

平成23年9月12日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩  
1 番 朝 長 勇  
3 番 上 田 雄 一  
5 番 山 口 良 広  
7 番 宮 本 栄 八  
9 番 石 橋 敏 伸  
11 番 上 野 淑 子  
13 番 山 崎 鉄 好  
16 番 小 柳 義 和  
19 番 山 口 昌 宏  
21 番 杉 原 豊 喜  
23 番 黒 岩 幸 生  
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉  
2 番 山 口 等  
4 番 山 口 裕 子  
6 番 松 尾 陽 輔  
8 番 石 丸 定  
10 番 古 川 盛 義  
12 番 吉 川 里 己  
14 番 末 藤 正 幸  
17 番 吉 原 武 藤  
20 番 川 原 千 秋  
22 番 松 尾 初 秋  
24 番 谷 口 攝 久  
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一  
次 長 松 本 重 男  
議事係 長 川久保 和 幸  
議事係 員 江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 2 号

9月12日(月)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	上 田 雄 一	<p>～武雄市の今後の方向性について～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子育て支援について</li> <li>2. 教育について</li> <li>3. スポーツ振興について</li> </ol>
2	谷 口 攝 久	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育行政について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 教育環境の整備について</li> <li>2) 史跡・文化財の保存、伝承について</li> </ol> </li> <li>2. 観光行政について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 観光施設の整備、充実について</li> <li>2) PRの方法と対応</li> <li>3) 大楠について</li> </ol> </li> <li>3. 地域防災について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) まちなかの水害対策について</li> <li>2) バリアフリーについて</li> </ol> </li> <li>4. 中心市街地の活性化について <ol style="list-style-type: none"> <li>1) まちづくりの市民運動について</li> <li>2) 朝市について</li> <li>3) まちなか広場について</li> </ol> </li> <li>5. 地域医療について</li> <li>6. 市政浮揚について</li> </ol>
3	宮 本 栄 八	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業誘致の取り組み方</li> <li>2. 武雄温泉駅周辺及び温泉街の整備</li> <li>3. 学校改築等について</li> <li>4. 武雄保育所の耐震化について</li> <li>5. 児童クラブについて</li> <li>6. みんなのバスについて</li> <li>7. 競輪事業について</li> </ol>

順番	議員名	質問要旨
3	宮本栄八	8. 医療問題について 9. 水道事業について 10. 各町のまちづくり計画について 11. 地元購入率向上について
4	吉原武藤	1. 交通安全対策について 1) 児童、生徒の交通安全対策 2) 県道交法施行細則の一部改正 3) 電動車イスの利用実態  2. 消防行政について 1) 火災警報器の設置状況 2) 団員の災害保障

---

開 議 9 時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、14名の議員から55項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は17番吉原議員の質問まで終了したいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁、また、質問に関しても、簡潔でかつ的確な答弁、質問をお願いしたいと思います。

それでは、まず最初に、3番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

まず、この一般質問、本日より4日間行われますけれども、残業禁止デーとともに10時から始めると5時を過ぎる可能性が出てくるということで、今回、そしてまた、次回の12月議会まで試験的に9時から一般質問を開始するというので、市民の皆さんもお間違いのないようにぜひよろしく申し上げます。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

今回、武雄市の今後の可能性についてということで、子育て支援、教育、そして、スポーツ振興と3項目掲げさせていただいております。

それではまず、子育て支援について質問に入りますけれども、まず、けさも報道等でありましたけど、経産大臣が辞任をするというようなことで、もう今、国政の動きを見ておると、新首相が誕生したにもかかわらず、新しく野田政権というのが誕生して、今、始まろうとしておる、始まっておるところでありますけれども、これからこの子育て支援について質問させていただく上で、これはもう新政権云々関係なく、政権交代してからいろいろと不手際等が目立ってきているんじゃないかと思うところでもあります。その代表的な策の一つとして、子ども手当があるかと思えます。

思い起こせば、3月議会において同様の質問をさせていただきました。この子ども手当が一体今後どうなっていくのかと。そのときの状況では、継続なのか、廃止なのか、廃止であれば、児童手当が復活すると。じゃ、その児童手当を増額するのかとか、とにかくさまざまいろいろわさ、報道等がなされておりました。その時点では全くちよっとどうなるかわからんと、とにかく国からの情報がおいてこんことには動きようがないというような感じでありましたけど、その後、特別措置として4月から9月まで延長されたところでもあります。現在、9月。では、今後、来月からの子ども手当が実際どうなるのか。国のほうにおいて新制度についての議論が活発に行われているかと思えます。現段階でこの子ども手当一体今後どうなっていくのか全くまたわからないような状況でもあるかと思えますが、現段階でお答えできることを御答弁お願いしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

馬渡こども部長

**○馬渡こども部長〔登壇〕**

おはようございます。子ども手当でございますが、先ほど議員おっしゃいましたように、4月から9月まで延長ということで、今1人1万3,000円月額出ております。23年10月、だから、来月からですけれども、10月分から来年の3月、24年の3月分までは23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法ということにより支給となりまして、手当の月額、1人当たりですが、3歳未満で1万5,000円、3歳以上で小学生までの第1子、第2子の方が1万円、第3子以降の方が1万5,000円、中学生が1万円ということになっております。

なお、24年4月以降の制度でございますけれども、児童手当法に所要の改正を行うことを基本として、6月分以降の給付から所得制限が導入される見込みでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

はい、ありがとうございます。今の答弁を聞いていると、結局は民主党政権になる前の児

児童手当が復活するというような感覚であります。中身的には完全な児童手当と一致というわけではなく、児童手当に若干プラスがなされての実施というようなところですね。でも、これも3月までの特別措置ですね。3月に質問したときも、結局どうなるかわからんということで、特別措置で4月から9月まで延長されます、で、今の答弁があったように、じゃ、10月から3月までを今の答弁のあったような中身で特別措置されると。3月からもう既に半年ですよ。半年たって、また、特別措置で半年期間延長したかと思うたら、また、特別措置でまた半年間って。もういいかげんにせろよと言いつつどうなるんですよ。何しよったとかと言いつつどうなるぐらいな気持ちで私はおります。

ただ、そこで、やっぱり問題になってくるのは、子ども手当を導入することによる扶養控除の廃止とか、そこんたいがやっぱり出てくるっちゃなかかなって。子ども手当は入れますから、扶養控除なくしますよという感覚でおったわけですよ。これもまた3月の議会でも質問させていただきましたけど、子ども手当をなくして児童手当を復活させていくのであれば、扶養控除とか、そういったところもぜひ話をせんといかんとやなかとかかなと思うんですよ。もう何か私から見れば、もう何か詐欺に遭いようごた感覚になるとですけどね。結局、この子ども手当をいろいろワーワーさせることは、この控除関係をなくすことが目的やったとやなかかなって、そういう危惧さえ私は持っています。

新しく誕生した野田政権も、いろいろ報道等を見ていると、もう増税、増税ばかりやなかですか。この子ども手当をなくして、扶養控除を廃止して、また、児童手当を復活させるというような流れも、これも増税ですよ。しまいには所得税だ、住民税だ、また、それも上げていくって。もう増税、増税ばかりで、こんだけ経済疲弊しとる状況で、何でそうなるのかなって。私、感覚的にはもう増税、増税でとにかく人からいっぱい税金たくさん集めていただく、その中で国の政治を運営していくってということやったら、はっきりだれでんでくつとやなかかなと思うごたふうなところのあるんですよ。やっぱり行財政改革なりなんなりちゃんとして行つてですよ、やっていくのが——その上でもうどうしようもなかけん増税って、それならまだ納得はでくつと思うんですけど。

事業仕分けでいろいろ話が出て脚光を浴びましたよね。脚光を浴びたんですけど、今その事業仕分けもずっと何か名前を変えたごとして、表向き変わってまたどんどんどん復活してきよるといふ話も聞くわけですよ。何なんだろうなと思うぐらいあるんですよ。

この増税、増税の流れを、市長はこれに対してどう感じられているかですね。全国市長会とか九州市長会とか、いろいろ市長も数ある発言の場をたくさん持っておられるかと思いきですけど、この辺の流れについては市長の見解を答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、これは国会での議論なんですね。特に私たちが——ちょっとこれ2点あって、1つがですよ、まず、我々は徹底的な行財政改革を進めました。特に最初私が市長の任についたときには500人強の職員がおりました。それを4年半で100人削減をして、行財政効果でいうと36億円ですよ。もう1つ言うと、病院ですね。さまざまな批判もいっぱい賜って、今も賜っていますけれども、まさに私は被告ですから。その中で私は、これも立派な行財政改革なんですね。宮本栄八議員が栄八通信で妄想、でたらめ書かれましたけれども、そういった借金も全部返した上に毎年最大で1億円の固定資産税等を含む税金が入ってくるわけですよ。そういったことで、我々地方自治体は、全部とは言いませんけれども、本当に職員を初めとして、身を粉にして削るような削減をしているのに、国はね、私も友人はいっぱいいますよ、国会議員減りましたか、あるいは霞が関の役人減りましたか。民主党は、何でしたっけ、2割削減するって言っていましたが、全然手つかずですよ。しかも、天下りし放題ですよ。ですので、そういった意味からすると、本当に不信感ということ言えば、増税、増税って言っている人たちが、まず、議員がおっしゃったように身を削らなきゃいけないというのはまず1つ。

それと、もう1つ、私が思うのは、子ども手当の財源に扶養控除ということをするのは僕は間違いだと思っています。扶養控除があるのは、諸外国から見ても日本だけなんです。扶養控除があるから、例えば、本当に働きたいと思っている人たちでもなかなか家にとどまるって。だけど、これは保育の立場からすると、それはいいかもしれないですよ。だから、政策論の立場として、家庭を持っている女性が外に出て働くほうがいいのか、それとも、家にとどまって子育てをきちんとするのかという議論がなきゃいけないと思っているのに、なぜかそういうのがすぐさっきの財源論になってしまう。だから、それは私はおかしいというふうに思っています。

ただ、あの小宮山大臣じゃ無理ですね。ですので、ちょっと私も大臣1人かわりましたけど、やっぱりあの大臣もかわらないと、私も議論は進まない、そういうふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃるとおり、これはもう本当に国の議論ですよ。国の議論ですけど、その国の発言によって影響するのが我々地方ですよ。地方の自治体ですよ。子ども手当がどうなるか、どうなるかというので振り回されるのが我々自治体ですよ。今度の子ども手当でもまた変更、特措法ずうっといくでしょうけど、その準備も要るんでしょう。費用もかかるし、時間もかかるし、労力もかかっていくわけでしょう。だけんがこそ、私たちはこの地方から声ば上げていかんと話にならんと思うところがあります。

それでは、次、もう教育に入ります。

教育について、現在の中学3年生は受験まで残りあと半年。先日もこども議会においては、受験勉強するために庁舎のあいているスペースを学習室として有効活用してほしいというような声も上がっておったほどです。

来春、受験を控えている今の中学3年生にとっては、これも以前の質問でもさせていただきましたが、来春の受験制度、県の県立高校受験の制度が今回大きく変わるわけですね。要は推薦制度がもうなくなって、特色選抜に移行すると。特色選抜に移行するということはすべての子どもたちが県立高校を受ける際は学力テストを必ず受けないといけないというようなことになってくるわけです。

以前質問させていただいたときは、まだ大枠が決まったぐらいやったですかね。詳細がまだまだ不透明な部分がたくさんあるということでしたので、今回また質問させていただいておるんですけど、この要項についてはその後どうなったのか、固まったというのであれば、もしその周知方法等もどのように行っているか答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この時期にこの問題につきましては、御質問いただいて、市民の皆様、御理解いただくと大変ありがたく思います。

今春の24年度からの佐賀県立高等学校の入学者選抜は、数十年ぶりに大きな変更がなされました。これは主な点を言いますと、受験機会が2回になるということ、それから、これまで適性と能力を十分見れたかというような反省、それから、学力の評価ができていたかというようなこと、それから、さらに特色ある学校へというようなねらいで改善されているわけでございます。

その大きな変更のためにこれまでに当該の中学3年生、その保護者さんに向けて4月以来、県教委のほうで発表がなされ、報告をしまりました。4月に日程が発表になり、5月に選抜試験の概要が発表になり、6月には評価基準の発表がありました。7月には募集定員について発表があるというようなことで、順次明らかになってきたところでございます。

この間、保護者様、生徒の皆さんへの周知ということでは、その月々に対応してまいりまして、あるいは県立学校から、高校から先生を招いて説明会を開催したり、保護者向けの説明会等々で、夏休みには全部の中学校で三者面談を実施をいたしております。夏休み中等にありました高校の1日体験入学にも90%以上の生徒が参加しているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

三者面談等で実施されていると。制度が変更になること自体には私もとやかくは言うつも

りなかとですよ。やっぱり変えていくべきところは変えていかにやいかんなどという気持ちはあるんですけども、やはり変えることによって影響を受ける子どもたちですよ。今の中学3年生になれば、たまたまその年に制度が変わりようわけやけんです。だけん、やっぱり制度が変更に伴って、その不利益をこうむらないように、この県の制度というのは、県の教育委員会のホームページ等にもずっとアップされて、徐々にずっとアップされてきておりますんで、これなかなか情報を見づらい部分もあるかもわかりませんが、極力不利益をこうむらないように、もうしっかり指導、また、周知をお願いしたいと思います。

では、同じく中学校の関連になるんですけど、現在の中学校の部活動ですね。部活を拝見すると、これは武雄に限らず、よその中学校でもそうなんですけど、少子化が伴っているのかどうか、あとクラブ間による隔たりというものもあるかと思うんですけど、個人競技はいいですよ、個人競技は。自分がやればいいんですけど。団体競技ですね。団体競技をする際に、わかりやすく言うと、例えば、サッカーでいえば11人でやるスポーツ、最近8人制のサッカーもありますけど。それに11人に満たない、例えば、ソフトボールでいえば9人でやるスポーツですけど、その部活自体が9人に満たないと、そういうケースが県内でもいろんなところでやっぱりちらほらちらほら出てきよるとですよ。これ、私もその場面に直面したこともあるんですけど、合併してとか、いろんな方法で部活動、大会等に出てられるところもあります。

そういう競技人数に満たない状況であれば、試合にはもちろん、自分たちだけで出れないというのはあるかと思えますけど、まだ合併したりして試合に出れば、試合を何とかできるのはできると思うんですよ。ただ、残念ながら、ふだんの練習かれこれになると、やっぱり人数がおらんから、実践形式の練習ができなかつたりとかということになれば、今不足している状態で部に在籍している子どもたちのモチベーションというものもやっぱり上がってくるかなあと考えたら、これもなかなかかわいそうかなという気持ちがあるんですよ。そうになると、余計にもう人間、メンバーの不足に陥っていくような感じになっていくんじゃないかなと思っております。こういう部活動等が武雄市内でも存在しているかと思えます。これについてどのように考えられているか、答弁願います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お話のとおり、市内の5中学校ではそれぞれ7部活から18部活というような数で部活動を行っております。当然ここには部活動の目標があるわけ、ねらいがあるわけでございます。その意味で、中体連を中心に活動を行うわけですけども、人数が減っていくという状況の中で、例えば、平成20年度であれば、武雄北中、川登中で剣道部が休部なり廃部になっておりますし、山内中でソフトボール、女子バスケット部が休部、廃部というふうになっており

ます。

お話にありましたように、団体スポーツにおきましては、合併して出場することができるような制度になっております。レンタル制度という形でしておりますけれども、そういう形も確かにあるわけでございます。ただ、一昨年、実際に中体連、そういう活動を見たわけがありますが、地区の大会では自分の学校と試合をするということも当然出てくるわけですが、組み合わせによりましては。そういうことで、なかなかこれ難しいなというような思いもいたしました。

ただ、いずれにしても、そういう方法としては中体連として考えているということがございます。近隣の中学校と混成チームで出場するとか、あるいは地区内のほかの中学校から参加をしてもらうとか、そういうような形でのやり方で現在進めているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今、答弁あったとおりですね。近隣のところと連携してレンタル制度を活用して出ていると。それはもうぜひ進めていただきたいわけですよ。

ただ、さっきも申し上げましたように、レンタル制度で試合に出るとなると、やはり通常の練習、これは部活動ですから、どこまでも目的というのが、やっぱり部活動の目的というのがあるとは思いますが、でも、やっぱり中学3年間の子どもたちが部活動に在籍するというのは、やっぱりそれなりの覚悟を持って、このスポーツでちょっと練習したい、上手になりたいという思いもやっぱりその中にはあると思うとですよ。だから、練習のときにレンタル制度を活用していくとなると、なかなか実践練習ができない関係でルールを覚えることがちょっと遅くなったりとかですね、そういうのが出てくるんじゃないかなと思っていますんで。

私もいろいろ調べてみました。部活動のある県では連合して練習からやっているようなところもあります。ただ、岐阜県の多治見市では、小泉総合クラブと言って、武雄市にもありますけど、総合型スポーツクラブ、これと連携して部活動をやっているところがあるんですよ。単純に説明すると、要は、学校終わってから5時までは部活動、5時以降はスポーツクラブというような感じでやられているんですよ。もちろんやり方いろいろ考えられると思うんですよ。その小泉スポーツクラブのほうも、部活動の顧問の先生がスポーツクラブひくくめて練習を指導したりとか、また、ほかのところでは、当番で複数の指導者というのが交代で見えられて指導しているというようなケース。これもさまざまあるようです。

ですから、何が言いたいかということ、武雄では総合型スポーツクラブの種目が中学校の部活動とかに合致するかどうかということのももちろんあるんであれですけど、今、武雄市で実際

活動をされている社会人クラブチームとか、そういうところと連携して練習をやっていくというような方法をとれば、ルールを覚えたりとか、個人の技術の向上だったり、やる意欲の向上とか、そういうとにつながるんじゃないかと思っているんですよね。こういう取り組みについては武雄市としては考えられているかどうか、そこんたいを答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在のところ、特別に考えているわけではございません。ただ、生涯スポーツの観点とかいうことからそういう方向もあるのかなというような気はいたします。

現実に夏場だといいいんですが、冬場はもう練習時間といってもそうないんですね。それで、一緒に動いて一緒になってということが現実的に可能かということもありますし、当初やっぱり学校で目指している部活動の目標からいけば、種目は違うけれども、これで生徒の思いは達せられるというようなところもあろうかと思えます。そういう面を今質問からは考えているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もうこれもたまたまですもんね。人数の多い年もあれば、少ない年もあると。たまたまその人数の少ない年に当たった子どもたちとかですね。やっぱり毎年毎年ずうっとその学年の部員の数というのは上下してくると思うとですよ。ただ、できるだけ人数の少ないときにどうやって子どもたちのモチベーションを維持していくか、技術向上していくか、そういうところにやれる方法をぜひ考えていただければなと思えます。

次に行きます。

今年度も8月20日に、これは今回で3回目になるんですか、武雄市においてたけおのことも議会が開催されました。ことしは市内の中学生を対象に行われ、私もユーストリーム等でも何度も拝見させていただきましたけど、非常に有意義な質問等がなされておりました。

そこで、1つちょっと疑問に思ったのが、今回出られているのは市内の中学校5校出ておりました。市内の子どもたちがたくさん通っている青陵中も私は入れるべきやなかかなと思ったわけですよね。これについては何で出ていなかったのか。呼んだけど、だめだったとかって、その辺のいろいろいきさつがあるかと思えますけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、質問の件で、呼びかけたということはございません。武雄市の事業という形で市立中学校という形でこの事業を進めさせていただいたところであります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

呼びかけ、案内はしていないと。わかりますよね。市の事業だからというのはもちろんわかるんですけども、県立とか、市立とかは、保護者や生徒たちは何も関係なかわけですよ。武雄の子どもたちがせっかく青陵中も市内にあるわけで、武雄の子もたくさん通っておられるんですね。やはりぜひ私は声をかけて、お互いの都合というのものもあるでしょうから、それはどういうふうになるかというのはわかりませんが、ぜひ私は青陵中も声ばかけてみてね、話を。逆に遠方から来られているから、逆に外から見ると武雄というのがあるかもわからんし、そういう機会をぜひつくるべきだと思いますけど、これについて今後どうするか、声をかける予定、つもりがあるかどうか、そこら辺をぜひ答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりですね。やっぱり教育に区別、差別はあっちゃだめですよ。ですので、私は今、ランニングしています。そのときによく声ばかけられるわけですね。そのときに、いや、青陵中かどうか、そのとき制服でわかりませんでしたけれども、多分青陵中の生徒だと思いますけど。私も出たいって声を聞いたとき、やっぱりどきってしたですもんね。それはやっぱりあれだけ結構新聞にも載りましたし、結構見とらすですもんね。あれケーブルワンでも流れたとでしょう。ですので、そういう意味からすると、多分、青陵中の先生はどうかわかりませんが、多分、皆さんたちから出たいって、何かクイズ高校選手権みたいな感じですね。ですので、そういうことで我々としても参加を呼びかけたいというふうに思っておりますし、恐らくその前に、多分出たいって。ただ、来年、中学校をやるかどうかというのは、これは教育長が考える話ですのでね。それで、もし中学校を対象にするということであれば、ひとしく声をかけていきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

まさしく私もそう思うんですよ。とにかく青陵から武雄の子が出てくれれば、それはそれでよし、武雄以外の子が出てくれれば、それはそれでまた外部から見た武雄が子どもたちにどう映っているというのを聞ける絶好の機会にもなると思うんで、ぜひ次回、中学校対象となるのであれば、青陵中にも声をかけていただければなと思います。

続いて、子どもたちに関連する施策のほうでは、被災地支援のほうですね。被災地支援策の一環として、今回、武雄市ではキッズタウンステイ構想が8月17日から4日間実施されたようであります。これは福島県から14名の子どもたちが武雄へ来ていただいたようでありまして、これについては武雄市内のほうでは御船が丘小学校6年生の14名が対応をしてくれたというようなことでもあります。私も行こうかなと思ったんですけど、うちの息子が、おい行くって言うて行ったもんやけんが、じゃ、ちょっとお父さんは遠慮しとこうかなと思っておったわけですね。息子が帰ってきてやっぱり家庭で会話をしていると、もちろん来てくれた子も、ことし初めてプールで泳いだとか、外でがん楽しくいっぱい遊べてよかったとかという話もちろんありましたけど、息子からも話を聞きよったら、結構おもしろかった、よか経験になったごたわけですよ。いろいろ中身は具体的にはずっと親子の会話の中ではいろいろありましたけど、一番よかったとは、被災地のことを根掘り葉掘り聞いてくっつとですよ。どがんやっつと、どがんやっつと、学校どがんやっつと、体育館に避難しとんさつたつはだめやっつとよとか、そういうとをずうつと私に聞いてくっつとですよ。これは来ていただいた子どもたちに対する効果もちろんあつたですけど、これを対応した子どもたちのほうにもこれは効果があつたんじゃないかなというふうには勝手に解釈をしとつとですよ。これについては市長の見解を聞きたいなと思っています。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

答弁をします。

（パネルを示す）これが御船が丘小学校でのプールなんですね。福島県郡山市の小学生と御船が丘小学校の小学生。これもう明らかにね、ああ、こっちが福島で、こっちが武雄つ子てわかあわけですよ。なぜかと、色の違うですもんね。違うとですよ。それで、元気さも違うとですよ。聞いたらですね、福島の子の郡山——郡山て大分離れとうですもんね。でも、何かあれですもんね、1日に外で遊べるのはたった30分です。物すごく最初ですね、私も一緒に遊びましたけれども、フラストレーションがやっぱりたまつとうわけですね。ただ遊びを追うごとに、上田議員のお子さんもいらつしゃいましたけど、打ち解けていって、最後は同じ子どもですよ。楽しかつたというふうになっていました。

そして、もう1個盛り上がったのが（パネルを示す）このドッジボールなんですね。これも御船が丘小学校の子どもたちがしていました。これおじさん、私も写っていますけど、とてもかないませんでした。

先ほどおっしゃつたように、やっぱり今、上田議員もそうですけれども、実際我々がチーム武雄で被災地に行って、それを小学校、中学校の子たちに直接話す機会があります。そうすると、子どもたちが、さっきおっしゃつたように、やっぱり自分のこととしてとらえるわ

けですね。これは物すごく教育という意味でも効果がありますし、それと、やっぱり同じ日本人ですよ。10年たったときには、もう日本を背負って立つわけですよ。そういうことで、私はある意味、未来への投資だということも思っていますので、これは単に呼び寄せてリフレッシュだけじゃなくて、武雄の子どもたちにとってもいい効果がある。

これ、ちょっとですね、やっぱりあらゆる小学校でしたかと思うとうわけですね。ですので、復興には5年、10年、特に放射線に汚染されたところは収束のめども立っていません。そういったことで、これが継続的、持続的になるようにして、一人でも多くの子どもたちに、そういった上田議員から御指摘のあったような触れ合いの場を与えていきたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

いや、本当そうなんです。ただ会わせて話をさせるだけってなると、なかなかあれですけど、水遊びだったり、ドッジボールだったりですね、そういう遊びを通して分かり合えるのがまた子どもたちがまたそれが上手ですもんね、子どもたちは。参加した子どもたちにとっても将来この経験というのがきっと役に立つんじゃないかなと思っております。

今回それを通して、私自身がやっぱり被災地に行ったからこそ、私は子どもからいろいろ聞かれて答えてやることもできたところがあるとですよ。今回、武雄市もタウンステイ構想の分の事業の一つとして、また、チームからボランティアを派遣したいとかというような話はずっとやっているかと思います。ここら辺をやって、ぜひ保護者の人たちも子どもたちに伝えることができるような環境も整えていくことも必要じゃないかなと思いますけど、これについて答弁願います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、全く同感ですね。もうこれだけ意見が合うて思いもせんかったですね。特に上田議員とは私も被災地に行って、私ちょっと左利きぎみですので、一緒にペアを組んであったんですね。そのときに汚泥の搬出とか、いろんなことをしたときに、最初気合わんと思うとったとですよ。しかし、ペアをすることによって、ああ、やっぱり上田議員のよさとか、あんまりよくなかところとかようわかったわけですね。そういうところで、本当に行ってわかったこと、これをやっぱり伝えることに我々は責任のあると思うとですね。

それで、今、タウンサポート、チーム武雄の参加募集ということで、4泊5日で陸前高田市、先日、市長にも、副市長にもお会いしましたがけれども、とにかくボランティアの数が圧倒的に絶対的に不足しているということでもあります。これで出発日が、第1便が9月25日、

第2便が9月27日、第3便が10月2日、第4便が10月4日、第5便、これ最終便ですね、10月10日で4泊5日で、締め切り間近となっています。活動については、その時々で変わっていきますけれども、やっぱりまだ瓦れきの撤去とか、草刈りの多からしかですね、草刈りが。ですので、そういうふうには、あとは結構仮設住宅に入られた方々がお話し相手がないということ、あるいは買い物サポートであるとか、それはボランティアセンターが中枢を担っておられますので、これ市長にも申し上げましたけれども、やっぱり武雄でチームで行きますので、なるべくまとまって活動させてくださいということを申し伝えていますので、ぜひですね、これ多くの市民の方々もごらんになられていると思いますので、ぜひお申し込みをしていただきたいと思います。

それで、今のところ、全部合わせて51名の方々が参加をされます。うちの職員も特に1年生、2年生を中心として研修の位置づけ。机の上で研修するよりか、もう被災地に行ってボランティアするほうがよっぽど研修になります。ですので、そういう意味も込めて、一緒に、民官共同で行くということになりますけれども。ただ問題はですね、女性が少なかとですよ。51名中、うち女性が12名なんですね。ですので、なるべく女性の皆さん、いろいろ家庭とか大変だと思いますけれども、もしお時間があられば、行って、先ほど上田議員がおっしゃったように、やっぱり現場でしかわからんこと、現地でしかわからんことがありますので、ぜひ体験をしていただければありがたいというふうに思っています。ただ、体力的にも無理がないように、それはきちんと我々のほうでもサポートいたしますので、ぜひ御参加をお願いしたいというところであります。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

タウンサポートですね。行った経験からいくと、ぜひ耳栓だけは忘れずに行ったほうがぐっすり寝れますよというところは、アドバイスとして置いておきたいと思います。

続いては、現在、各地の子どもクラブですね、スポーツフェスタ関係でやっているんですけど、男の子はキックベース、女の子はミニバレーといった感じで、通常、町子連があり、市子連があり、勝ち上がったら県子連と。県子連で県大会で終わりというような流れがありまして、武雄市内の子どもクラブ、いろんな子どもクラブさんあると思いますけど、たくさん参加されております。

先ほど申し上げましたように、町を勝って市、市を勝つと県という流れがありまして、ここで言う県子連はやはり市子連を優勝せんと県に行けんわけで、ある意味、武雄市の代表チームなわけですよ。聞くところによりますと、県子連に出場する際に、今現状は保護者さんとか、あとは子どもクラブの役員さんたちが便乗して子どもを車に乗せて連れていったり

とか、あとは区の子どもクラブでバスを借りてきて送迎をしたりとかというような感じで、かなり費用的にも精神的にも負担がかかっているような話を伺います。

せっかく予選を勝ち上がった武雄市の代表チーム、予選を勝ち上がって、武雄市を代表して行くチームですから、ここに温もりのある施策の一つとして、今までできなかったが、できない理由より、できる理由を考えるということで、県子連で出場する武雄市の代表チームを会場まで往復して送迎してやるということは考えていけないものなのか、ここら辺について答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

県の大会に市の代表として出場される場合には、マイクロバスの確保ができれば利用できるようにしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。せっかく夏休みの思い出ですよ。車で便乗していくよりか、子どもたちみんな一緒に行って、ワイワイ言いながら行って、試合をして帰ってくると。やはり武雄市の事業の一つでも、一環としてもあると思いますんで、よかったです。ぜひ制度をびしっとやって、年に一遍のこともありますからね、ぜひ対応していただければなと思います。

続きましては、スポーツ振興についてに入りたいと思います。

そのスポーツ振興については、ちょっと話がそれますけれども、先日、さきの議会において、庁舎建設の話がいろいろ議論の中で浮上しておりました。その中では耐震診断の結果次第でというような話をいただいておりますけれども、昭和41年に建っており、老朽化や構造上の問題、それによる耐震の問題、さらには新幹線に伴うということで浮上してきたような感じで、市長の答弁をひもとくと、耐震診断を進めており、恐らく年内にはその結果が出る、その結果を踏まえて庁舎のあり方の検討委員会をつくる、そこから途中ちょっと割愛しますが、整備についてもなるべく市民へ負担をかけないためにも、合併特例債の対象期間内、平成27年に一定の結論を出して、それで施設整備が必要とあれば、議会の皆さんの意見をよく聞いて進めてまいりたいというような答弁がございました。

つまり、耐震診断次第ということでいいのかなとは感じてはおったんですけど、ここで私が思うのは、やはり昭和41年に建設されたということ。で、この特例債は平成27年が期限だということ。やはりこの財源を利用しないで庁舎建設は可能なのかなのかですね。多額の借金をすれば、それは可能でしょう。そういう中で思うのがやはり、私はそれを聞いてい

て、ここで動かんで、いつ動くとやろうかというような感じでおります。昭和41年建設のこの庁舎が一体いつまでもつのかというような話です。人間で言えば、45歳。

ちょっと余談ですけど、日本人の平均寿命は、2011年WHO世界保健機関の発表によると、83歳。ヨーロッパのサンマリノという国と並んで193カ国中第1位。ただ最も短いのはアフリカのマラウイの47歳。83歳のほうで考えれば、あと38年、人間で言えばですよ、あります。ただ47歳のほうで考えれば、あと2年しかなかわけですよ。もちろん人間と建物というのは違うと思いますけど。要は、やはりここで動かんで、動かなくても、いずれやっぱり寿命が来るわけですよ、この建物自体も。それは来年かもしれんし、5年後かもしれんし、もしくは30年後かもしれん。でも、必ず寿命は来る。

市長が言うこの後世に借金を残したくない、その考えはもちろん理解できます。だからこそ、でもこの合併特例債という有利な手法を活用しなければ、後世の皆さんにとってもより多くの住民負担が発生するのではないかなと感じておるところでありますけど、これについてまず答弁をいただきたいと思います。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

僕は慎重派なんです。な（「何をおっしゃいます」と呼ぶ者あり）いや、そうなんです。もともと、さっき借金の話が出てきましたがね、私が市長に就任させていただいたときに400億円ですよ、借金が。もう借金、借金、借金。これを5年間で、基金の積み上げまで含めると、100億円返しましたよ、100億円。水道料金とか、固定資産税とか、介護保険料は別途のあれがありますけど、下げた上で下げました。私はやっぱり自分が市長をやめるとき、それは選挙で落ちるかもしれませぬよ。そのときに可能な限り次の皆さんたちに、市政を担っていただく人たち、市民の皆さんたちに負担を残さずしてやめたいというのが私の本旨なんです。そういった中から、合併特例債といえども税金は税金です。その中で庁舎については耐震診断の結果が11月25日以降に出てきます。それを踏まえて改修するのがいいのか、あるいは建てかえるのがいいのかというのは、その時点で特に議会の皆さんの意見を踏まえて考えたいと思っています。

ただ、頭の痛かとは、やっぱり新幹線用地なんです。あれでさきの議会で明らかにしましたけれども、あれが武雄市役所の用地に食い込むことで86台車がとめられんわけですよ。ですので、もし建てかえるならば、ここ高層ビルば建てんばいかんわけですよ。それが本当にいいのかどうか。しかし、この場所というのは歴史的にもここに落ちつくという意味があります。そういったこともやっぱりこれは即断、即決はだめです。ですので、ゆっくり意見を聞きながら考えていきたいというふうに思っています。ですので、これいろんな方々がこれから質問されていきますけれども、基本的には、先ほど申したとおり、耐震結果を踏

まえて、改修で済むのか、建てかえをしなきゃいけないのか。建てかえをするときは、場所をどこにするかということについては、今の段階では白紙です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

11月25日以降の耐震診断の結果が出てからということですね。その中で、さっきありました、新幹線で86台、86台の駐車ができなくなる。超高層ビルを建てんばいかんと。そがん風景、どこの駅におりたけんで、そがんふうですよ。その中で、ちょっとすみません、話がずれておりますのであれですけど。

さっき、場所もどうするか、今後まだ白紙ですよというようなところですね。それはもちろんそうでしょうけど、先ほど庁舎が昭和41年に建て老朽化、構造上の問題等がたくさんあるというところで一応私も話をさせていただきましたけど、これ武雄市のスポーツ施設についてもそうなんです。現在、もうこれも私もこの席で毎度毎度申し上げておりますので、多くは語りませんが、どれも中途半端、老朽化もあり、構造上というのは、もう全く同じ状況やなかかなと思うわけですよ。今、白岩運動公園の施設が、通常は武雄市の何か大会等をやる場合はメイン会場というふうな位置づけになってやられておりますけど、この白岩の運動公園の施設も昭和51年に建つというわけですね。昭和51年、10年遅かだけですよ、この建物からすれば。なおかつ当時は佐賀国体に合わせて急ピッチでつくられたもの。老朽化はもう、私もこれは否めんかなと思うわけですよ。耐震とは、グラウンドとか、そういったところは関係ありませんけど、一番ネックになるのは白岩体育館等もかかってくるんじゃないかなと思うんです。その上で、庁舎の老朽化、構造上の問題と、白岩運動施設の老朽化、構造上の問題、これも一緒の話じゃなかかなと思うんですけど、これについての見解をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど申し上げればよかったんですけどね、被災地に行ったときに、一番最初に被災の方々が飛び込んだのが市役所であり、町役場であると。そこに多くの皆さんたちが助かったり、命をなくしたりされた。特に、陸前高田市役所に至っては68名の職員の方がお亡くなりになり、そして、30名を超す非常勤の皆さんたちですよ、嘱託とか、アルバイトの皆さんたち、総計100人以上の方々が一瞬にして命を失ったということにかんがみたときに、やはり役場、市役所というのは、住民の皆さんは私たちが思う以上によりどころにあるわけですね。何かあったら、あそこに逃げようかというふうになるわけですね。ですので、そういったことも踏まえなきゃいけないというふうには、これは被災地に行って痛切に思いました。

その上で、私はやっぱり命、安心・安全が最優先だと思っています。ですので、限られた財源の中で、民主党のことを言うつもりはありませんけれども、限られた財源の中で何を最優先すべきかという、私はそういった意味でも庁舎だと思っています。ですので、もし庁舎が改修で済むということになった場合については、先ほどありましたように、スポーツ施設の改修も一緒にセットで考えられるかもしれませんが、これを移転、あるいは新築ということになると、うちの財政は吹っ飛びます。特例債使ってもね。それはもう確実に吹っ飛びます。ですので、そういうことから踏まえて、財源負担を考えながら優先順位をつけた場合には、私は庁舎の改修、あるいは庁舎の移転というのが最優先、それで、繰り返しになりますけれども、財源を見渡したときに、どこまでできるか。ここまで余裕がありますということであれば、そこは先ほど建設時期が一緒、これは文化会館もそうなんですよ。ちょうど同じなんですよね。もう三兄弟みたいなもんなんですよ。ですので、文化、スポーツ、そして、庁舎ということが全部一緒にのしかかってくるので、それはまたよく議会に相談をして判断をしていきたいというふうには思っています。とにかく命の安心・安全が私は第一だというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

おっしゃることはよくわかります。ただ、その中で武雄市がもしそういった被災をした場合、この庁舎等はやはり駆け込み寺になるだろうというような見解は一致しているかなと思うんですけれども、その中で、現地を視察した中ではっきりするんですけど、六郷中学校でしたっけ、（「小学校」と呼ぶ者あり）小学校か、六郷小学校。（発言する者あり）六郷中学校やったですね、六郷中学校が避難所になっとうわけですね。これも白岩体育館の老朽化というのがやはり私も常々言っているんですけど、やはり先週の土曜日、武雄市の障がい者スポーツ大会ですよ、先週の土曜日でしたっけ、私も体育指導員の一人として参加させていただきました。もうとにかく蒸し暑かしですね、もう参加者の皆さんも汗だくになってスポーツ大会をしよるとですよ。思い起こせば、これインターハイが佐賀に来たとき、武雄に来たときに、白岩体育館使っとうですもんね。そのときも照度が足らなかつたりして、照度を上げたり、また、空調がないからということで仮設でエアコンを入れて、もう白岩体育館の窓は外から見ると、もうダクトだらけでした。そんだけしてやはり空調を使ってやらんといかん施設ですよ。それが終われば、全部また撤去ですよ。そうすると、武雄市にとっては白岩運動公園の体育館もやはり避難所として考えられるんじゃないかなと思うわけですよ。エアコン等も完備した総合体育館というのが武雄には何一つありませんから、何の大会を誘致しようにも動けんわけですよ。先週も嬉野のほうでソフトボール大会、全国レディースソフトボール大会やったですかね、開催されておまして、これも佐賀県のチームも出て、全

国から各県代表1チームずつ出てくる。それが開催地が、メイン会場は嬉野です。これも武雄ではできない。ただ、サブ会場としてはあるわけですよ、武雄市のスポーツ施設はサブ会場には適したところいっぱいあるけんですね。白岩運動広場、運動公園のソフト場もあそこも会場になつとる。そこら辺ですね、やはりとにかく中途半端なサブ会場としてはあるんですけど、メインになるのは何一つない。ただ、それも避難所としても、じゃ、どうなのってなったときに、もう真夏の暑い日、真冬の寒い日、この中で白岩体育館を想定したら、もうどうなるとやろうかなと思いますけど、ここら辺についてはどうですか。市長の見解もちょっと聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思うんですね。だけど、ちょっと、これまだ中で詰めたわけじゃないんですけども、もし今の白岩の体育館を避難所にした場合に問題なのは、あの場所なんですよ。要するに、あそこは基本的に低い土地であるということと、もう1つは、交通の便を考えた場合に、やっぱり少しどこからでも離れとうですもんね。そういったことからすると、もしそれを救急の避難所ということにすれば、エアコンを完備してということになれば、福島県の田村市の総合体育館がそうだったんですけれども、それは場所の移設を考えなきゃいけないというふうに思います。あそこに建てかえても、どっちにしてもまた中途半端なものがあると思いますので、やはりそれはアクセスしやすいとか、もう少し高いところですよ。高いところに建てかえなきゃいけない。そして、今、幾らうちに公共施設の整備基金があるかという、28億4,000万円なんですよ。体育館をつくるということになると、箱だけでやっぱりそれぐらいになると、30億円から35億円かかります。これだけではとても足りないんですね。特に文科省は貧乏です。ど貧乏。です。ので、補助金というのはこれにはほとんど当て込めないんですね。しかも、合併特例債は使えるんだけど、使うにしても、恐らく市民感情からすれば、先ほどの庁舎のほうに——庁舎というか、我々が使うという意味じゃなくて、やっぱり駆け込み寺としての庁舎ということ言えば、そっちに回すべきだということになりますので、やっぱりそれから考えると、優先順位をちょっとつけさせていただいて、我々とすれば、なるべく税収が上がってくるように、それを今度体育館に当てはめるとか、当て込むとかというふうにしないと、この議論というのは成り立ち得ないというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

庁舎建設の話もちろん私もそうだと思いますよ。駆け込み寺というのがやっぱり一番だ

と思います。ただ、その庁舎を考えたときもやっぱり新幹線で86台も駐車場のスペースがなくなるとなると、高層ビルを建てんといかんというふうな考えになってくれば、私はあえて、ここにある意味というのがあるというふうに今おっしゃいましたけど、私はここにある必要もなかとやなかかなという気もしとるとですよ、私は。考えたときに、駅からと一んと真っすぐ行ったところに白岩運動公園があるわけですよ。やはり今後の庁舎のことを考えていく上で、これはあくまでも耐震診断があるというふうなことをおっしゃっていますけど、私は武雄市の皆さんが思う、きのうも私、鹿島の蟻尾山運動公園に行ったわけですよ、娘の応援に。そこでもう中学生の男の子にひどう言われたですもんね。武雄市のスポーツ施設のこんくらいあるぎよかとですけどて言うて。蟻尾山運動公園を前に。（発言する者あり）なるほどねえって。もうどがんかしてくださいって。そいぎ、その周りにおんさった保護者の人たちから、そうだ、そうだというて言われて、私も立場なかったところはあるとですけどね。

そういうふうに、ただ、今、武雄市のスポーツ施設に関しては、もう市民の皆さんも一致した感覚で持たれていると思っております。ですので、庁舎のことも考えていく上では、私はやはり武雄市のグランドデザインをですね、全体を考えていって、この庁舎のことについても考えていくべきだと思いますけど、これについての答弁をお願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

再三答弁をしていますように、やっぱりまちづくりというか、こういったことについては、特にお金のかかることについては優先順位だと思います。先ほど上田議員も御質問の中で、やっぱり庁舎の移転が最優先だということをおっしゃいましたので、ああ、これは気が合うなということを思いましたので、それで、どういうふうなタイムスケジュールを組むかというのが議論があってしかるべきで、ぜひそういう子どもたちがおったら、そうだ、そうだという声にぜひ反論ばしてください、反論を。これが僕は議員の役割だと思いますよ。やっぱりないそでは振れないというのは世の中の常識であります。ですので、私も一緒にあおったりしますよ。ですが、そういったときには冷静な視点で、うちは28億4,000万円しかありませんとか、いろんなことをおっしゃっていただいて、やっぱり説得するというのも私は議員の役割だというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

私は説得は余り上手じゃなかもんやけんですね、あれですけど。やはりそうだ、そうだの声の中には期待もあるとですよ。もう私も同じ思いを持っているというのがあるところがあるもんやけんですね。だから、ぜひ今後のことはスポーツ施設もひっくるめた形で、耐震診

断次第では検討委員会をつくりというふうになっている、この検討委員会も私はもうグランドデザイン委員会をつくりっていうぐらいの感じでやっていただきたいなと思っておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

続きまして、先ほども話しましたが、こども議会ですね。こども議会のユーストリーム中継を見ながら、私も非常にそこでうれしく思ったことがあったわけです。これ北方中学校の大川内君、質問を聞いていて、スポーツ施設の充実というのを訴えてくれていましたんで、ああ、私と同じ考えを持っている子がいるもんだなと思いながら聞いておりました。そこで出ていたのが、北方運動広場のところの芝生化の芝生の話ですね。彼は芝生の利点としても、痛くないとか、意欲の向上とか、温暖化対策、能力の向上、プレーに集中できるとかというように感じで利点を上げていきながら質問をしてくれていたわけですがけれども、聞いていて、うん、なるほどそのとおりに思っておったわけです。ただ、そのときの答弁を聞いておまして、ちょっと私自身が聞いていて、結局、じゃ、どうなのというような感じで受け取った部分があったわけです。こども議会やけんこそ——こども議会やけんこそと言うぎおかしかなですね、ふだんよりも慎重に神経を使いながら、言葉を選びながらとかというような感じになっていたのかなとかいろいろ私の中では考えよったとですけど、ちょっと私のほうでは、見ながら、結局どうなんだろうなと思うところがあったもんですから、ちょっといま一度確認をさせていただきたいなと思っております。

北方の運動公園ですね、この芝生化、今、芝生が植えられておりますけど、ここを今後どうするのかですね。全面芝生にするつもりはないというのははっきりおっしゃっていました。それは理解できました。ただ、その後どうするのかですね。移設するのか、もとに戻すのか。私が思うのは、再三伝えているように、私は周辺に移設が望ましいと思っておるわけです。もとに戻すという選択肢もあるんであれば、また、それはまたあれですけど。そこら辺を改めてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

お答えいたします。

これにつきましては、運動広場の本来の目的であります多目的利用という形で多くの方に利用をしていただくという意味で、周辺に移植をしたいということで考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

そうですよ。あそこ多目的利用ができるような感じにしていけないといけない。ちょっとここですみません、パネルを使わせてもらいます。

(パネルを示す) ちょっとすみません。小さくてちょっと見づらいんですけど、これが北方運動施設の全体図ですね。すみません、ちょっと小さくて、本当見づらいんで申しわけないです。イメージ的に言えば、今の状況はこんな感じですよ。これがここでもんね。この話です。ここをちょっと横になっていますけど、イメージから見れば、こんな感じで。こんな感じで芝生が今植わっとうわけです。私も北方のまちづくり協議会の皆さん、皆さんじゃないですね、会長さんお話を伺いに行きました。結局、今の状況として考えているのは、こういうことを考えているからということやられたみたいです。芝生がこの、トラックの中を芝生があるというような感じですね。

私が言いたいのは、ここにするんじゃなくて、芝生を、ちょっと見づらいですけど、こんな感じにグラウンドの周りにすれば、何もなかやんねて思うとですよ。トラックもこんな感じであって、何も影響はない。なおかつ、ここで例えば運動会をすることになったときも、皆さんここにテント張って、この芝生の上でみんなゆっくり見れるとですよ。

ちょっと先ほど答弁あった多目的ですね。これすみません、ちょっと私の手づくりですので、ちょっと微妙におかしい部分もあるかもわかりませんが、例えば、野球ですよ。野球をする、ソフトをするときは、この状態で芝生があれば、試合をしているところより、観客席は全部ここ、ベンチは全部芝生の上というふうになるですよ。応援する人も芝生の上でゆっくり見れる。野球をする場合は、ここに絶対線を引くとですよ。ボールデッドのラインはですね、ファウルラインを引くとですよ。だから、こういうふうにやりやすい。サッカーをやった場合、1面でとれば、こんな感じですよ。本部席をここにつくって、応援団はここにおったり、ベンチをつくったり、観客もここから見たりできる。例えば、少年サッカーでちょっと小さくゴールを使えば、こんな感じというような感じですね。本部席はここにつくったり、テントをしたりというような感じで、ずうっとプレーに何も影響なかとですよ。これ全部足して全部重ねると、こんな感じですよ。どの競技にもこの芝生が影響ばするとですよ。私も両方したことあるし、しよるけんが、ようわかつとですけど、一生懸命走りよって芝生のあるぎんた、うっ倒れるとですよ。絶対段差のあるけんが。だからこそ、私はこの周辺に移設をすることが望ましいって。だからこそ、これが多目的に使うための施策じゃないかなと思うんですけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まさか芝生というのは、火をつければ燃えますよ。ですが、火をつけなくて燃えるというのはもう初めて見ましたよ、私は。北方町におかれては、これ北方町が自立的に決める話だと、まちづくり協議会が決める話だと思うんですが、ただ、今までこの問題が発生をして、教育委員会、私なりにさまざまな御意見、御批判をいただきました。今までで言うと、これ

は黒岩議員からも御指摘がありましたけれども、やっぱり7割から8割批判的なんですね。やっぱり使いよう人たちが、使っておられる人たちが、使いづらいということ、あるいは協議会の皆さんたちも、サッカーですよ、サッカー協会とかね、野球とか、ソフトボールをされている方々も、やっぱり使いづらいと言うわけですよ。ですので、なるべく早く、私も議員がおっしゃるとおり、その周辺か、あるいは役場の近くのところに移植するというのもいろいろあると思いますけれども、とにかく今のまんまは私はだめだと思っています。

その上で我々は予算措置をもう講じて——これから講じるのかな——いますので、やっぱりこれ押しつけはやっぱりだめです。我々のほうから。ですので、北方町の、特にまちづくり協議会の皆さんたちが自立的に決めていただいて、その上で周辺部にするというのを決めていただくのが私としては望ましいことかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

周辺が一番望ましいと。その周辺が一番望ましい、その後に出てきた役場の近くに移設とかという、そこどうなんですか。あそこのグラウンドの中に移設する分は補助金の要綱にも触れんごたふうになるとやなかとですか。それ全く別の場所に変えるとかってなるぎんた、そこんたい触れるごとになるとやなかとですか。そこら辺、答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

オプションで言いました。要するに、それも北方町が決める話だと思うんですよ。ですので、やっぱり芝生をしたいって言ったのは我々行政じゃなくて、北方町のまちづくり協議会の皆さんたちが子どもたちにとって、あるいは北方町のために芝生がいいというふうにおっしゃったんで、我々としては、いろんな相談ありますよ、じゃあ、どうすればいいんだって。だから、先ほど言いましたように、例えば、グラウンドの中の周辺ですよ、という意見も言いました。あとは例えば、全く外という意見もあるかもしれませんね。それは考えていただくのは、あくまでも町の皆さん方ということで、これにしるかということ言うつもりはありませんし、落ちつく先は私自身も、これ中で詰めたわけじゃないんですけども、やっぱり周りのほうになるというふうには思っていますけどね。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、わかりました。芝生は本当によかと思うんですよ。実際プレーをする上で、大川内君がおっしゃられたようにですね。芝生は本当にいいもんだと思うんですけど、ただここに

つきまどってくるのは、やはり管理の問題じゃないですか。維持管理の問題ですよ。そこがやはり今の現状のあの場所で、私が聞いた中では、本来であれば、全面芝生化があそこはいんですけどというふうな話じゃったですもんね、私がお伺いしたときは。ただ、そがんなったら、管理大変でしょうもんって、無理でしょうもんって言ったら、うん、そがんなったら私たちではできんってはっきり言いよんさったです。そがんじゃないか。ぼってん、現状であの芝生の状態、今の状態で管理しよるというのは、私が聞いた話は全部職員さんがごっとい行きよんさという話ば聞いたとですよ。そこんたい、とにかく芝生のいいところ、悪いところ——いや、悪いところはなかです。芝生のいいところというのはもちろんわかりますけど、芝生化するとなると、その維持管理を行う体制づくりを徹底的にちゃんとやってからじゃないといけない。だから、支所の近くのところもってなるけど、あそこをしたとき、だれがじゃあ管理するのっていうふうになりますから、ぜひもうそこんたい管理の面を体制をちゃんと確認をしてからやってもらいたいなと思っておりますので、そこら辺を要望しておきます。

すみません、時間が少なくなってきましたので、次行きたいと思っておりますけど、現在、市内の2つ、野球場、白岩球場と北方サンスポですね。サンスポはちょっと多目的グラウンドという位置づけにはなっておりますけど。見てのとおり、私もこの夏に真っ黒になるほど焼けてしまいましたけど、その2つの野球場自体がもう全く日よけがなかわけですよ。日よけ、雨よけ、とにかく避難する場所が何もないような状況で。市長とか議長もそうですけど、少年野球とか、中学校の野球とか、いろんな大会等があつてグラウンドに行かれることがあるかと思えます。公務の関係で、ずっとはいらっしやられないことがほとんどかと思うんですけど、それでもやっぱり現場に行ってみられていることは多々あるかと思えますので、ちょっとここら辺で質問させていただきたいんですけど、とにかく日よけ、雨よけ、今もうこの異常気象、この暑さですよ。せめて簡易的な屋根、そんなに大規模やなくてもいいんで、バックネット裏に屋根を設置することを求めていると思いますけれども、これについて御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

スタンドの屋根の設置については、今、議員から言われましたような状況にあるわけです。県内の状況等も調査をし、そして、どの程度の経費がかかるのか含めたところで検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も子どもが野球をしている関係で、もうちょくちょくちょく球場等は行くわけですよ。ことしもこの暑さでしたので、ちょっと軽い熱中症みたいな感じになる子どもたちもおったわけですね。私たち大人はちょっとした体調の不良を感じたら、ああもうちょっと休憩ばせんばいかんねとかというふうで判断ができると思うんですけど、特に子どもたちなんか、私たちも細心の注意をしてずっと見ようですよ。顔色を見ながら、状況を見ながら。ただ、やっぱり見落とすときもあるわけですよ。そがんなったときがもうごとして、ぐあい悪かですって言うて真っすぐ来るけんですね。ぐあい悪かなら寝とけてなったときに、球場でなったときに、寝るところなかわけですよ。日陰がない。日陰を探すと、道路べたの木陰です。そがんとけ寝せとかんばされんし。そういうところを考えたときに、ぜひやはり屋根。

高齢者の皆さんも一緒だと思うんですよ。特に野球等をやって、応援に来られているときに、もう応援団はベンチにスタンドでテントでも張ってするかと思いますけど、応援に来られた方とか、両チームに関係ない観客の人ですね。そういう人たちがちょっと日陰を探しながら観戦をするというところが何もできないんで、ぜひそこんたいは設置のほうを考えていただきたいなと思っております。

続いて、その野球場の利用でもう1点ですね。これは市内に、先ほど申し上げました白岩球場とサンスポーツランド北方ですね。野球をする場合は、この2つ市内にはあるわけです。ただ、白岩球場には照明施設がない関係で、日没後はサンスポーツランド北方にもう頼らざるを得ないわけです。ここでサンスポの利用時間、利用期間というのが、4月1日から10月末、31日までは、朝の8時半から夜の9時まで使えるんですよ。ただ、11月1日から翌年の3月31日は、8時半から5時までとなっています。つまり、照明施設は現在10月いっぱいまでしか使えんような状況になつとるわけです。先ほど申し上げましたように、これだけ温暖化が進んでいる中ですよ。もう武雄市でもレモンガラスだったり、トロピカルフルーツですかね、何かそういうふうで温暖化を逆手にとってやろうとしていることはありますけど、この暑さは深刻な問題ではあるんですけど、逆に言うと、遅くまでこの気候が続いてプレーができる期間というのは長くなったり、早くなったりというのがあるかと思うんですよ。年末にかけて遅くまでできる、逆に年明けて早くからもプレーができる。そういうことを考えると、この照明器具の利用期間というのを、私はぜひこれ見直すべきじゃないかなと思っておるんですよ。

私も県内の球場いろいろ調べてみました。ナイター設備のある球場というのは10市中7市ありまして、照明利用の期間に制限をかけているというのが幾つかあったのはあったんですけど、どこも照明じゃなくて、球場の利用期間に制限をかけているんですよ。というのは芝の養生のためですね。県営球場にしろ、鹿島の蟻尾山の鹿島市民球場だったり、唐津市民球場だったりというのは、照明を使わないじゃなくて、もう球場自体を使わせない。白岩球場

だってそうですよね。芝生ですから、芝生の養生をするために球場に制限をかけることは必要になりますけど。

一方、サンスポに限っては、芝生じゃなかけんが、何も芝生の養生のために球場を制限することも何もなかわけですよ。ほかにも伊万里市の国見台とか、有田の赤坂球場では、外野側は芝生、天然芝ですよ。天然芝ですけど、養生のための利用制限を設けているかというのと、設けとらんわけですよ。私、ずうっと確認したところ。オールシーズン大丈夫ですよ。じゃ、照明は変わりあるんですかって。照明も大丈夫ですよ。ただ、年末年始の1週間ぐらいは使えませんけど。だから、そういうふうに天然芝のグラウンドであったとしても、制限をかけていないところもあるわけですね。一方、サンスポは芝生はないと。照明器具の利用に対して、今あっている制限をつくる必要があるのかどうなのか。ここら辺を答弁お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

この使用制限につきましては、利用時間の延長ということになりますけれども、ここら辺についてはもう前向きに検討してみたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、簡単どころどころ変えちゃだめだと思いますよ。やっぱりこれは照明というのは地域住民の方々の、あそこ張りついとるわけですよ、とかね、いろんな歴史的な積み重ねがあって、やっぱりできないことにも正当な理由があるわけですよ。ですので、それを我々は、行政を預かる者としては、そこに十分配慮をする必要があるだろうというふうに思っていますし、あとコストの問題もやっぱりあるわけですよ。ですので、そこはなぜ今までできなかったということを踏まえた上で、軽はずみに検討——検討しますということは行政ではしませんということですからね。それはそれでいいのかもしれませんが、私はそういうふうに率直に思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、デメリットがあるかどうかというのがわからんですけど、じゃ、お伺いしますが、どうして今利用に制限がかかっているんでしょうかね。（発言する者あり）そこら辺わかりますか、答弁お願いしたいと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今現在、すみません、調べておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。（「それはおかしかろうもん。出しとるとやけん」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうなんです。そこがはっきりしていないんです。だからこそ私はこの施設を利用する上で、この制限をかける必要がどこにあるのかということで、ここでちょっと質問をさせていただきたいなと思っておったわけです。

条例を見ますと、武雄市の体育施設設置条例第3条ですね。使用期間、使用時間についてのところで、体育施設の使用期間及び使用時間は別表第1のとおりとする。ただし、武雄市教育委員会が特に必要と認めるときはこれを変更することができるというふうになっております。

ここで言いたいんですけれども、私たちが例えば利用する、野球の練習をしたいから貸してほしいというようお願いをした場合に、私たちは車で移動してでも、どこでも行くですよ。今現状がもう武雄ではできんけん、わざわざ嬉野に行ったり、よそに行ったりするわけですよ。ただ、子どもたちのこととなると、もちろん保護者が送迎したり何やかんやできることはできますけど、往復の時間等もだんだんだんだん照明を使ってやったりした場合は帰宅時間もその分だんだんだんだん遅くなっていくわけやないですか。だからこそ、ちょっと私はここでお願いしたいのは、青少年の利用ですね、子どもたちの利用、健全育成のための利用については、ここでこの条例の教育委員会が特に必要と認めるときの部分に当てはめていただけるものなのかどうなのか、そこら辺を答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

スポーツ振興や子どもたちの健全育成のための利用ということでありますけれども、配慮できるかどうかということも含めたところで検討させていただければと思います。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今、ちょっとこれ私もまだ内々でずっとやっておったんですけど、今、ソフトバンクホークスのほうと連携して、中3講座をちょっと今企画しとるわけですよ。これは週に1回、平日の夜になりますけれども、2時間程度、受験勉強の間に気分転換も含め、なおかつ現状の

レベルの維持を含め、さらには高校に行ったときに硬式野球のボールになれることを目的として、ちょっとやっておるところで、今ちょっとずっと調整をしとるわけですね。ここまで言うつもりじゃなかったんですけど。ただ、それを今ソフトバンクホークスとちょっと連携でずっとやっているとこでいけば、今、話をしているのが、場所がやっぱりなかわけですよ、武雄市にとって。となると、やはり北方のサンスポーツランド北方球場をちょっとお願いするしかないというような状況で、それがもし不可能であれば、せっかくならずと私とソフトバンクとで協議をしているんですけど、これ市外のほうで実施せんといかんようになるわけですよ。武雄市の子どもたちにとっての特例とかもいろいろずっと調整をしているところがありますけど、これができるのかどうなのかというところになってきますんで、もしそういう状況、そういう企画をする場合、認められるもんなのかどうなのか。もうこの話自体がなくなるかどうかということになりますんで、ぜひこれを確認させてもらいたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、それはおかしな話だと思いますよ。要するに、我々としてなるべく使ってほしいというのはありますよ。だけど、今までの制限が加わったりして、なかなかできない。それを確認してから交渉に私は臨むべきだというふうに思うわけですよ。それをできないからといって、何かそれを今答弁でおっしゃるといのは、私は筋違いだと思いますよ。その上で、私はぜひお願いをしたいのは、できるだけやっぱり子どもたちにとって私たちの行政財産を使っていたくというのは、それは議員と同じであります。なるべく使っていたくために、どういうふうに現実的に打開策があるか、特例であるか、それをやっぱり探していくのはね、それが議会と我々の仕事だと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

だからこそ、この教育委員会が認めた場合は変更することができるというところに適用できるのかどうなのか、そこを確認させていただきたいと思っておりますんですけど、答弁お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど来、話がありますように、恐らくこの時間帯なりに設定された理由があるろうかというふうに思います。ですから、一応私どもも周辺地域の状況等は検討したりもしているわけですが、そのあたりを確認した上での対応になるろうかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひそこを調べていただいて適切な判断をしていただければなと思っております。

最後に、平成23年6月29日、武雄市にとって、また、武雄競輪にとって、競輪界にとって大きな痛手であろうと思うことでありますけれども、闘将と呼ばれました佐々木昭彦選手が現役を引退されました。佐々木選手はG1を3勝するなど、これまで数ある栄光を残されてきました。グレードレースを3回勝ったということももちろん偉大な成績でありますけど、私個人的には、やはりニックネーム鬼脚と呼ばれた井上茂徳さんとか、野球界で言えば、ミスター長嶋とかですね、鉄人衣笠とか、いろいろあるかと思えます、サッカーでもキングカズとか、ゴン中山とか、いろいろそのニックネームがついているスポーツ選手というのが私は超一流のあかしの一つじゃないかなと思うわけです。そういう中で、この佐々木選手、闘将佐々木昭彦。私はこの佐々木選手はもうだれもが認める超一流のスーパースターだったなと思っております。残念ながら引退をされたわけですが、これまでの武雄市にとってのさまざまな貢献というか、御功績ですね、これについてどのように市長お考えか、答弁をお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

佐々木昭彦選手におかれては、G1を3つ獲得されたりとか、そういうこと以上に、やっぱりスポーツの偉大さ、大切さを武雄市民、なかんずく子どもたちに夢を与えていただいたというふうに思っていて、私が着任する前なんですけれども、平成16年5月にはもう市民栄誉賞ですよね、市制50周年に合わせてしておりますし、もう市民としては最高位の感謝を申し上げている次第なんです。その上でありますけれども、この前の引退セレモニー、私も参加をいたしましたけれども、やっぱり多くの皆さんたちが、先ほど議員が御指摘のとおり、惜しまれています。そういった意味で、早ければことし特別表彰をさせていただこうと思っておりますので、それで佐々木選手の今までの御労苦に報い、そして、これからのますますの御指導をお願いしたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時31分
再	開	10時38分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、24番谷口議員の登壇を許可いたします。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市民クラブの谷口でございます。先日、災害の起こった後、私たちはちょうど6月15日に参議院の東日本大震災特別委員会の傍聴をさせていただきました。そのときに、政府のそれぞれの総理大臣を初め、答弁が本当に何とも言えんもどかしさを感じたわけでございますけれども、その参議院での政府の答弁を聞く中で、私は、武雄市が市長を初め、議会もそうですけれども、多くの方が本当に被災地に対する災害救援、そしてまた、その対応について、地方の議会であっても、地方の行政府であっても、積極的にそういうことに対して発言をし、そして陣頭に立って、そういうふうな災害救援のための活動をされたということ、実は本当に政府のそういう参議院の委員会における対応を見ながら、しみじみ感じたわけでございます。

今回の災害において、実は感じていることがございますが、この間のいわゆる豪雨災害についても、熊野古道がああいう壊滅的な状況を受けたとか、和歌山県とか、そういう地域が震災に次ぐ今度の豪雨によって、いろんなことを受けたと、そういうふうな状況の中で、本当に私は武雄にある、いわゆる長崎街道の問題とか、あるいはまた地域の防災問題についても、いろいろと感ずることがありました。

先般、武雄市の総合防災訓練の中で、地域に、単に、今までであれば、水害、いわゆる対策のための防災訓練とか、あるいは台風のときの防災訓練であったわけでございますけれども、今回は原子力の災害想定訓練まで武雄市においてもされると。そういうふうな問題、住民に対するそういうふうな希望、要望、そしてまた市民を守るという、そういう立場での防災訓練等をやってもらっていると、いわゆる策定してもらっているということについては、非常に私はうれしいことだと思っております。

しかし、問題として出てまいりましたのは、そういう対策と同時に、私たちが本当にその災害の状況を見て感じました中で、私はその日の防災訓練には、地域によって参加できませんでしたがけれども、その日の午後、9月4日におかれまして、武雄看護リハビリテーション学校における富岡先生の、いわゆる救急に対する対応の問題とか、災害に対して、阪神大震災の対応を受けて、本当にそういうふうな救急体制をどういうふうに組み合わせたらいいかということ、これを形の中に実現し、これが東日本の震災のときにどう役立ったか、あるいはどこ

に問題点があったかということ、実は講演をお聞きしまして、非常に深い感銘を覚えたわけでございます。

そういったようなことから考えまして、本当に武雄市の、いわゆる現在とらせてもらっている立場というものは、これは立派なものだと思いますし、また、私たちも全面に協力し、また、考えをひとつ改めて行動しなきゃいかんということを感じたわけでございます。

そこで、実はきょうは今から幾つかの項目について質問をしたいと思っておりますけれども、特に原子力災害の想定訓練について、どういうふうに進めていかれるか、それについて、もう準備をしてあると思っておりますので、お答えいただければ幸いです。

そしてまた、もう1点ですね、そういう大規模な災害と同時に、実は地域によっては、小規模っておかしいですけれども、本当に街型の災害もあるわけです。例えば治山治水が一生懸命周辺のことが行われた中で、武雄市町内においては、本当に舗装がされ、交通が便利になったために、舗装されたきれいな市道が水路となって、実は地域のまちの中は非常に災害がふえたと、あるいは浸水がふえたというような状況等も起こっております。それについては災害対策本部を設けて、すぐ対応していただいておりますけれども、もう1つ、何かそこから辺についてのいろいろ政策上の問題があるんじゃないかということで、あえてこの点もお尋ねしたいと思います。

それから、もう1つは、やはり市民の方々の

#### ○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、順番を変えられるわけですね。（発言する者あり）順番を変えるときは言ってくださいね。

#### ○24番（谷口攝久君）（続）

そういうことで、もう1つは、実は学力向上の問題等について、先日、「授業力向上夏期講座 in Takeuchi」に参加をさせていただきました。本当に、体力の向上か、あるいは高校学習を含めまして、いわゆる今のICTといいますか、そういうふうな情報伝達化を活用した、iPadとかいろいろありますね、電子黒板とか、そういうものを活用した、武雄における教育のあり方について、全国に紹介をされたと同時に、非常に前向きな、そういうふうな指導をなされていると。そういうことについても、実は私もその会に参加させていただきました。そういうことから考えまして、そういうことの中で感じたことについて、いろいろ御質問したいと思います。

それから、この機会にはっきり申し上げておきますけれども、私が思いますのは、先ほど私は、市長が、ツイッター（138ページで訂正）っておかしいですけれども、いろいろと学会のことでお世話になるのもわかりますけれども、私は、学会の会長さんである市長が、まさかと思っておりますけれども、例えば私のことも最近のツイッター（138ページで訂正）で紹介をいただいております。非常に感激しております。ただ、一つ問題として違うのは何

かという、例えば議会で決まったことに反対する、それはよくないということ、ツイッター（138ページで訂正）ですか、その中に書いてあるわけですね。そうすると、私は議会で決まったことに反対した覚えはないんですよ。決めることに反対をしたということはあるんですよ。それは法律で許された、少数意見の留保ということでやっておりますから、そういったような問題等についてどういうふうなお考えなのかを、はっきりこの機会にお尋ねをしたいと思います。では、質問席に戻って。

**○議長（牟田勝浩君）**

谷口議員、今の質問は通告を出されていますか。で、順番が違いますけれども、順番のほうは。

〔24番「順番は自分でいきます」〕

いや、それは報告でお願いします。（「それはおかしかさ」と呼ぶ者あり）

谷口議員、順番を変えて質問されるわけですね。

〔24番「全体ですから、いいでしょう」〕

さっきの質問のほうは通告されているということですね。

〔24番「はい、しています」〕

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

谷口議員、ルールは守りましょうよ。やっぱりですね、我々政治家がルールを守らずして、どうやって子どもに、あるいは一般の市民の皆さんたちに、これに従ってくださいというのと言えるのでしょうか。例えば、私もちょっと話半分で聞いていましたけれども、地域防災についてということであなたが出されているのは、まちなかの水害対策についてということとバリアフリーなんですね。その中に、原子力災害の一言もないんですよ。ですので、そういったことも含めて、先ほどあなたは全体とおっしゃいました。そんなこと言ったら、通告の意味はありませんよ。だったら、全体と書いてください。ですので、そういうふうに、やっぱり書いてあることとやっていることが違うからこそ、政治に対する不信感というのは私はあると思っております。

その上で、あえて答えますけれども、議決を守るのは議員、あるいは私たち執行部の最大の責務であります。議決、決まるまで異論、反論があるのは民主主義社会の、私は本当にいいところだと思います。しかし、多数決の、しかも議会制民主主義の中で決まったことに対して、例えば宮本栄八大先生が議決を守らずして陳謝を拒否するであるとか、あるいは議決で決まったことに対してリコールを行うとか、あるいは、そのことにとって訴訟を行うとか、それは私は言語道断だと思っております。議決を守らずして、私は政治家の仕事はなしだというふうに思っておりますので、そういう意味で私は議員と認識は全く異なります。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員、通告の分をお願いします。これは決まりですから。

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の答弁に対して、それは当然関係することですから、申し上げたいと思います。

今、議決を守らずしてという表現をされましたけど、私は議決は守っていますよ。そうせんと、こういう質問でも、答弁でもかみ合わんじゃないですか、はっきり。（「かみ合うとらん」と呼ぶ者あり）ただ、問題は、議会で考え方が違うときは反対をします。それが、しかも少数意見だからといって、これは反対をきちんとしなさいという、少数意見を留保するという、法律上の議会での発言というのをきちっと守ると、発言していいという法律の規定があるわけですよ。それに基づいて、少数意見を留保して、少数意見のいわゆる発表をしたということが、反対だということになると、そういう認識の違いは改めてもらわんと、これは質問もかみ合わんわけですよ。そういうことを私は申し上げているわけですよ。（「議決したやっか。議決したことを守れと言いなった」と呼ぶ者あり）議決したことを守ってるじゃないね。だから、外野は、議長、整理してください。やじは飛ばさんでください。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩します。

休	憩	10時49分
再	開	10時49分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長の答弁の中で、先ほど私は、私に対する質問に対する答弁も、議会全体に対する答弁と同じなんですよ。だから、私はきちんと聞いていましたよ。でも、例えば検討しますというのは、もう、せんと同じだとかね、そういう非常識なことを言われちゃ困りますよ。それは別です。私にはどうお答えになるかわかりませんから、あとを続けます。議長のおっしゃった意味はわかりましたから。

では、実はここで申し上げたいことがあるんですけども、それは非公式の発言に対する答弁だったからとかおっしゃいますけれども、実際問題としてですね……

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、防災と教育の分でしたよね。

○24番（谷口攝久君）（続）

そうですね、今から始める、そうです。もう、水を差さんでください、ちゃんと言いますから、そのことを。

○議長（牟田勝浩君）

いいえ、きちんと進行させていただいております。

**○24番（谷口攝久君）（続）**

非常に私は気が弱いもんですからね。じゃ、参ります。

教育問題ですけれども、いわゆる教育環境の整備についてです。

この間、武内の小学校で行われました学力向上の、それについていろいろ九州各県からいろんな方がお見えになって、私もお会いして、お話しする機会を持ったわけですけれども、そういうふうな今後の取り組みですね。そういうものは、どういう形で今後、例えば武内小学校がたまたま、in武内小学校でしたけれども、今後12月には武雄小学校とか朝日小学校とか、いろいろあるかに聞いておりますが、そういう点についてはどういうふうな取り組みをなさっているんですか。ちょっとお聞きします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

もう皆さん落ちつきましょう。先ほどの、すみません、議員、ルールはやっぱり守りましょうよ。我々は通告に従って誠実に準備をしています。案件によっては、夜半分寝ないでつくるものもありますよ。だけど、先ほどの、例えば武内小学校のiPadの話とか、教育委員会は聞いていないですよ。

〔24番「通告していますよ」〕

していません。

〔24番「あなたにしていないよ。教育委員会にしています」〕

**○議長（牟田勝浩君）**

谷口議員、お静かに。

〔24番「静かにしてくださいよ、本当に僕に言わせるとおかしいもん」〕

**○樋渡市長（続）**

通告というのは、議会のルールを大先輩に言うのも恐縮なんですけれども、それは教育委員会であるとか、こども部であるとかではなくして、それは武雄市市政全般に対する通告であります。その淵源は私であります。それを、例えば答弁に応じて教育委員会なり、例えばまちづくり部が答えるというのは、それは私が申すまでもなく、多分市民の皆さんたちもこれだけ見ておられますので、皆さん御存じだと思います。その中で、教育環境の整備については、我々は防犯の対策等で聞いておりますけれども、やっぱり例えば武内小学校の話とかというのは、金輪際聞いていないんですよ。ですので、それは事務のやりとりであったかもしれませんが、もしここで最初に聞かれるということであれば、それは議員、ちょっとお願いがあるんですけれども、それは私たちが気弱いですよ。しっかりそこを明記した上で御質問をされることをお勧めしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

教育部は、i P a dの件は通告は受けられていますか。

〔24番「ちゃんと聞いているじゃないですか、はっきり言ってくださいよ」〕

聞いていないというふうに。

〔24番「私がそがん言ってないの言うはずないじゃないですか。何回も何回も念を押して」〕

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

極力慎重に御意見、御質問を聞き取りをするように言っておりますが、今回のi P a d等についての質問は聞いておりません。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員（「聞いてらんといいよるじゃない、教育委員会は」と呼ぶ者あり）

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は言っているし、教育委員会は聞いていないって、どうなの、それは。おかしいじゃないですか。私はですね、本当に時間をとって、何時間も何時間もかけて、こういう形で質問しますということを丁寧に話していますよ。これは今までの私のやり方ですから、きちっとしています。その中で、武内の小学校での研修会のことすばらしかったと思うと、こういうものを今後どういうふうに行くかというふうなことまで中身を話してしているわけですよ。聞いていないのは、それは教育長の怠慢ですよ、僕に言わせると。

○議長（牟田勝浩君）

暫時休憩いたします。

休	憩	10時54分
再	開	10時56分

○議長（牟田勝浩君）

再開します。

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育行政の中で非常に大事な問題があります。施設問題だけじゃなくして、私が言うのは、こういうふうに教育委員会が現場でも、あるいはそういうふうに一生懸命取り組んでいらっしゃる、それについては評価をしながら、じゃあ、このことについてはどうかというお話をするための前段として説明をしたわけですから。そういうことについても話すということは言っていますよ、こういう流れですということを。私は、聞き取りに来た方がどなたかは、あえて言いませんよ。でも、同じようなことを何回も言われたら、それは心外ですよ。あえ

て、私はかみ合うようにするために丁寧に話をしています。ですから、それはいいですよ、聞かなかった人は、聞かないでいいじゃないですか。ですけど、私が言うのは、本当にそういうふうに教育委員会が努力されていること、そういうことについては本当に素晴らしいと思うということを、あえて前段に申し上げたわけですよ。

その中で、今後、例えばいわゆるフェイスブックとか、あるいは電子黒板とか、そういう、よその市が、いいね、素晴らしいねと言いながら、研修に来ていらっしゃる各学校の九州いっぱい、あるいはあちこちの先生方の声を聞きながら、その声を伝えたいということでの質問なんですよ。だから、それを聞いていないということはない。これ以上言いますまい、それは。ですけども、そういうことを私は申し上げるために、このことをまず最初冒頭に申し上げたんですよ。本当を言うと、もっと私が言いたかったのは、本当ですよ、これ、通告する前に市長が、ああいうフェイスブックで、何かね、いかにも私たちがそういう法に反するような、ルールに反するようなことをしているということをツイッター（138ページで訂正）で発表されるみたいにされていますから、それについて私が言いたかったぐらいです。いいでしょう、次に行きましょう。

次に参りますけれども、教育委員会で、実は環境の整備についてお答えいただきたいと思えますけれども、武雄中学校でいわゆる改装を行われています。その中で、私たちの地域では、必ず毎年夏休み前に、青少年育成のためのいわゆる区民会議を開いています。これは、武雄市に青少年育成の区民の会議、要するに青少年を健全に育成するための区民の集いというのを設けて、毎年、もう二十数年間実施をしています。これは武雄町に青少年育成会議ができる前からやっているわけですよ。そして、その経費は全部区民がですね、各戸から全部が出して、そしてお互いに子どもたちのためにいい環境づくり、あるいは学習の環境づくりをやるという活動をしているわけですけども、学校での学校長さんなり、あるいは担任の先生を入れられてお話をお聞きします。

その中でちょっと気になった点があったのは、最近、前の議会でも質問しましたように、例えば中学校のクラス単位の生徒の数が、かなり減っているということが数字上出ておりました。なぜそうなのかという問題の中で、1つは、いわゆる新しい中学校ができたからとか、あるいは、じゃ、その中学校が、表現はおかしいですけど、非常に、何となく落ちついて勉強する環境から、何となくちゅうちょする状況もあつたんじゃないかというような問題が出てまいりました。そうなったとき、じゃ、学校の環境は、本当に子どもたちが落ちついて勉強できる環境か、あるいは教育を受ける環境にあるかどうかという問題が出てまいるわけですよ。

一方、学校開放という問題があつて、体育施設から教室でも何でも一般に開放して、そして、一生懸命学校とそういうもの、教育の関係を一体化するという気持ちの中で、そういうことが行われております。ところが、現実問題としては、学校の授業中なりなんなりに、例

えば外部からだれかが入ってきて、授業の邪魔をするんだと、そういうことがあったんじゃないかと想像されることも、なかったじゃないということも、表現おかしいですけど、あえて言っていないですよ。そういう状況の中で問題が出てきたものですから、じゃ、問題はどこにあるかといったときに、実は学校の施設の中に里道といいますか、まちの通常の人が入り込んでいる道路が学校の中に通っているわけですよ。だから、幾ら学校の施設を改築しても、学校の中を自由に出入りできるような道があることに問題があるんじゃないかということで、そのことについてのお尋ねなわけですよ。ですから、それについても聞いていないとおっしゃらんとお思いますけどね、図面を示して御質問をしていますから、そのときは。ですから、こういうことについてのお答えをいただきたいと思います。武雄中学校の問題です。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

外部からの進入というような話もありましたけれども、まず、学校として、基本的には安全・安心でなければならないというふうに思っていますけれども、一つやっぱり考えていきたいのは、だれか外部の人が入らないようにという対策、要するに、1つはハード的対応というのが一番最終的なものじゃないのかなというふうに思っています。まず、ソフト的な面で、いろんな取り組みをしたいというふうに思っています。というのは、今いみじくも言われましたけれども、八並の区民会議ですか、そういうところの中でやっぱり今の状況とか、あるいは区民の皆さんに対して、学校の周辺の状況を説明していただきながら、学校、家庭、地域での現状認識、そういうものの対応もぜひお願いをしたいし、学校の中としては、教職員による学校の校内の見回りとかをやっていますし、特に武雄中学校におきましては、PTA、卒業生、ボランティアによる武中の力実行委員会というのが発足をして、学校支援として校内の見回り隊、こういうものを初めとするいろんな事業、活動を行っていただいています。まず、このような取り組みで対応をしていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

対応していきたいですか。今、答弁聞いてですね、そういう認識がどうも教育の現場、一生懸命、真剣なんですけれども、学校の教育委員会自体の認識が不足しているんじゃないかという気がしますよ、私は。

というのは、例えば先生方も努力してあるし、みんな、生徒たちも、あるいは担任の先生方も努力して、なおかつ一生懸命教育環境を守り、一生懸命な指導をしてもらっているわけです。現実的に何かのことが起こっているのは事実なわけですよ。私はあえてこんな発言をしたくなかったわけですよ。ですけども、どうも教育委員会自体の認識が、私はちょっと。

例えばですよ、学校でも、高校にしても、例の学校に乱入して子どもが亡くなったりした事件がありました。その後ですね、必ず学校の校門はきちんと閉めて、そして、出入りの車についてもチェックをして、そういうふうに、子どもたちのいい環境だけはきちっと守ってやらにゃいかんということで、現場も一生懸命していますけれども、いかんせん物理的な状況で、できない部分があったと。それがたまたま武雄の中学校については、昔からの里道があって、地域の方がそこを全部通っていくと、給食の運搬車だけぐらいならまだしも、みんな自由に学校内部を通れるような状況にあります。それは当初、物理的なこともあるでしょうけれども、しかし、そういうことがあれば、里道のつけかえとか何らかの方法で、せっかく学校を改修しているときですから、そこまで考えるべきじゃなかろうかという意味でのお尋ねをしておる。まずはそういう認識であれば、もっと強く言うはずでしたよ、本当の話は。その点についてはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

校門等については当然整備をするわけでありまして、それから、言われます、区民の方が通行とか、一部車等での通行、あっています。これについての周辺道路の整備と申しますか、そこら辺については、当然全体的な整備計画の中で考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の、考えているところでありましてと言ったって、検討したいと思っておりますと言ってから、考えているとはどう違うんですか。そういう答弁があるなら、もっと言い方を変えますよ、私。本当に現場は一生懸命頑張っているから、あえて強く言っていないだけですよ。

じゃ、ここに地図がありますが、（地図を示す）ちょっとよく見てください。学校の中に里道、それはもう生活道路ですから、地域の方の道が入っていますよ。それは武雄中学校を卒業した人は御存じだと思います。でも、それはそれで何もなかときはよかったですけれども、何かあったときに、校門を閉めるとか閉めんの、そういう問題じゃないんですよ。校門を通り越して、校舎のすぐ横を、給食室の横を、いろんな道が通っているじゃないですか、しかも敷地内を。そして、何とか里道のつけかえとか、方法がないかと。そして、できるだけ教育の環境をきちんとしてあげたいと。校舎を建てかえるだけでは、本当に教育環境の整備にはならんわけですよ。基本的なことをどうしているんですかということをお尋ねしているわけですよ。教育長、お答えいただきたいと思っておりますよ。通告していますからね、これはちゃんと。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

校舎の建設というのは、校区民、町民の方の本当に願い、熱意、もう悲願でございまして、その意味では、中学校にしる小学校にしる、いろんな面から考えて、進めているところでございます。当然、小・中学校には里道が入っている学校がたくさんあるわけでございます。そういう中で、池田小学校以来の安全対策も当然検討はしているというところでございます。

そういう面で、今お尋ねになっているところの安全の面、武雄中学校のほうにつきましても、もちろんいろんな心配なことはありますけれども、本当に先生方頑張ってください、外部からの進入ということも、以前に比べれば非常に少なくなっているというような状況もでございます。そういう面から、トータルとして現在考えているというのが現状でございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

外部からの進入という点については、以前と比べれば減ってきているということですね。それは確かに、やっぱり少し全体が落ちついてくると、そういうことになると思いますよ。ですけども、私が言うのは、教育の行政という立場で考えてほしいのは、本当にそれは減ってきていますよと、しかし、だから児童も道もそのまま開放していますよというのでは、これは行政じゃないじゃないですか。だから、できるだけそういうものについてはきちっとし、環境をつくってほしいと。そのための問題だということを指摘しているわけですから、それを何か筋違いのようなことを言われては、迷惑ですね。私は本当に学校の現場の先生方、いろいろ対応するために、随分御苦労なさっていることは存じておりますし、また、そのためにできるだけことはお手伝いをしたいという気持ちでおるんですよ。ですけども、今のような答弁で、いや、もう減ってきているから、それじゃどうしたんですか。減ってきたと思っても、現実にあっている、そういう心配が現場であるわけですから。それなら、学校の環境整備で、やはり学校は学校としての、そこらをきちんとしてあげるのが、これは行政じゃないですかね。そういう点どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど部長が答弁しましたように、そういうハードの面とソフトの面と兼ねて、含めて、それと、先ほど申しました、そういう里道も含めたトータルの面での安全ということで考えているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

大体通常はここで市長が手を挙げられるんですけども、市長はどうですか、考え方は。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指名でありますので、お答えしますけれども、私ね、いろいろ意見は聞きますけど、こういうふうに議員がおっしゃるような内容でというのは、一人からも聞いたことないんですね。とにかく私には賛否両論、物すごい意見が寄せられます。それはデジタルであっても、面と向かってであっても、いろいろ寄せられますけれども、そういったお話は一つもありません。しかも、私はなぜ手を挙げなかったかということ、基本的に教育行政は、もう立派な教育長がお答えすれば、それはいいと思いますし、その意見に、異があれば答えますけれども、私はやっぱりトータルで武雄中学校の防犯は考えるべきだと思っておりますので、これは100%教育長の答弁を支持したいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は教育長の答弁を支持するということですから、当然行政もそういう、教育委員会が対応することについては、市長としてもということでしょう。そういう理解をします。何かあると、教育長の答弁の後、市長が手を挙げられるものですから、あえてお尋ねをしたわけです。でも、やっぱり教育行政は教育委員会がきちんとしていただくというのが当然のことですし、それはやってもらっていると思っていますので、これ以上申し上げませんが、問題は、市長はお聞きになっていないそうですから、そういうことも教育委員会は言っていないんじゃないですか、はっきり。そこらが私は理解に苦しむんですよ。教育部長は検討しているといったって、何で教育長に話し、市長にも話さんですか、そういうことが私は大事じゃなかろうかという気がするんですよ。それは、あなたが努力していないと言っているわけじゃないですよ。努力してもらっていることはわかりますけれども、現実にはそういう問題が起こって、子どもたちが一生懸命勉強する環境が少しでも阻害されるとすれば、きちんとした形の中で、やはり教育行政を進めるためには、そういうバリアをなくしていくことも大事じゃないかと思います。教育におけるバリアフリーなんていう問題も、ここに出てくるわけですよ。ですから、そういうふうなことを今後も十分に、目の前にある問題ですから。しかも、学校ができ上がってしまったからじゃなくて、やっぱり今のうちにそういう地域との話をされたらですね、地域だっておわかりにならんわけじゃないですから、そういう点をやっぱり学校の環境整備についても今後検討を進めていただきたいという気持ちで申し上げます。

た。いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

整備につきましても、建設検討委員会等で皆さん方の意見も十分賜りながら進めておりますので、今後もそういう方向性で進みたいと思っています。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

建設計画委員会の中で、そういう里道のつけかえという話はないんじゃないですか。建物をどうするかということは、それは十分検討されて、やっぱり子どもたちにいい環境をつくってやるということですけど、学校教育の現場の環境というのは、単なる建物だけじゃないわけですよ。ですから、そこを私は言っているわけですよ。どこで検討しているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

建設検討委員会は、校舎だけじゃなくて、武雄中学校の場合は全体的な配置計画と、もうすべて検討をさせていただいております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

わかりました。では、次に行きます。

私はこういう中で、教育環境の整備と同時に、やはり武雄の歴史的な遺産、あるいは文化的なもの、そういうものをやっぱり学ぶ、子どもたちにとっては大切なものじゃなかろうかという気がいたします。

そこで、史跡、文化財の保存・継承についてお尋ねをしたいと思います。

今私の手元に、長崎街道の図面がございます。このパネルを使います。（パネルを示す）

現場のほうは、これで見てください。この長崎街道は武雄の淵ノ尾ダムのところから上がって行って、東川登の大山路に抜ける部分の写真です。わかりますか。

実はこの長崎街道は、本当に今大きな話題を呼んでおりまして、市内には、先ほど申しましたように、数多くの文化財とか、文化遺産、史跡、そういうのがあります。そういうふう

に地域に根づいている、いわゆる伝統的な行事とか、あるいは伝承行事等もございます。そういう中で、やはり歴史に残る、例えばシーボルトも通った道とか、いわゆる長崎から小倉

に至る街道というのは、非常に歴史的な重みがあるところでございますけれども、それに対して、文化財としての保存、継承なのか、あるいは市として、そういうものをどういうふうにしてきちんと保存して、継承していくかと、大切にしていくかということ、この機会に十分論議をしていただきたいと、質問をしたいと、こういうふうに思うわけです。

今、長崎街道についての教育長の見解ですが、文化財としての、あるいは文化遺跡、歴史的遺跡としての、いわゆる長崎街道についてはどういうふうに文化・学習課としてお考えか、お尋ねをします。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

お尋ねの長崎街道でございますが、小倉から長崎までの大事な脇街道として、発達したわけでございます。例えばシュガーロードと言われるように、価値づけはさまざまあるかと思えます。その中で、それぞれの小倉から長崎まで、それぞれの市、町、それぞれ残っている文化的な、歴史的な価値ということで、いろいろなされているということは承知いたしているところでございます。

御存じのとおり、市内におきましても長崎街道、残っているところについては地元の方々、いろんな意味で保存して、大事にいただいているということは承知しているところでありますので、その意味で、今後も大事にできることを大事にしていきたいという思いでございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

長崎街道は単に長崎からいわゆる小倉まで行って、それから江戸に行くまでの、単なる道じゃなくて、本当にいろいろ歴史的なものがあるんですよ。例えば嬉野温泉はシーボルトの湯って、一生懸命観光にそれを活用しています。武雄はお殿様の湯があってもシーボルトの湯はないわけですよ。ところが、シーボルトがそのふろに入ったということは伝えられているわけですよ、武雄温泉に。そしたら、私が言うのは、単に文化財だけじゃなくて、それを観光資源っておかしいですけども、貴重なものとして生かす方法も考えていかにやいかんという気持ちも一部にはあるわけですけども、きょうは文化財としての立場で申し上げます。

私は、ちょっとつくってまいりました。これ、御存じのように、長崎街道は人間だけが行っているんじゃないんですよ。象がこうして行きます。（写真を示す）これ、つくってきました。象が行ったわけですよ、教育長も御存じのとおりですね。と伝えられております。象だけじゃないんですよ。ラクダもやってきたわけですよ。ラクダもずっとこれを通して、そ

して小倉まで行って、江戸まで行ったわけです。そのとき、この象を見た、もちろん南の国のあれですから、江戸の人たちはびっくり仰天したわけです。そして、将軍にも拝謁しているわけですよ。象が拝謁というのは違うんですけど、そういうことの中で、そういう伝えがある場所がございますが、そういうものを歴史的な遺産として活用する方法。その前に、ここは現実は今、武雄の上西山の淵ノ尾峠、実際の長崎街道の武雄の淵ノ尾峠のところは、実は武雄市の水がめであるところの、淵ノ尾ダムの湖の湖底に沈んでおるわけですが、幸い600から800メートルぐらいの、武雄側から上って、東川登の大山路に抜ける部分については、実は原形をそのまま残しているわけです。今、小倉、それから福岡県とか、あるいは佐賀県とか、そういうふうな長崎街道の小倉へ行く道の市町村は集まって、そして、長崎街道を何とかしてきちんと守っていこうと、そういうことについてのいろんな努力をして、その峠には植樹までして、共通の運動をしています。ただ、武雄には幸いいろんな方々の御協力で、長崎街道という小さい標識だけは何本かありますけれども、そのほかのことについては、何ら手を加えられている感じはしません。

私はこの質問の前にも2回ほど行きました。きのう、おとといは、ここにいらっしゃる吉原議員と一緒に、また私も長崎街道、現地をもう一遍確認しに行った。私は現実に現場主義ですから、現場を見てからしか質問しませんので、そういうことで私はこういうふうなこと、そして北方の追分とか、本当に北方の地名、そして多くの方々、そういうふうな方の中で長崎街道が守られてきていますけれども、この長崎街道を、さあ、ここにあるのが武雄側、いわゆる武雄町の上西山から東川登の大山路に抜ける頂上までは、実はきちんと整備をされておるわけです。というのはなぜかということ、幸いということもおかしいですけれども、清本鉄工といえますか、そういうふうなところの送電線が通っているものですから、送電線の下の下駄いっておかしいですけれども、そういうことできれいに今でも通られる状況にあります。

ところが、武雄町から今度は東川登に下る道については、一部は農道になっておりましたので、簡易舗装がされているみたいにしてはいますが、そういう形が、実は形としてはきちんと残って整備をされています。この間、市長が発表されました、ソーラー何とかですか、いわゆる太陽光発電があそこ近くにできるんじゃないとか、いろんな話を聞きますけれども、いずれにしても、そういう長崎街道というものをきちんと保存していくべきじゃないかという気がいたします。

そのために、単に私たちだけじゃなくて、武雄商工会議所の女性会員の人たちが、やっぱり長崎街道というものを、じゃ、現地を自分たちも見て、そして、そこを歩いてみて、そして、その歴史を感じたいということで、創立10周年の記念式がありますけれども、この中に市長の祝辞も載っていますね。そういうものを実は考えてみたわけですが、その中で、例えばそういう長崎街道宿場町に行ったり、あるいは武雄市内を歩いたり、北方の長崎街道のところを現実に女性会員の人たちが十数名、必ず歩いて歩いて、本当に歴史的なものをき

ちんと守っていきたいと。そして、そういうものについての確かめをしながら頑張っ、この10年間の歩みがここに書いてあります。そういうふうな状況の中で、きちんと守ろうという気持ちがみんなの中にあるわけですよ。ところが、今のところ、文化・学習課としては長崎街道についての考え方は、それをどうしてきちんと守っていこうか、あるいはきちんと整備をしていこうかというお考えがあるかどうか、そういう点をお尋ねしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

長崎街道、もう議員御存じのとおり、まちなかのほうの整備なんかはかなりできているわけでありまして、今お話しになっているのは、上西山、淵ノ尾峠の部分の山間部の街道の部分だろうというふうに思います。

現在、ボランティア等でも年に2回程度、草刈り作業等をしていただいているようですが、現在のところ、文化・学習課のほうで、担当のほうとして、それを直接手を入れるという状況には、現在のところはございません。今、民間の方に頼っているというのが実情でございます。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

やはり民有地とか、そういうことになると、なかなか保存とか、あるいは構造物をつくるというのはないでしょうけれども、標識を立てるにしても、民地であると、なかなかできないものがあります。ですから、そこら辺についてはやはり長崎街道を、特にわずかに残っているのは、上西山の水源地のすぐ下のほうにありますところの、塔ノ原川橋、表現はおかしいんですけど、私たちは通常は塔ノ川原橋って逆に言っていますけれども、そういういわば橋が残されています。同時に、湖の底にはそういう長崎街道のいわゆる本道が通っています。そして、湖を上ったところには、長崎街道はこういう形できちんと残っているわけです。それを何とか市に買えという表現はしませんけれども、例えばそういう点で整備については、やはり民間にすることじゃなくて、もっと何かの形でできないだろうかというふうな気持ちがして、私はお尋ねをしているわけです。市長、それについてはどうですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私は思いつきで行政はやりません。しっかりとした計画で、もしそれが乗るということであれば、それは公としてやる必要があるだろうと思っておりますけれども、先ほどの議員の数々の御指摘をしっかり聞いておりましたけれども、現段階で、それに行政として手をつけ

ることはいたしません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

各関係する、通っているところの市町村は、かなり積極的にそういう長崎街道というんですか、歴史の非常に重みのある道というものを、やっぱりきちんとした形で適切に、適正に保全というとおかしいですけども、そういう気持ちがあるようにお聞きしております。具体的にどこどこということ、今申し上げるわけにはいきませんが、そういうことをお聞きしております。

今の市長の答弁ですと、思いつきで行政はしないと。別に思いつきの話じゃないわけですよ。大事なことを、ずっともう10年も前から一生懸命そういうことをやっていらっしゃることについて、市長はもう、その雑誌には祝辞まで書いてあるんですから、中身はお読みになっていると思いますよ。そういうふうな状況の中で、やはり何とか長崎街道というものをきちんとして、そしてまた、みんながそれをわかって、歴史というものを大事にすると、そういう物の考え方が必要じゃないかと私は思うんですけども、それでもやっぱり市長は思いつき行政とおっしゃるんですか。

○議長（牟田勝浩君）

思いつき行政とは言っていないんですよ。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

曲解されていますね。思いつき行政というのは、ここで例えば何も考えなかったことを、今ここでやりますということについて、それが市民にとって本当にそれがいいということであれば、それは結果としていいということなので、思いつき行政にならないと思うんですけども、今伺って、私は、さっき答弁すればよかったんですけども、長崎街道、きょう、長崎の県議さんも後ろにお越しになっていますけど、長崎街道の有用性というのは、本当に私も認めるところであります。それは観光であっても、歴史、文化の保存であっても、それはしかりであります。

そういった中で、どの部分をどのように整備をするかということについては、ただ質問があったから、例えば、そこで10年間御苦勞をされているから、そこにやりますということには直ちにはなりません。それも行政が何%の部分でやったほうがいいのかということについても、いろんな議論がありますので、これもまた万機公論に決すべしだというふうに思っておりますので、それはぜひご理解をしていただきたいと思います。

議員の質問が思いつき質問とか、私が言っていることが思いつき行政とか言うつもりもありませんので、それはしっかり議論をして、いい方向に進めばいいなというふうに思ってお

ります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

一応市長の答弁を今聞きまして、思いつきとか思いつきでないとかいう問題じゃなくて、こういう問題というのは当然単独で市だけでできる問題ではございませんし、今、一つの歴史の流れの中で、きちんとみんなで守っていこうじゃないかという気持ちが市民の中にもあると思いますし、まだこのことを御存じない方も、市民の方はいらっしゃると思います。ですから、長崎街道が現実こういう形の中で、きちんと保全をされているんだと、そして、地域の方々も一生懸命下草を払ったりなんかしてやってもらっているということを、この機会に申し上げたかったわけですよ。ですから、行政としてもそういうことについては、自分たちの、武雄市の財産です。それが通っているということ自体が歴史の、いわば武雄の顕彰になるわけですから、そういう意味ではやっぱりきちんと取り組んでいただきたいという気持ちがします。現実長崎街道を歩こうという会の皆さんとか、多くの方々がこの問題については本当に関心を持ってやっていただいております。ですから、そういう点についても、ひとつ御理解いただきたいと思います。

実は、この長崎街道を通りましたときに、実はあるものを持ってまいりました。（鉢、現物を示す）これは御存じの方も多と思いますけれども、これは植物学の先生に尋ねたら、あの場所からはいただいてきて、借りてきていいということでしたから、許可を受けて、了承を受けた上で、ちゃんとこの議場に持ってきたわけですが、これはもう御存じでございますけれども、蛇のヒゲと。蛇にひげがあると竜ですから、竜のひげという草だそうです。庭木先生という植物学の先生にお尋ねしますと、これは地域の子どもたちが、この草を見たら喜ぶと。なぜかという、実はこれが花が咲いた後、紫ですか、そういう実がなると。竜のひげの花の咲くころになると、みんな心がときめくというわけです。何かという、この実がスギの実と同じで、私たちはクスの実を使っていましたけれども、ちょうど雌竹をくり抜いて、鉄砲をつくって、そして、ぼとんぼとんとしておったわけです。これは植物学者の庭木先生の話によりますと、これは色づき、実がなるころは、随分子どもたちにとっては夢のような季節だというお話を伺ったわけですが、例えばそういうふうな形の中で、これは竜のひげですけれども、いろんな秋の七草があります。ナデシコだけはそこの場所にはございませんでしたけれども、とにかくそういう形の中でありました。

私はこれを1株だけですよ、踏んだらいかんから、丁寧に持ち帰って、そしてまた、今度は出向いて行って、また植えてくるつもりでおりますけれども、例えばそういうふうに、植物学的にも非常に貴重なものが、いわゆる踏み荒らされないものですから、武雄の長崎街道の中にはいっぱいあるわけです。そういうものを大事にするのも、やっぱり私は地域であり、

これは地方の行政の仕事だというふうに私は思います。ほかの方々と一緒になって、一体となってやってもらうこと、これも私は市にとっては大事なことだと思いますので、あえてこういうものを披露しながら質問をしているわけでございます。

教育長ですね、そういう植物学的にもいろんなものがあるそうでございますし、私も行って見て、ああこれも、名前もわからないものがありますけれども、そういう、文化財というのは単に形とか物だけじゃなくて、そういう植物とかそういうものをですね、例えば黒髪山に行くと、こういうものを取ってきてはいかんようになっていきますから、黒髪山では取っただけじゃいけません。あそこの道は、幾らか採取しても差し支えないと、そういうことをお聞きした上で私は持ってきていますから、犯罪者に仕立てないでほしいと思いますが、そういうふうなことでございます。教育長、この点どうですか。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

この点がちょっとずれるかもわかりませんが、長崎街道で言いますと、塩田道については橘の皆さん、非常に御苦労いただいて、整備をして、あるいは案内をしていただいたりしております。そういう意味で、先ほどの淵ノ尾をボランティアでしていただいている、あるいはまちなかの街道を、いろんなお世話していただいていると。トータルで見てくださいと、私ども委員会として、非常に限られた枠の中で整備をするというのではなくて、地元の方がそういうふうに自主的に主体的にさせていただくという形は、やはり歴史を大事にする市民ならではのことだろうというふうに思うわけであります。

ですから、例えばこの長崎街道も非常に大事です。しかし、片方に、焼き物の窯跡が盗掘されていますという声も来るわけでございます。いろんなことが文化的、歴史的な価値の中でできることを、それこそ優先順位をつけてしなければいけないわけで、そういう限界の中でやっている。

先ほど植物の話がありましたけれども、植物にしる自然環境にしる、含めて、ただ、その遺跡としての価値というのは、そこには加わらないかもわかりませんが、いろんな面でそういう価値があるということは踏まえていきたいというふうに思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私は長崎街道の植物とか、そういう長崎街道のことだけを申し上げているんじゃないで、全体ですね、だから、次の質問の中に出てくるのは、今おっしゃったような陶器のこととか、そういうものがずっと項目の中に出てくるわけですから、次に申し上げますので、それにまたお答えいただきたいと思います。

というのは、浮揚の問題ですね。行政の、武雄市の市政の浮揚の問題の中で、そういうふうな流れとして申し上げます。

今申し上げている長崎街道問題については、それはもう地域の方が一生懸命協力してもらって、草払い、その他いろいろあると思いますけれども、問題は、実は地域の方が、じゃあ、所有者が特定の個人であってみたりなんかしたときは、なかなかできないんですよ、それは。ですから、さっきの学校の敷地の問題じゃないですけども、そういうふうなバリアをフリーにしてもらうとか、そういうふうなことはやっぱり行政としても、やっぱりまちとして、そういう歴史的な遺産、ものを守っていこうという気持ちがあれば、そういうふうにやれるような方法を、やっぱり力をかしていただきたいというのが、私のきょうの質問の真意でございますので、よろしく御検討、対応をお願いしたいと思います。

教育環境の整備の中で、私ちょっと気になったことがありました。こども議会を私も傍聴しました。子どもたちは一生懸命発表しています。その中で、何とも不公平だなという気がしたんですよ。というのは、例えば同じ問題にしても、市長が答弁するときは、何かテレビの画面を設けてしますね。子どもが質問をするときは、手がきのパネルで質問させている。そんな、議会もそうですけれども、教育委員会は遠慮せんで、子どもたちが質問するときのパネルも、テレビできちんと映るようにしたらどうかとか、画面をずらすとか、平等な立場でこども議会をやってほしいという気がいたします。もうこれ以上申し上げません。ですけども、実際問題として、本当に行政側がするのはえらく華やかにして、見てわかるですよ、テレビで見て、大きな画面です、子どもたちの質問のときは何か小さい感じでしかできんわけですよ。ですから、そういうこと。

それからもう1点は、例えばせっかくこども議会も、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんが傍聴に来てあるわけですよ。ところが、僕は市役所にはっきり申し上げたいんですよ。そのときに、休みの日ですけども、（発言する者あり）いや、私が言うのは、そういう物の考え方を聞いているわけですから。じゃ、下のエレベーターですね、お年寄り4階まで上るのは大変なんですよ。でも、孫の発表を見たいと、そういう気持ちでいらっしゃるのに、実はお年寄りがなかなか上がってこられないと。よその議会、よその地方は傍聴席までバリアフリーで、車いすでも傍聴できるようになっているわけですよ。ところが、そのことは一応別にして、下、せめて1階から2階までぐらいはエレベーターを使ったらいいじゃないですか。ところが、ボタンを押しても全然動かん。私が当直に聞きましたところ、いや、これは指示がないからと。それなら、こども議会があるのは行政全体が掲げている問題でしょう。そうすると、お年寄りが傍聴に来られるようにするためには、せめて2階までぐらいはエレベーターをその日するようなことは当然じゃないですか。私は言いましたら、一応そのときあけてもらいました。しかし、当直としては、管財の指示がないとあけれんわけです。ですから、上がったら、すぐ閉めてもらって、そして、私はそのときおった方にそ

ういう申し上げをしたわけですがけれども、そういうときもやっぱりエレベーターを動かさないわけですかね。

○議長（牟田勝浩君）

それは質問ですか。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、私はちょっと素朴な感情を申し上げているわけですよ。何でも行政とおっしゃいますから、こども議会ですね、お答えにならなければ、いいですよ、それは。（発言する者あり）はい、わかりました。

○議長（牟田勝浩君）

質問を続けてください。いろんなスタイルがあろうと思いますけれども、質問の要旨をお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

私のスタイルですみません。長崎街道のことについては、あと今後いろんな資料等はみんな差し上げますので、御検討いただきたいと思います。

次に、台風の情報のあるときに、私があえて言いたいのは、熊野古道がああいうふうな壊滅的な状況になったという中で、長崎街道もいわゆる古道ですもんね、今の状況だと。そうすると、そういうことについてはどうかということと一緒に尋ねたかったということだけです。

次に、災害によって、まちなかのいわゆる水害の問題についてお尋ねいたします。

さきの物すごい豪雨でまちなかの水害がありました。通告出していますからね、ちょっと見てください。それについて、実は地域の方から、すぐ朝電話がありまして、こういうことで家の中に水がいっぱい入ってきてどうしようもないけん、どうしたらいいのでしょうかということですから、私は現地に出向きました。そして、市役所に電話しました。ところが、やっぱりその近くの人については行ってもらって、何というんですか、砂袋か、何ですかね、そういうことで水の流れをとめるように、すぐ対応してもらっていますし、行政の対応そのものは、それはもう機敏にやってもらって感謝しています。

そこに行きましたときに、問題はどうかというと、例えば旧若宮梅林線、それから武雄小学校に行く道ですね、あそこから内町とか川良とか、八並の西部ですね、それから、そういう小学校のいわゆるがけを伝わってくる水、それが一斉にですね、実は舗装がきれいにしてもらったために、いわゆる川になっているわけですよ。遮るものがないものですから、それがずっと来て、たまたままだ夏休みでございましたから、よかったんですけども、本当に子どもたちが通学するときに、通学の安全のために、もう何十年と子どもの安全のために旗を持って、交通の安全を守っている奥さんがいらっしゃいますけれども、その方の家に水が流れ込んで、そして、区長さんまで来て、みんなで一生懸命水をはいた。もし通学途中だっ

たとき、子どもたちの安全の問題がどうなるかという問題も出てくると思いますので、そういうふうなまちなかの洪水ですか、それについての対応というのはどうなのか。

そういうときに感じたのは、実はその場所が、何というんですか、水を吸い込むための鉄でできた、グレーチングとかなんとかいうんですかね、私よくわかりませんが、そういうふうなものがあるんですけれども、水を吸い込むには、余りにも小さいんじゃないかとか、それを地域の区長さんが言われましたけれども、その舗装をする段階で、地元の区長さんがそこに行ったところ、もちろん設計ができていませんので、業者の人は設計どおりしかできませんので、でも、きれいにできたことは事実なんです。ですけれども、本当にそういうふうに、それを舗装したことによって起こる水害というものとか、特殊かもわかりませんが、そういうものに対する対応というのは、どういうふうな形で設計とかをされるんですか。そういうところをお尋ねしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

御質問の件でございます。

雨水排水につきましては、周辺整備の対策も講じまして、大きさ等を決定しているわけですが、近年、雨の降り方によって、ゲリラ的豪雨というのが発生しまして、その初期段階で一気に水があふれ出て、処理できない状況になっております。これにつきましては、どこの都市も一緒のこととございまして、今後、排水施設の維持管理を含めまして、能力アップに努めていきたいというふうに考えております。

また、現状で解決できる部分、例えば先ほど御指摘ございましたように、側溝ぶたを鋼製ぶたにするとか、そういうことも含めて考えていきたいというふうに考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

そのときの災害といいますか、浸水等の対応については、きちんとやっただいておりますけれども、問題は、そういったような状況のときに、やっぱり都市の排水っておかしいですけれども、とにかく川そのものなんです。上から、上流の水がみんなそこに集中してくるというふうな設計になっていますので、そういう点についてはやっぱり十分現地を見て、確認して、してほしいと、そういうことです。

そのときの建設課なり災害対策本部というんですか、その対応はきちんとしてもらいました。それについては何もトラブルはないわけです。ただ問題は、そういうときに、みんなその地域の人に来てされるときに、もう少し水はけがいいような方法ができないだろうかということを書いてあるわけですね。ところが、図面上、設計がそうになっていないから、そうい

う形になっているんだということですから、やはりそれは現場として、専門的に検討してもらうほかはないと。だけれども、この点についてはやっぱり指摘したほうがいいんじゃないかなろうかということで、あえてお尋ねをしているわけです。今後どういう、検討はしていただくかどうかですね、その点をお答えいただきたい。

○議長（牟田勝浩君）

先ほどと同じ答弁でよろしいですか。同じ質問ですかね。

○24番（谷口攝久君）（続）

同じ答えにしてもらっていいです。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたとおり、一応考え方としては、周辺の流域を含めまして、排水の大きさは決めておるところでございます。ただ、ネック的に集中豪雨が来ますと、どうしてもそこで一時期に排水できないということが生じておりますので、先ほど申しましたように、大きさを変わるとか、あるいは集水の面積をふやす、先ほど言いましたように、鋼製ぶたにするとか、そういうことで対処していきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

では、次に移ります。

ここで、実はまちづくり、中心市街地の活性化の中で幾つかの項目を上げています。朝市の問題、まちなか広場の問題ですね、それから、まちづくりの市民運動について、これは前の議会からも、年度をまたがった活動というのが絶対に必要な場合はどうするかという問題とか、今、武雄のまちづくりの中では、例えば地域がみんなでまちをよくしていこうということで、推進協議会をつくってどんどんやってもらっています。桜山のこととか、あるいは地域の行事のこと、お祭りのこと、いろいろやってもらっていますが、そのためにはやっぱりまちの方々は、何か自分たちでやれる分はやろうということで、お互いがお金を出し合ってやっていますけれども、やはり秋祭り、春祭りと続いてくると、地域住民の負担の問題もやっぱり出てまいるわけです。

さきの議会の答弁の中で、前の議会のときに市長は、やはりまちづくりというのは自分たちもお金を出してというふうな意味の発言をされていましたが、でも、それはみんなそれぞれ労力なり、そういうふうなことで努力しているような気がします。私はそう聞いておりました。

そういうことの中で、私が言うのは、そういったようなまちづくりの推進協議会、市民運

動の中で取り組んでいますけれども、そういう方々が計画的に、次に次にと、より効果的にやれるためには、何らかのいろんな制度上の支援の方法とかあるわけですから、それについて、こういうものにはこういうふうな方法があるんだということを、やはり行政のプロですから、補助金なんかは何百とあるということをこの間も申してありましたので、そういうものを一覧にしてもらえば、何も、じゃあこれでやろうかという取り組みができるような気がするんですけども、そういうことについてはどうお考えですか。改めてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと質問させていただきますけれども、先ほど私が、どちらかのところで、議会でもちづくりに対しては自分たちもお金を出すべきだという趣旨のことをおっしゃいましたけれども、これから答弁をしたいので、補足的にお伺いしたいんですが、いつ、どのタイミングで私がそのようなことを申し上げたのか、正確に御質問をしていただきたいと。それを前提にお答えをしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

多分市長がそうおっしゃるだろうと思っていました。というのは、前の議会のときの議事録を見てもらえますか。私が言うのは、すべて住民が全部負担せろということをあなたがおっしゃったわけじゃないんです、市長はですね。要するに、住民もそういったものの負担をしながら、自分たちでそういう取り組みをすべきだというふうなことをおっしゃっているように私は受けとめたんです、そのときね。

〔市長「言っていない」〕

いや、私が言うのはですね。ですから、じゃ、それは、言っていないというなら、この場では取り消しておきましょう。しかし、私、書類見てから、後でまた申し上げますよ。そういうふうなことでございますので、問題は地域の方々が例えば、じゃあ3年間の事業計画の中で、2年分は補助金があると、ところが、あとの次の分は補助金がないという場合でも、2年間やってきたものを、さらに効果的にするためには、何らかの予算があれば、もっと大きくできるんじゃないかという気持ちで、やっぱりよくしようという気持ちから、そういう取り組みを今でもやってもらっています。ですから、今度は春祭りをにぎやかにするとか、そういう問題もいろいろ出てきているわけですけども、そういう問題の中で、やはり市長はそのときに、補助金なんていっぱいあるという話を、ほかの質問のときだったんですが、おっしゃったことは私頭にありますけれども、いっぱいあれば、何も行政にすべてお金を出してくださいというんじゃないくて、じゃあ私の論法でいけば、例の結婚相談所ですかね、婚

活課の場合は、子どもとかそういう分の支援の予算の中から活用できるというふうな、いろんな制度上の仕組みの中で、補助金等に、あるいは活用できる財源があるわけですから、そういうものをしてもらえば、ちゅうちょせずに、この事業はこれでやれたらやってみようじゃないとか、まち全体がそういう気持ちでやれるんじゃないかと。今、本当にこういう状況の中で、市民の方々も、じゃあまちづくりの負担がまた加わることについては、なかなか抵抗があったりします。たばこの値上げ一つでも、ああいう騒ぎになるぐらいですから、そういうことでも地域をつくるための気持ちはみんなあるわけですよ。ですから、そういうものについてのいわゆる配慮をしていただいて、それは一覧表を出してもらえば、いろんなことが取り組みできるんじゃないかという気がするものですから、あえて重ねてお尋ねをします。時間の関係がありますので、簡明な説明をお願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

今の質問の趣旨、ちょっとわかりませんが。

〔市長「わかった」〕

〔24番「わかっていますよ」〕

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

恐らく1のことを例えば100言うというのはあると思うんですね。これは脚色というんですね。でも、ゼロのことを5でも100言うというのは、これはうそつきと言います。私はどのタイミングであっても、地域住民の皆様方に、まちづくりをするにして負担を強いるとか、そういう発言はしておりません。それをあたかも私が取り消すとおっしゃいましたが、再度同じようなことをおっしゃったんで、あえて言いますが、補助金のあり方というのは、これは、ことしの6月、武雄市議会定例会の会議録で、谷口攝久大先生に、「それは住民の皆さんたちが補助金ありきではなくて、やっぱり自分たちのまちは自分たちでつくっていかうという後押しに、補助金というものはなければならない」というふうに申し上げているんですね。ですので、あくまでも後押しとしての補助金はあっても、ニンジンとしての補助金はありません。

しかも、私が例えば国に400とか800、これは覚えています。多分2年半前に申し上げたと思うんですが、これはあくまでもメニューがそこにあるといったことで、これがあるからといって、すぐとれるとか、あるいはこの補助金が、すぐ自動的に使えるというような発言は私はしておりませんので、その辺はキリスト教とイスラム教ぐらいの見解の違いがあると思いますので、私はそういうお考えはあっていいと思います。あっていいと思いますけれども、すべからく、やっぱり引用されるときは正確無比に私の言葉を引用されたい、このように思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

やっぱり言うてあるじゃないですか、今の言葉を聞いても。私が言うのは、全部補助金を出せということは、僕の質問の中でもそういう含みのことは一切言うておりません。ですから、そういうふうな補助金とかのシステムがあれば、そういうことを生かして、より効果的なまちづくりの仕事ができるから、何とかないかという話をして、その中の一つの例ですよ。ですから、別にあなたがおっしゃったことが、全部町民が負担せろという意味じゃないですよ、おっしゃっていることは。しかし、少なくとも補助金だけを当てにしてという計画は、何もまちづくりの協議会もしていないわけですよ。そこを私は申し上げているわけですよ。これは、この後またやりとりをしていると時間がかかりますから、次に移りますけれども、しかし、私が大事なものは、そういうものをいっぱい出すのは時間がかかるんじゃないくて、800あるのが、例えば市役所の職員が10人おれば、80ですよ、わずかに。だから、今の補助金というのは、ボタンを押したら、どういう経過でどういうふうな方法であればというのがコンピューターで出てくるわけでしょうが。（発言する者あり）出てこなければ、考えればいいわけですよ。ですから、私が言うのは、笑い事じゃないですよ。問題は、取り組みの仕方がね、前向きでやろうとすれば、そんな時間をかけなくてもできるじゃないかと。そしたら、市民の方々がそういうグループとしての活動がしやすいように、そういう取り組みをしてほしいということを私は申し上げているわけですから、おかしいことも何でもないわけですよ。当然のことだと思っています。

次に移ります。

まちなかの広場についてです。朝市のことはちょっと時間が足りませんが、朝市が現実問題としては、ずっと実は私はもう、あれは朝市はもう何年ですか、5年かたちますね、頑張っているらしいです。土曜の朝市は15年目をもう間もなく迎えます。私は14年間、毎週とは言いませんけれども、毎月出席をさせてもらっています。そしてまた、日曜の朝市も、少なくとも5週あれば、そのうち3週ぐらいは行って、現地の方々が一生懸命頑張っている姿を見るのが楽しいですから、行っていますよ、本当に。そういう立場に立って、朝市が本当にもっともっと大きくなって、楽しい場所であればいいなという気がします。単に野菜が、新鮮なものが朝早く、そして安く買えるというだけじゃないんですよ。あの場所は実はお年寄りが多いですね。本当にきのうは93歳の人にお会いしました。そして、懐かしく話しかけてもらいました。ところが、それはなぜかということ、朝市の方々は、お年寄りの方々が普通スーパーとか、そういう遠いところに行けないお年寄りがいらっしゃるわけですよ、まちの中に。歩いて来られる場所で朝市があることは、そういう交流の場でもあるわけですよ。お互いの元気を確かめ合う場所でもあるわけですよ、お年寄りは。そういう意味では福祉事業みたいなものだと、ある意味では。しかし、同時に産業振興にも役立っていると

ということから考えるときに、朝市が中途半端な形じゃいかんと。それならば、もっとより大きくなるような方法はないだろうかということについての、私は一つの考え、提言するべきものを持っていますけれども、あえて私から提言すると、出しゃばったことになるかわかりませんので、言いませんけれども、なぜ朝市が現実になくなっていくのかと、出品者が少なくなっているかという問題について、どういうふうにお考えですか。

もう1つは、朝市には部課長の人たちは、実際はいわゆる超勤でしょうけれども、部課長はそういう超勤はないですから、ボランティアで参加してもらっていますけれども、担当する職員の方々は、やっぱりきちんと超勤というんですか、朝出、遅出という形ではないでしょうけれども、要するに費用を払っているわけですね。そういうふうなことからしたときに、それはそれで、私は悪いことと思いません。どんどん払っていいですよ。そして、なおかつ市民の方々が喜んでもらえれば、そういうふうなまちづくりに役立つと思っていますので、あえて言いますが、そういうところについては、朝市にかかる経費というのは、いわゆる潜在的な経費というのがあるわけでしょう、職員の給与とか、そういうものを含めて、どういうふうにかかっているんでしょうかね。朝市についてお尋ねするということは言っていますので、お答えいただきたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

やっぱり前に行こうという努力が大事だと思うんですよね。やはり物事を動かしていくときというのは、批判するのはすごくやっぱり簡単なんですよね。朝市に対しては私も思うところがありますけれども、実際例えば出店者の方とか、いろんな皆さんたちが一生懸命、ある意味、武雄市のために頑張っている、これはうちの職員も同じなんですよね。ですので、そういった意味で私はむしろ、先ほど議員が隠し玉みたいにおっしゃった、その提言をやっぱり聞きたいんですよね。その上で、よかれと思ったら、我々はそれに乗りますし、なおかつ、それについていろんな意見があったら、その意見を申し上げますけれども、その中で1つ超勤の話が出ました。

残業禁止令を出して、いろんなところから、うちの中からも苦情が出たのは、特に公民館の職員について、これは夜間の業務が多いんですね。例えば集会とか説明会とか、ですので、これはもうフレックスタイム制でいこうと。しからば、朝市もその延長だというふうには考えたくはないですね。もう定型の業務で、例えば土曜日だったり日曜日ある場合については、これはやっぱり市民感情として、超過勤務手当を払うというのは、ちょっとこれはいかがなものかということもありますので、広くフレックスタイム制を導入して、例えば日曜日のこの時間帯で2時間働くということであれば、例えば月曜日のこの2時間は遅出でいいですとかというふうにはしないと、あくまでも超過勤務手当は市民の100%の税金で賄われるものなんです

ね。ですので、ここは市民感情を踏まえた中で、なるべく職員の負担を、何というんですかね、いたずらに上げることなく考えるということであれば、それは私はフレックスタイム制の導入が一番いいだろうというふうに思っておりますので、これは演告でも申し上げましたけれども、ちょっと広げて考えていきたいと。そこでまた問題があれば、そこで随時また変えていくということが求められるということでもありますので、谷口議員、前を向いて、一緒に転がしていきたいなど、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は市長より前向きに思っているんですよ。朝市に関しての話ですよ、私が言うのは。ほかのことについては、またいろいろ論議分かれるでしょうけれども。私が思うのは、朝市を、せつかくあんなにして頑張っていて楽しみにしている人もいらっしゃいますから、何とかして少しでも活気づけてあげたい、そのためにどうしたらいいか。

私はそれこそ、買い物は、本当に仮に30軒あれば、1軒ずつ100円買っていても、3,000円の経費は毎週出しています、例えば。月に4回あれば、一万何千円は払います。でも、そういうことだけでは続かんから、今週は1回おきとか、あるいは1軒おきとか二、三軒おきに、今週はあなたから買いますよ、来週はあなたから買いますよということで、そういう点もコミュニケーションをとりながら、御苦労さまと申し上げて、私は毎週、土曜の朝、日曜の朝はほとんど毎週参加して、そして、その人たちのいろんな考え方もお聞きし、市民の方々に対しても呼びかけをしているわけですよ。そういうことから考えましたときに、あと15分ありますね、ですけれども、ある程度いきます。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、質問の途中でありますけれども、一度ここで休憩を挟みますので。

〔24番「はい、いいですよ」〕

議事の都合により、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

24番谷口議員の質問から始めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

次に、まちなか広場についてお尋ねをいたします。

今度の議案の中にも出ていますので、議案審議のときは議案審議のときとして、通告して

おりますのは、武雄のまちの中心市街地の中で、何か緊急の場合にしても、あるいは何かの催し物にしても、ある程度の広場が確保されて、いわゆるまちなか広場というのは、一つのまちの活力の原点でもあると思います。そういう意味で、いわゆる今のさぎの森広場の問題について、今、議会に提出された問題の中で、開発公社からの買い取りとか、そういう問題等が出ておまして、結局、今現在、あの場所は実は武雄の温泉に来た方々が温泉の駐車場にとめられん場合はあそこにとめて行く、あるいはまた、中町のいわゆる食堂街、あるいは料飲店に行くにもあそこにちょっと車をとめて、そしてまちの中に憩いのひとときを過ごした後で、いわゆる代行運転をあそこから呼んで行くとか、そういう意味では、まちの中心にとってはなくてはならない、いわゆる広場、空間であるわけです。そういうのを実際はまちの中でつくっていかにかいにかんの、現実的にあれをなくしている、いろいろ事情あると思いますけれども、まちの中のいわゆる代替地にして提供するんだとか、そういうふうなことで計画が進んでいるかにお聞きいたしておりますけれども、具体的にどういうものであるか。そしてまた、いわゆる議案としての問題とは別に、そういうふうなあえて、ほかのところを買収してまでもそういう広場をつくらないかんような、いわゆるまちなかの状況であるのに、なぜそういうことになるのかですね。そういう点をお尋ねしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

僕は答弁拒否はしませんよ。ちょっと腑に落ちないのは、これ議案審議の中身じゃないんでしょうか。要するにこれ何というんですかね、今回の用地取得に当たっての、我々は議案として提出しているんであって、それに付随するもろもろの事案というのは、少なくとも私が皆さん方から学んだのは、それは議案審議のときですということを行いましたので、それはルールとして、やっぱり遵守すべき立場じゃないんでしょうか。

その上で、あえて申し上げますと、現状認識だけ申し上げます。確かに理想論からすると、あのさぎの森が駐車場になるということについては、それはいいなということで開放したところでありましてけれども、本年の5月から6月にかけて調査をしました。そのときに利用状態を見たときに、ほぼ全時間帯満車状態になっているわけですね。ということは、どういうことかということ、特定の人が特定の場所にたかかも自分のところの駐車場のごとく使っていると。小柳議員がこう振られると、何か心強く思いますけれども、本当にそういうふうになっているわけですね。だから、理想論としてはそうなんですけれども、実効性からすると、もうほとんど今使いたい人は使えない状況になっている。

もう一つ申し上げれば、地域住民のあの周辺の皆さんたちの中で、いやこれは駐車場というのは勘弁してくれということと言われるんですね。何でと聞いたら、先ほど言ったように、お店に来る人がそことめられないから、駐車場で使うぐらいだったら、それでしかも防犯上

の観点からして、ちょっとあそこは危険じゃないかということも言われます。そういう中で我々としては、もともと代替地として考えていたこともありますので、それはそのように供するようにしていきたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

まちの中心の市街地の活性化と同時に、例えば、いざというとき、火事かなんかあったときに、とりあえず、とっさの場合に、いわゆる集まる場所、そういうふうなところの意味合いもあの場所は持つておるということで、何とかまちの中心部を活性化させたいということで、いわゆる郵政省から買い受けをしているし、郵政省が買収したときの前は、昔は渡辺新興というところがありましたけれども、その跡を買ったとか、そういういろんな経過があって、あれがまちづくりの拠点の一つであった。今、結果的に、一部の心ない人が例えば、駐車を長くするとかというケースはあるかも知りませんが、私はまちなかにあいう場所を、むしろ行政が手を出してでも確保せないかんのが、今ここにほかの用途に使おうということ。それ用途自体が悪いとは言っていないよ。そういうことになると、やはり地域としての気持ちというのはいかがかと。そしてまた、まちおこしのために役立つ場所が、また減ってくるんじゃないかという気がするものですから、あえてお尋ねしています。議案審議のときは議案審議の問題としては、承知しているからこそ、あえてですね、そういう項目について……

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、事前審査にならないようにお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

議案質疑と意味が違うんですよ、私が言うのは。まちづくりの基本について話しているわけですから、そういうことを。

○議長（牟田勝浩君）

ですから、議案審議とかぶらないようにお願いいたします。

○24番（谷口攝久君）（続）

一つ一つ、それはわかりますよ。議長の進行のことはわかりますけれども、ひとつ協力してくださいよ、私にも。

○議長（牟田勝浩君）

協力してください。

○24番（谷口攝久君）（続）

私はとにかく言わんといけん。何がおかしいですか、市長は。（発言する者あり）失礼ね、本当。まあいいでしょう。とにかくその問題については、実際の問題として、例えば、いろ

んな用途に活用されていると。中にはそういう人がいるかわかりません。しかし、それはそれで方法として考えればいいことだと思いますけれども、まちづくりの観点からすると、やはりあそこはまちなか広場として残すべきじゃなかろうかという気がするものですから、あえてお尋ねしますけど、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの答弁と全く同一であります。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

もう一度、同じことをお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、今、市長、執行部からは答弁のとおりだということです。先ほど言いましたように、申し合わせ事項で事前審査には入らないようにというのは、谷口議員が議長をされたときからずっとしているところです。よろしくお願いします。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

だから私は議案審議の次のそういう売買だとか、条例については、また別個にお尋ねしますよ。これはまちおこしの中での取り上げ方を私はお話をしているわけですよ。だから前と答えが同じというなら、私は質問をもう一度するのも、前と同じ質問をしますということを申し上げているだけのことですよ。

いいですよ、次に行きます。市勢浮揚について、もう1つは、実はまちづくりPR、そしてそういうふうな問題についてお尋ねするつもりで、ここにポスターを用意しました。でもポスターについては、これは質問は取りやめておきます。非常に大きな問題でございますけれども、次の機会にいたしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

次に、7番宮本議員の質問を許可いたします。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより7番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。

聞き取り問題はきょうよく出ておりますけれども、聞き取りは約1日半、これ1時間半の質問ですけれども、1日半しておりますので、もう内容はそちらのほうに十分御理解できておりますので、できるだけ質問は市民の方にわかる形で簡単にしていきたいと思っております。

す。

第1番目の企業誘致の取り組みについてです。

いよいよ武雄北方インター工業団地が、このパンフレットいただいておりますけれども、完成をいたしまして、今から本格的な営業をですね、今までもされたと思いますけれども、本格的な営業をされると思います。それで、今回というか、前回ですかね、最大補助金を6億円つけて、私が以前担当に言うておりましたけれども、全国レベルは分譲価格3万円台ということで、これを平均して、これに当て込みますと、全国的な対決ができるんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、以前にもNHKのテレビで東北の辺の工業団地の売り込みというのですか、震災がある前ですけども、売り込みは東京のほうに行き、分割の仕方とか、その辺の内容を行って打ち合わせるといふようなこともあつておりましたので、今回、市長がトップセールスで行くということは、この演告に入つておりましたので、それは市長の力が強いと思つたので、それはそれでやつていて、また一方、ベースになるのは課の動きではないかと思つた。以前も提案しましたが、今、新幹線課と一緒になつておまして、担当職員は3人だということ、もっとそこを新幹線課と分かれて独自にやれないかとか、それとか在京のほうに、県が行つていふような形で専任をやつて、そこで営業活動できないかとかも提案したわけ。そこで、それはまだ完成する前だつたということでもありますけれども、今度、完成後は、どういった形で取り組んでいかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、私の考え方を述べたいと思つた。

去る9月5日日本会議開会日の議事において、議員、宮本栄八君に対する懲罰の件についてが可決され、陳謝文の読み上げが求められたことに対し、あなたは拒否をされました。宮本議員におかれましては、市議会の議決を守られなかつたわけであり。私は宮本議員のこの行為について、2つの点において議員の資格がないと思つたところであり。

1つは、宮本議員が（発言する者あり）答弁中であり。宮本議員が市議会で議決した事件議案の決に従わなかつたこと。地方自治法第89条で、普通地方公共団体に議会を置くこと、同法第96条で議会が議決すべき事件が示されて。条例の制定改廃、予算を定めること、決算を認定することなど、市にとって重要な事項を議会は議決しなければならないとされて。議会で議決されたことは、市民生活に与える影響は大きいわけ。水道料金、下水道使用料、固定資産税、国保税など、生活に密接にかかわることは言うに及ばず、罰則を伴う条例の制定も議会議員の役割。つまり議会の議決は市民生活に大きな影響を与えるもので。議会議員の責任は極めて大きいもので

あります。市民は議決されると、議決に従い、制度を守り、納税をし、手数料を支払います。市民は守ります。支払わなければ差し押さえを受けるなどの措置を受けることにもなります。市民にとっても議決に従っていただけるわけであり、ましてや市民であり、市民の代表として公選により選ばれた議員が議決された事項を尊重し守ることは当然でありますし、守るべきであります。議員自身が守らなければ、議会に対する市民の信頼が揺らぐことを恐れるところであり、地方自治法第96条に定める議決事項の議決に加わる資格がないと思うところであります。

2つ目には、こども部を怠慢部にでもすべきと表現し、うそでたらめだらけの宮本栄八通信を発行した宮本議員の人権意識であります。憲法第21条では、言論の自由が保障されており、議員がみずからの主義主張を述べ、それを表現することは、だれにでも犯されない神聖な権利であると私も認識しております。一方で、憲法第11条には、基本的人権は犯すことのできない永久の権利と定めております。宮本議員が発行したチラシには、これ以上不作為を続けるなら、こども部の看板をおろして怠慢部にでもすべきという表現がありました。こども部がどのような不作為を行ったのでしょうか。怠慢とする明らかな根拠があるのでしょうか。明らかな根拠がなければ、憲法第1条に規定する基本的人権を犯すことになるのではないかと考えております。憲法第99条では、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し、擁護する義務を負うこととしており、その他の公務員に市議会議員、あなたも含まれることとなります。宮本議員におかれても、当然、基本的人権を尊重しなければならないと考えるわけであり、また、市の市政を行う上では、国の政策に左右されるケースが多くあります。保育園の運営についても、国の政策を踏まえて市としての施策、予算を決めなければいけないのであります。こども部は、国の動きに常に注意を払って執務に当たってきており、怠慢という言葉は全く当てはまらず、職務に携わる職員の人権を侵害しているおそれがあると言わざるを得ません。

宮本議員は長きにわたり市議会議員を務めてこられました。当然、地方自治体の政策決定の過程を御存じかと思うところであります。もし御存じないとあれば、こども部職員の人権が侵害されているおそれがあることから、議員の資格はないと思うところであります。

これら2つのことを真摯に踏まえるときに、宮本議員の一般質問に対する答弁を拒否すべきではないかと考えましたが、市議会は市民の生活に関する重要な事項を審議し、市民が最も注目する議論の場でもあります。そういった中で、私たちとしては、執行部としては、市民の皆様方に対して、真摯に答弁をすることといたしました。これらを踏まえて、担当部に答弁をいたさせます。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

宮本議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

以前より企業立地課、わたしたちの新幹線課の体制につきましては、御質問をいただいているところではございますが、現在、新幹線課と企業立地課につきましては、昨年11月から3人体制ではございましたが、4月から4人体制でまたやっているとございます。新幹線業務や企業立地の誘致業務につきましては、県庁や市役所内の他の部署との連携、協力体制が不可欠でございます。係員がたくさんいればいいというようなことではないというふうに考えておりますので、まずもっては、現行の体制で情報収集に全力を挙げたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

理事まで入れて4名ということをおられるのかもしれませんが、もう少しです、基本的に変わらんですね、県側の人がしていると。そこと情報を交換しているということですね。ただそれではちょっとなかなか私の知り合いの武雄の経済人ですけれども、普通のことをしよってはできんよというようなことですね。その人も会社の経営者だから、どこか知り合いに言ってくれんですかと言うばってんが、その人は何かすぱっと切ったように、今ごろそがんとのできるわけなかといいんさるけんですね。いやそう言わずに何か少しでも知り合いがおったらとか、そっちはそっちで言っているんですけども、こっちも何かもう一ひねりしていただけんかなというふうに要望しておきます。

次に、企業誘致の2番目として、以前言っておりました区画整理区域内の開発エリアですね、今度、まちなか広場ができますけれども、それに隣接しているところで、大まかに言えば、エタニティビルの裏辺までがその地域かなというふうに思いますけども、そこに対する誘致にも言っておりました。そしたらそのときは、まだ家が建っているの、家が解けたら広くなるから、したいという人が、そこからふえてくるんじゃないかなと。今の家の建っている状況では、そうみんながびんとこないんじゃないかなということを申されましたので、それもそうかなというふうに思っております。今は、大分平地になって、ここの開発エリアの土地も何か市が購入するとかいう話で、本格的にやられるのかなというふうに思っておりますけれども、その辺の誘致について、今後どういうふうに取り組んでいくのか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

開発エリアの状況でございますが、現在、まだ1件、家が建っております。もうしばらくすると移転されるということになっているようでございます。また、その後の工事につき

ましても、宅地造成や前面道路の工事等が残しておりまして、もう少し時間が必要かというふうに思います。

そこで、開発エリアにつきましては、市街地開発のために利用するというので、地権者の御理解いただきまして、今、市で購入の事務を進めておるところでございます。企業誘致、市街地開発につきましては、現在のところ具体的話はあっておりません。しかし、今後も引き続きまして、この現場の工事状況を見ながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

あと1件残っていると言われますけれども、もうその移転先も決まって、ほぼ実際の形になっているんですけれども、そしたら、今度、以前は企業立地課の方が、1回この誘致のほうに立たれたことがあったんですよね。その後はこっちの都市計画課のほうになっているんですけれども、都市計画課のほうの職員さんが企業誘致的なことができるのかなど。これは企画かどこかにお願いしたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺について、どう思われますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

心配御無用でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

心配御無用ならいいですけれども、ただ今、だれが都市計画課の市街地係が募集しに行ったりするのかとか、いやそれ以外の人が行くのかなど、緑地係が行ったりするのかとか。何かその辺はよくはっきりわかりませんので心配をするわけです。だから、ここ、ここが行きますというふうな心配のないような具体案を示していただきたいと思います。

続きまして、企業誘致の3番目、東川登に予定されているというですかね、候補地と言われるメガソーラーの件です。

東川登の耕作放棄地のほうに何かメガソーラーを計画してみようということできていると思うんですけれども、何か県のほうは吉野ヶ里のほうと言われてはいますがけれども、それは別にこれはソーラーというのは太陽だから、工業団地みたいに唐津に来たら武雄に来んとか、そういうものじゃなくて、太陽はどこでもいいですからね、どこにできよう構わないと思うんですけれども、この辺のメガソーラーについての市のその後の動きについてお聞きしま

す。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

メガソーラーに関しては、2つの大きな動きがあります。1つは、例えば、県では吉野ヶ里が、これは佐賀新聞等に載ったと思うんですけども、候補地が上げられているように、大きなメガソーラーですよ、大きな大規模の。それともう1つ、これはソフトバンク社長が率先して進められておりますし、私も直接お話をしましたけれども、広い意味では耕作放棄地ですよ。そういったところに中型、小型のソーラーを敷設するというので、大きく2つあります。

今、どういう動きになっているかと申し上げますと、今、各県の知事を中心としてメガソーラーの協議会があります。それと国がそれを呼応する形で法案は通りましたけれども、これから電力を幾らで買い取るんだという実際の買い取り価格の協議が始まります。そういった中で、今、国・県、そして私どもの市の中で、どういうふうどこに敷設するのが一番いいんだろうかということで、今、議論を進めております。私たちとすれば、東川登、これも佐賀新聞等に大きく出ましたけれども、我々としては、ここに候補地がありますよということで、県を通じてソフトバンクに伝えたということでありまして。したがって、これらの動きがもう少し時間がかかります。先ほど申したとおり、電力価格の買い取り制度がきちんと決まらないと、これ動きようがありませんので、その動きに応じて私たちとしては、その話にきちんと乗っていきたくて、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そっちあっても、こっちも希望が持てるというお話と思えますけれども、そのメガソーラーの土地を市が提供するような話なのかですね。それとも市内の人がお金を出し合って、そういう工場をしませんかとかですね、その辺は、土地の提供だけを考えてあるんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁をいたしましたとおり、耕作放棄地ということを申し上げました。市が耕作放棄地を持つわけではありませんので、これは民間の皆様方の土地を幾ばくか協力をしていただいて、民民でそれに協力をするということになります。市、公の関与については、まだ決めておりません。いずれにしても、その政策目的として、太陽光の発電がすべからく有用であるということ判断した場合には議会と相談をして、新たな公共事業になるかわかりません

けれども、そういった形での後押しは考えられようかと思いますが、現時点ではそこまで考えは及んでおりません。あくまでも民地を第一義として提供をさせていただくということが現段階での答弁であります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これからいろいろ発展していくということで、孫さんのほうに頼る一つの方法もありますし、また市が独自にそういうのを地元企業と組んで何か考えて、そっちのほうにも広がっていけばいいんじゃないかなというふうに私は思っております。

そして続いて2番目です。武雄温泉駅周辺及び温泉街の整備ということです。

今、いよいよ駅のほうの区画整理も終わりかけているというですかね、27年度まで最終的にはかかるんですけども、大方の形は見えてきているんじゃないかなというふうに思います。そこで、私が青年会議所とまちづくりに関して、ずっとやってきたのは、10年も以上前になるんですかね。そのときは結局、高速道路も完成して、武雄というのはどういうふうに進んでいけばいいのかと。武雄というのは、交通のポテンシャルというか、もともと長崎街道もあったし、今度、長崎新幹線もできるので、結局、中央から長崎まで行く交通の拠点というのが、武雄が発展するというんですかね、もともと持っているポテンシャルじゃないかなと。それは磨きをかけていかにいかにというふうな話で進んできたと思うわけですよ。それでまず最初に、温泉通りのカラータイル舗装というのがあったんですよ。今はもうなくなっていますけれども。それがよく割れるというので、それを勉強して、宮野町が御影石風な格好で持っていったと。そしてその後に温泉新館も何か解体しようという話になったのが、温泉新館も建て直った。そしてさぎの森公園もまちなかの公園としてできた。その後、それは新町まで続けんといかにいかにということで、田代酒造跡を買ってみたりとか、中村涼庵さん宅の門のところが悪かったので、そこを修理したり、関連づけてずっとしてきたわけですね。それで、まず上の分というか、温泉街のほうが大體そういう話の中というんですかね、具体的に言えば、こういう武雄市中心市街地活性化基本計画というて、結局、武雄のほうも何をするかということで、まず滞在してもらおうというふうなことなんですよ、ここに書いてあることは。滞在してもらうためには、何もなくてはいかんから、そういう仕掛けとか、ちょっとそぞろ歩いてもらう雰囲気をつくるとか、そういうことでずっとやってきたわけですよ。そしてまず縦の部分が終わったと。次は今度、区画整理で横のラインをする。横のラインはどうするかというたら、まず川端の辺は、もう飲食店を連ねるということでしてきたわけですね。そしてその辺で駐車場が全般的に足りないということで、市役所の駐車場の開放とか、銀行の駐車場の開放とか、ずっと関連づけてしてきたわけでしたいね、はっきり言えば。それで、今度いよいよ駅のほうに進んだと。それで、私はもともとと言っていた清本跡

地も唯一まとまっている土地だから、分散せんで、お金を、本当は大体十何万円だったのが30万円ぐらいですかね、ずっと値上がりはしているんですけども、お金をずっと入れながら土地を確保してきたということもあります。

そういうふうなことになっているんですけども、今回何を言いたいかといいますと、そういうので上のほうからずっと理論づけてしてきたのが、今、例えば、宮野町の長崎街道の26地区ですかね、その陶板の石畳のところは結局、下水道が通ると。最初は原状復旧ということだったから、変わらないと思っていたんですけども、結果的にはお金がかかるとかなんとかで、石畳をはぐというふうな格好になっているわけですね。そしてこの正法寺まで石畳来ていて、こっちの武雄市の観光に対する提言というのを、昔、11年ごろにつくってあってですね。その中には、この石畳ができれば石橋眼科というですかね、そこの辺まで広げたりとか、また温泉客のほうに回遊してもらうために、この正法寺までの石畳を四天王のある廣福寺のところまで続けていって回遊をしてもらうとか、そういうふうな格好でなっていたから、今後はそういうふうになるかなと思っていたんですよ。そしたら、また今度の正法寺につながる石畳も全部はごうかなというふうな話になっておりまして、その後は、今度、さぎの森広場も郵便局から50万円ぐらいの単価で買ったんじゃないかなと思うわけですよ。それもちょっと高過ぎるんじゃないですかと言ったら、いやまちの中にそういう広場というか、市街地に役立つ分は必要だからと言って買ったと思うんですね。そこのさぎの森も今度解体されようとしていると。そしたら、いかなんと思ったら、いや、これは今度の区画整理でできるまちなか広場のほうで機能を果たすんですよと言われるもので、それならそれでいいかなというふうに思うんですけども、もともとまちなか広場を大体概要で示してもらったと見れば、駐車場とかイベント的なことは何もないわけなんですよ。それを今度されるのかもしれないけれども、結局、私が言いたいことは、最初からずっと連なってしてきたことが、何か最近、何かその場その場で変えられてきているような感じがするわけですよ。それは必要に応じて変えてきていいと思うんですけども。この途中を、この武雄温泉線といって、なかしま肉屋さんの横から武雄温泉に入っていくほうは、もともと武雄市が持っていたときには、両側道をかけると金がたくさんかかるから、片側かけると言われていたんですよ。だから、片側かけるなら、さぎの森のほうにかからないからですよ、さぎの森壊す必要ないと思ったんですけども、今度の話では、両側かけるという話になっているわけですよ。それで、両側かけたら、もうさぎの森のほうは縮まるからですよ。その役目を果たさないから、それはやむを得んかなと思うんですね。だから、私が今回言いたいのは、もう一回ですね、この辺の計画が、この計画が松原の改修ぐらいのところまで書いてあるんですよ。ちょうど今ぐらいのときまで書いてあるんですよ。だから、こういうのをちょっともう一回修正を加えて、例えば、清本跡地はそういうふうにせんならせんとか、そういうふうな格好でまちなか広場はこういうふうイベントをするようにするとか、朝市もここでできるよ

うにするとか、何かそういうのをもう一回つくっていただいて、みんながそれに向かってできるようにしていただきたいと思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの過去からの経緯からずっと話をさせていただきましたが、さぎの森広場につきましては、平成7年に市街地開発のために取得しております。その後、平成18年に駐車場として開放するときも道路用地になりますよということで回答しているというふうに思います。

それから、このさぎの森広場の駐車場の活用でございますけど、先ほど市長が答弁したと思いますけど、なかなかお客様のためになっていないというのが現状でございます。商工連合会の方にお話してみますと、以前は駐車場として整備をとということで要望したが、現状では常駐が多いということで、むしろ市で活用してくれという話があることでございます。そういうふうなことで、あくまでも空洞化を避けるために、さぎの森につきましては代替地として使いたい。代替地として使うということは、そこに家屋等が発生しますので、それが中心市街地の活性化につながるんじゃないかというふうに考えるところでございます。

それから、あと宮野町通りの舗装の件でございますが、これは当初、確かに石畳風でしていましたが、これにつきましては、下水道が埋設されるときに、地元の区長さんと相談をいたしまして、金額じゃなくて、地元の要望として、今のやり方じゃないと、アスファルト系でお願いしますという話があるところでございます。中心市街地については、基本計画については営業部長のほうで答弁をしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

市街地活性化基本計画の見直しというふうなことでありますけれども、計画の中には区画整理などの基盤整備あるいは商業の活性化など、各要素の記載がされております。その後、時が経て、経済情勢の変動とか、そういったことがあって、ポイント的にここが違うとか言われても、そういったところが当然出てくるのは当然と思っております。合併後、武雄市総合計画が策定されておまして、中心市街地計画についても、総合計画の中に包括されておりますので、今、それに基づいてやっているわけでありまして、10年前に作成された市街地活性化基本計画の修正は今のところ考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をいたします。私たちの答弁は議会が第一であります。その中で、先ほど宮本栄八議員様からありましたように、その都度その都度変えているんじゃないかということをおっしゃいましたが、決してそうではありません。私どもとすれば、宮本栄八先生の質問のときに、私たちは答弁として、平成18年に駐車場と開放するときも、3年後は道路用地として使うということを回答しておりますので、その都度その都度きちんと説明をしているつもりでありますので、その辺は御理解をしていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

道路用地として、だからずっと変わるわけですよ。前は結局、片側しかかけないと言っていたわけですよ。金がかかるから、武雄市がする場合にはかからんと。この県道になったら両側をかかるといふ話になるわけですよ。（発言する者あり）言うたじゃなかですか、片側しかかけんとか言いよったじゃないですか。ということで、その総合計画があるから、これは変えんでよかというなら、この図面にはちゃんとさぎの森のところ、駐車場に書いてあるじゃなかですか。2010年の想定と。そいけん変えんばいかんわけですよ、はっきり言うぎんた。それで、総合計画の中に、そのさぎの森は何て書いてあるかと、書いてなかと思うですよ。それじゃやっぱりいかんとじゃなかですかね。これは総合計画があっても、結局こういうのに基づいてやりましょと、皆さん住民の方も協力してくださいと。最初、石畳をつくる時でも、少しずつアスファルトみたいはぱっと張って、すぐは通れんからですよ。もうお願いしてお願いして、まちで駐車場の代金を払って、そしてずっと少しずつタイルにしてきておるわけですよ。だから、変えんとするならば、これも変えんと、これに乗ってまちなか広場は駐車場になっているですたい。でもこれには車入っていないですたい。だから、どこかで統一が私は必要だと思えますよ。だから、もう一度柔軟にですね、何も難しいことじゃないじゃないですか。こういうのを今と合わんところを修正するだけで、それで皆さん協力してくださいと言えばいいだけの話じゃないかなというふうに思います。

それをせんと、みんながまた意思統一ができないままやっていくんじゃないですかね。その宮野町をもともとはサンロードとってから、洋風にというか、未来的につくっていたんですよ、途中までは。それを全部の同意を取って、温泉街に協力する形で和風にしましょと。それで、宇宙型の蛍光灯というですか、街路灯全部外してですよ、今の形に変えているわけですよ。だから、ある程度、意見集約して、目的を一つにせんと、なかなか協力してくれる人も協力せんとやなかかなというのが私の考えです。

それで、そういうプランの面と、もう1点、実際今の区画整理で、ちょっと困ってあるとこののをちょっと目撃しましたので、そこへの改善をお願いしたいということで、これは武雄温泉駅の北口の件ですけれども、北口に県のほうがですね、歩道に観光客が雨でぬれない

ように、都市計画課ではシェルターと言っておられますけども、テントみたいなやつをずっと張ってあるわけなんです。それで、そこにタクシーの待ち合いというですか、タクシーの方が縦列的に停車帯を利用して観光客をお待ちなんです。この間、ちょっと大雨というですか、先ほどもありましたけれども、ゲリラ豪雨のときに観光客の人が、タクシーはここまでつけている、シェルターはここまで来ている。このただ一瞬乗り込むためにカバンから折り畳み傘を出して、ぱっとしてから、またこうしているわけなんです。だから、これが過去のやつならいいと思うんですけども、今もうつくったやつが、ただタクシーに乗り込むだけのために傘を差さんといかんとかですね。ちょっとこういう問題はどうか解決できんかなと思うわけですよ。あのシェルターは県につくってもらったと言いますが、私はそのシェルターが駐輪場まで行っていないから、どうか駐輪場まで延ばしてくださいと県のほうに私言ったんですよ。そしたら、いや、この設計は武雄市から言われた設計でやっているんですよと、こう言われたわけで、ああ、そしたらすみませんと帰ってきたんですけども。そういうこともあり、もうちょっとシェルターは県だけでも、提案は市というならば、そこをもうちょっと改善することはできないでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、先ほどのシェルターの答弁に入ります前に、この計画書について、ちょっと議員、大分誤解されているようですので、まず私のほうから答弁をします。

これができたのが、1999年の3月に活性化基本計画としてできました。私も質問があるということで、これを読みましたが、もう相当やっぱりこれ古いんですね。これは悪いと言っているわけじゃなくて。その時々、例えば、私どもはさぎの森の入る道を両側にするという事は、少なくとも樋渡市政になって申し上げたことはありません。公の場でそれをするという事は申し上げたことはありません。しかし、それはどうしても道路構造令の改正によって両側にせざるを得ないという状況にあります。そしてこれは議員と、ここは大きく見解が異なるかもしれませんが、私はこんなだれも読まないような計画書を物資を投入してお金を投入して改定するよりは、そのときそのときに議会に対して、きちんとこういうふうに、これは質問に答えるということにもなるかもしれませんが、いろんな場にもなるかもしれませんが、今、こういう状態が変わって、こうですよということを説明をするということが、今の新しい時代の一つの流れだと思っておりますので、これを改定することについて、物資を投入するつもりは毛頭ありません。その中で我々とすれば、大分前提が変わってきています。これも全部読みましたが、相当もう古くあって、これを基づいてやるよりは、むしろこれは法律に基づいてつくらなきゃいけないという法定の計画なんです。それよりは今我々はこういうふうにもちづくりをしていきたいんだということ

について議論を深めたほうが、より地域住民、あるいは武雄市全体にとって意味があるものだというふうに認識しておりますので、議員とは見解がその部分は完全に異なります。

**○議長（牟田勝浩君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

駅の北口のシェルターの件で御質問でございますけど、確かに現在、シェルターとバスあるいはタクシーとの乗り場との間にわずかのすき間がございます。しかし、これにつきましては、道路構造令の中で建築限界というものがございまして、車道上では4.7メートル、歩道上では2.5メートルという規定がございますので、現地の車道上にシェルターを出すことはできません。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

だから車道でタクシーを待たせるから、そういうことになるとやなかですかね。駐車場にすればよかわけでしょう、しっかりかけてみて。だから、そこも車道やけんいかん、車道やけんいかんというならばですよ、もう先に進まんけん、ただ観光客のためにどうすれば、そういうわざわざ一回傘を何人でん差さんでよかごとですよ、できんかなということだから、その車道だったら、どこか一部ですよ、そういうふうにとめられるというですかね、雨にかからんで乗られるところをつくってもいいんじゃないかなというふうに私は思います。せいけん、これは南口も言えていることですよ。南口も結局、スロープをおりてきて、その小屋のところにおればいいですけども、そこはタクシーとめられんとですね。バスの停車帯になっておるから。だから、何かそういうふうな工夫が要るんじゃないかなと。せつかく百何億円もかけてつくって、いや雨にぬれるですよ、それは仕方なかですもんねと。それは何か改善が必要じゃないかなというふうに私は思います。

それとまた、今出てきましたけれども、2010年の松原ですけれども、いや説明とかなんか方針があればいいとですよ。私はこれを修正したほうが、まちごととか書いてあるからですね、修正がしやすく、何もお金が要らんで職員が書きかえれば済むんじゃないかなと思っ言っているだけの話であって、これと同じ本をまた製本してつくれとか、そういうふうには思っておりません。ただ、同じ方向でこうですよというのを地権者だけじゃなくて、周りの皆さんに教えることによって、おのおの発想していくというですかね、そういうのはあるんじゃないかなというふうに思います。そういうふうを支えられて、今までまちなかのほうは、いや本町のしよんさるけん、今度、宮野町もしましようかとか、いや松原もこうしましようかとか、新町もしましようかのように話になってきておるわけですね。それで新町の前の、その道も舗装したですよ、ここの関連のお金でですね。だから、やっぱり前の人があ

る程度そういうふうなことを考えてやっていたのが、今ここに結びついているかなと思いますし、鉄道高架区画整理を皆さんに承諾を受けたときは、それなりの計画を出して、それを見せて承諾を受けておるわけだからですよ。あとはその場その場で、それはちょっといかなのじゃないかなというふうに思います。だから、市長の言いんさる説明なり、そういう簡単な冊子というか、その方向性でもまずは出していただければというふうに思っております。そのシェルターの件についても、何か知恵がないかですね、もう一回考えていただければなというふうに思います。

次に移ります。学校の校舎の改築についてです。

武雄中学校のテニスコートの件とか、体育館と武道場の統合話とか、武雄小学校の体育館が北と西ががけになっておって、東と南が校舎に囲まれておって、ちょっと防災上、なかなか利用しにくいじゃないかなという指摘はずっとしてきました。今回はそういうふうなことで、もっと何かその体育館の件でも、この間ちょっとまちの人というですかね、武雄小学校区内の、我々の年代の方ですけれども、武雄小学校の体育館の話をする、12人のうち3人は私の通信を見て、そがんこと知つとると。ほかの人は、いやおいももともとそがん思うとったもんね、あそこじゃいかんと思うとったもんねと、こう言いんさる。あと残りの人は、きょうそのとき聞いて、いやそれは逃げにつかろうもんと言いんさるわけですね。まだ結構検討委員会では話し合っているかもしれんけれども、一般住民はそこまで知つとんされんということが今回わかったわけですよ。

それで、この武雄小学校の件もありますけども、今度、山内中学校が、今、特別教室の大規模改造があつて、今度新しく校舎ができると。校舎も今の1棟を2棟に分けるとかなんとかあつて、私はそれちょっと見て、まあまあいいのかなと思ったんですけど、これがまたいかなのかなと。やっぱりここでもういっちょ山内の皆さんにですね、一般の方に知ってもらうことを提言することが私がここの武雄小学校のほうでできんやつたことが、ちょっと向こうで生かされるのかなと思ひまして、山内中学校のほうも建設検討委員会だけじゃなくて、パブリック・コメントというか、一般住民に対する説明みたいなことを実施できないか。以前は私が武雄小、武雄中のパブリック・コメントを言ったら、検討委員会で決定しているから、もう今さらする必要はないようなことを言われましたので、今、まだ山内のほうは結論が出ていない時点で、そういうパブリック・コメント的なものがないのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずこの答弁に入ります前に、シェルターの話で、ちょっと議員の誤解、多分解けないと思いますけれども、一応我々の立場を申し上げたいと思います。

これ道路構造令というのがあるんですね。どんなに、確かに私もちょっと不便かなと思う

ところがあっても、悪法は法です。したがって、議員は破られますけど、法は守らなければいけない。そういう意味で言うと、私とすれば、もしあなたがこれはこうすべきだと言ったときに、ぜひ議員として、私は資格はないと思っておりますけれども、もしお話をさせていただけるのであれば、これはこういうことを言ってほしいんですよ。例えば、京都駅の北口がこういうふうな状態になっているじゃないか。そのときにこれ道路構造令で調べた場合に、これは適用除外の分があるんじゃないかというふうなことがあれば、我々は理論として、政策として、その土俵に乗ることができます。しかし、あなたは上から目線で知恵を出せということをおっしゃいました。ですので、そういう議論には、なかなか我々は乗り得ないんですね。宮本議員のことは僕は好きですよ。ですので、そういったことを踏まえて、ぜひ質問に当たられて、それを正確に栄八通信に書いていただきたいというふうに思うわけでありませぬ。

そして武雄小学校の問題であります。これにつきましては、あなたの質問の後、私は教育委員会と一緒に見に参りました。心配御無用であります。私も武雄町に住んでおりますけれども、全くそういう懸念の声も聞こえませぬし、あなたの周りの方はそうおっしゃるかもしれませんが、多くの皆さん方というのは、入られたことはないかもしれませんが、私も図面を持って中に入って行って、実際の構造物はこうやってこうなるということを説明も受けたし、私も現場主義ですので、見に行ったときには、全然御心配に及ばずであります。ですので、ほかに心配をしていただいたほうがいいと。

それと、山内の問題でありますけれども、これは基本的に今まで歴史があります学校のことに関しては、建設検討委員会を開催しているわけですね。これについては、私といえども、私、偉いと言っているわけじゃありません。いえども、この議論については、全く口を差し挟まないんですよ。むしろ素人というか、そういう人たちが最初の構造のところと言うと、せっかくの使い勝手とかというのが無になる危険性がありますので、これについては信頼しましょうよ。ですので、私たちはその部分に関しては、委員の意見を十二分に参考にしたいと、このように思っておりますし、私は朝日小学校の出身でありますけれども、今まで検討委員会がそれぞれの小学校あるいは校区でつくられてきたものに対して、少なくとも過分でありませぬけれども、ここに問題があったとか、この使い勝手が悪いとかというのを私は聞いたことがありません。したがって、私たちとしては、パブリック・コメントの実施は毛頭考えておりませぬ。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、パブリック・コメントをして損するものじゃないと思うんですよ。参考にすればいいわけだからですね。ただそういうところからおか目八目で、いいことも出てくるかもし

れんし、結局、北方の芝生の問題でも、幅広く話し合っておけば、出たり入ったりとか、そういうのも防げたんじゃないかなというふうに思います。だから、形は問わないですけれども、結局、校舎の場合どうか知らんですけれども、体育館の場合には、やっぱり防災のときに逃げ込まんばいかなんというのがあるって、今度、紀伊半島のほうでは、体育館自体に土砂が入り込んで使えんやったということもありますし、市長は全然問題ないと言われますけれども、ただ実際言っただけ、今までそういうのを知らなかったというのは、いやあそこはいかんろうもんと言いきったのは実際の話だからですよ。そうとばかりは言えんかなと。

そしてシェルターの件については、何か提案してくれと言われれば、私、提案好きだからですね、提案どがんとでもするとすけれども、まずは課の人がこういうふうに、今道路にしておるから道路構造令になるから、道路じゃなくて駐車場をつくれればいいじゃないか。普通そう思うんですけれども、あくまでも何で道路にこだわるかなと。道路で乗らんだって、普通は駐車場で乗るのが当たり前じゃないかなと、普通一般市民は思うんじゃないですかね。だから、そういうふうなことも私とすれば、そういう困ってあるからですね、質問としてはそういうふうに、そんなことも考えていただきたいと。これは要望ですかね。それはあくまでも、せんと言われるのを綱引いてするわけいかなからですよ。ただ、県の方のシェルターをつくったのは市から言われた形でつくっておるというからですよ。それでやっぱり市のほうが使い勝手のいい提案を出さんと、県の人もされんとじゃないかなと。独自のお金ですればいいと思いますけれども、そういうふうなことでお話をしておりますので、どうか御検討、よろしく願いまして、案を出せと言われれば案を出したいと思います。

次に、学校の件で、今度、武雄小学校の校舎も改築になるんですけれども、今、武雄小学校区に分譲住宅なり、住宅が結構建っているという広告が出ているわけなんですよね。それで、以前、もう10年ぐらい前ですかね、私が永島のほうに家がずっと建っているからですね、これひょっとすればクラスのふえるとじゃなかですかと、そこも考えてしたほうがいいですよと言いましたけれども、そのときはゼロ歳までの、今いるゼロ歳までの人数を調べたら、ふえませんよということだったんですけれども、その後、4つですかね、クラスを4クラスに拡大したら、今度は給食室まで改造せんばいかなんごたる話になったわけですね。そいぎ、最初言われたことと話がちょっと違うようになった。今度もそういうことで小学校の教室拡大についての市の考え方についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今、言われたのは武雄小学校のことを言われたのか、質問のときは武雄小学校ということでございましたので、そういうことでお答えいたしますけれども、我々としては、一応ゼロ歳から6歳までの児童の数を確認しながらやっています。今のところ武雄小学校については、

1 学年63名というのが最大でありますので、今、武雄小学校には1 学年2 クラスと特別支援学級1 クラス、計13 クラスを計画しております。そういうことで、今のところ乗り切れるだろうということで当然考えていますし、新たな住宅団地とか、そういうものができるというふうにはまだ我々としては把握をしておりませんし、把握をしても、きちっと間違いなくできるということであればいいわけですけども、今の段階で可能性があるからということで、教室の数をふやすということになれば、それは当然、一般財源等で整備という形になりますので、そこまでは考えておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本栄八議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことはないという計算ですけれども、御船が丘のときは実際あったということをもた言っております。そして教室を多くつくれじゃなくて、もしそういうときには、こう広がるのか、この間聞いたときには、向かい側に広がるような話だったからですね。同じ列のほうに広がるようなことも考えられないかなというふうにちょっと私はそういうふうに思っております。

それで、もう1 点は、オープン教室話です。私はずっとこのオープン教室話を10年にわたって、ずっとやってきたんですけれども、オープンの姿勢は変えんと。まず、そしたら橋はどうなったかと。ドア付きのオープンだというふうな話になったですね。それで朝日はどうかと、朝日は補強的な改造だから、もうそこは終わり。それで、若木は1 クラスしかないから、それはオープンなんだと、こういうふうないろいろな理論が出てきてですね。結局、今度、武雄小学校は2 クラスだから、どうなるのかなということで、ただ今度オープンじゃないというわけですね。だから、オープンをせろとかするんじゃないで、オープンの方式をやめたならば、そういう形で全部の整合性をとっていかんといかんのかなと。あくまでもオープン教育というのを目指して、カリキュラム内で今は何か全体の1 割か2 割と言われますけれども、それをもっとふやそうと考えているならあれですけども、そこが私はずっと10年それについて言って、御船が丘にもドアをつけてもらったりいろいろしている手前です、このオープン話というののきちっと整理をして、それが方向転換するのは悪いと思わんとです。やっぱり理想と実態というのがあるからですね。最初私も御船が丘で習熟度別学習とか同時に実験とかですね、授業参観のときはやられていたから、そういうのがどんどんどんあるのかなと思ったんですけども、もうそれ以降は余りそういうのはふえなかったんですよ。だから、今回、武雄小ではオープンにしていけないという話を聞いておりますので、その辺の整理はどうなったのか、お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

オープンスタイルといいますか、それは単に一つの教室をオープン化するということがばかりじゃなくて、多目的教室みたいな形で、例えば、2クラス一緒にする、そういうオープン化というのもございますし、今言われたように、各学校のいろいろスタイルが少しずつ違います。当然、改修するときについては、可動間仕切りにしたりとかいう形もしていますし、そこそこのスタイルに合わせながらやっていく。ですから、固定的ということじゃなくて、そして各教科に合わせながらオープン教室の使い方をやっているということで御理解をいただきたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

だから、2つと言ったら、私から考えれば橘方式みたいな格好になるのかなというふうに思うわけですよ。でも、そうはなっていないわけでしょう。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

これも先ほどお話していますように、建設検討委員会、学校とかあるいはPTAの皆さんも入っていただいておりますけれども、その中でいろいろ協議をしながら、武雄小学校としては、基本的な教室、それと先ほど申し上げた、例えば、1学年2クラス等で集まって勉強する場合等については多目的教室を使う。そういうふうなことであります。橘小学校の場合については普通教室に可動間仕切りがあって、廊下スペース、ここが多目的スペース、オープンスペースと言いますけれども、そこを使うという形で、スタイルの違いということで考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

ということは、何でまたこれを言うかということ、私の子ども10歳離れているんですけども、このオープン教室が授業参観に行つて、何か後ろにおつたら、向こうの次のクラスの先生の声のほうがよく聞こえてくるという話からこうなったわけですよ。それで、結局、10年ぐらいかかって、私の下の子どものときに、ようやく戸ができたわけなんです。それで、もうそこで解決しているかなと思ったわけですよ。そしたら、今度最近ちょっと親戚の方のおじいちゃんですけども、何かきょう授業参観行つたばつてん、うるそうしてから、もう聞こえんやつたもんねと。まだそがんことになるとですかと言うたわけですよ。今の武雄小学校はずっと閉めとつて、必要のあるときは別の教室に行くと言ひんさるわけでしょう。

そしたら今の御船が丘とか橋もまずは閉めとってですよ、必要かときにあけるといふうな形にはできんとですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

先ほど申し上げたように、いろいろな学校、スタイルはありますし、橋小学校についても、可動間仕切りがあるわけですから、きちっと閉めることは可能なわけです。御船が丘小学校については、開校オープンときは、低学年、中学年が間仕切りがないということで、その後、アコーディオンカーテンといいますか、そういうふうなものを設置して、若干の低学年の部については、特に声が聞こえるというというふうな解消を図りながらやってきたし、そのときも申し上げてきたんですが、やはりできるだけ学校教育といいますか、その中で子どもたちの指導もお願いしながら、そしてその中でできる授業といいますか、そういうものを模索していくということでありまして。当然、御船が丘について、まだまだ不便なところがあるということであれば、もう一回検証はいたしますけれども、基本的には今のままでいけるんじゃないかというふうに理解をしています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、結局、今は間仕切りはついておるから閉められるわけですよ。そいけんそれが結局、何ですかね、4人ベッドのカーテンを閉められんというごたる形の、自分だけ閉めるぎおかしかがごたる感じになって、ちょっとみんなが閉めんというふうな雰囲気になっておるわけなんですよね。だから、オープンに必要なときにオープンにし、オープンで不必要なときにはオープンにしないというのを教育委員会として、しっかり決めることはできないんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

かなりソフトの面もかかわってきましたので、私から答えさせていただきます。

御船が丘小学校ができたころ、県内もちろん、全国的にもオープンスペースでの構造が非常にふえた時期でありました。それから、そのころに少人数に分けて、先ほどおっしゃったように、習熟度別とは限りませんが、幾つかに分けてするようにしたら、やっぱり1つの教室じゃ狭いと。そのかわり余り離れ離れになってもしにくいと。そしたら廊下の部分開いて2つなり3つのグループでできないかというような方式で随分進んだわけでありまして。特に御船が丘みたいに1つの学級数が多いところはどうしてもそういうスペースが要るとい

う形での構造であったろうというふうに思います。そういう中で、先ほどおっしゃったように、どうしても隣の声が聞こえて、あるいは音楽のときはとか、いろんな声が聞こえてきたのは当然でありまして、これはどこの学校でも同じような構造の場合には、間仕切りをしたりカーテンつけたりということがなされたりしてきたというところでございます。今日でもやはり教える内容、教え方によって、そういう分け方、区切り方とかは当然しているわけで、多目的室を利用したりということになってきているわけで、どうしても同じような構造でということにはならないかと。そういう状況かというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は同じようにせろと言っているわけじゃないとですよ。実際、結局、オープンにするカリキュラムというのがほとんどふえていないということですよね。だから、ふえていないんだったら、基本閉めとって、その1割ぐらいするときにあけたほうがいいんじゃないですかと。今は病院の4人部屋でカーテン閉められんような感じの、結局みんなが私が閉めたら閉鎖的に見えるもんねのごたる感じの雰囲気が醸し出されているけんが、そこを教育委員会のほうで後押ししてもらえんかなというのが私の希望です。そして学校長の判断なのか、教育委員会の指針なのか、その辺について、学校長の判断と言われれば、学校長にお願いするという格好になるんですけども、その辺についてどう思われますか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

極端に言いますと、指導される先生の判断という部分もかなりあると思います。この授業は分けて教えようとか、あるいは先生がTTで入るから、分かれてとか、そういう具体的なところになってこようかというふうに思います。指導のねらいによって変わってくる部分がかなり大きいと。そういうソフトの面でしたので、私から答えさせてもらいました。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何となくわかってきたような感じもしておりますので、私の趣旨は十分に御理解としますので、どうか住民の方というですかね、子どものことを考えて、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと30分のランプがついていないということで、大幅に項目が進んでいませんけれども、行けるところまで行きたいと思います。

続いて武雄保育所の耐震化についてです。

私は実際問題、今のこども部を怠慢部と言っているわけじゃなくて、これがずっと続くなればというふうなことで言っております。私が議員で初めて保育所の関連の資料をもらったのは、平成15年の7月です。そのときに、もう既に公立として現保育所の近くに移転新築するというので書いてありましたので、これ何で移転するんですかと。これ耐震基準前の建物であって、老朽化もしているけんが、建てかえるんですというふうなことを言われたわけです。だから私はそこで耐震はないんだ、老朽化しているから、移らんばいかんということは、もう市が実施計画で言っておるとのことだから、実施するんじゃないかなと。普通、実施計画がやまるということは余りないからですね。そういうふうに思っただけですよ。それで、またこれが平成18年に新市になって同じようなことになっておりまして、ほとんど内容は一緒で、またここにも本市の公立保育所は昭和40年から50年代に建設され、建築後20年を迎える状態で、良好な保育環境を維持するためには改修を行っているものの、今後老朽化のために抜本的な改築が必要になっていることが見込まれますというふうなことが書いてありますもので、早うせんばいかんとじゃなかかなと、普通の者なら思うと思うわけです。それで、ちょっとはっきりせんなということで、私がちょっと焦りもあったわけです。それで、この15年にもろうたのが改訂版と書いてあるけんが、改訂する前はいつだったのかなと、今度資料もらったんですよ。そしたら、改訂する前は、平成12年の9月なんですよ。12年の9月に、どういうふうに記述して書いてあるかといいますと、公立として現保育所近くに移転新築するというふうにはっきり、12年だからですよ。今、23年だから、10年前にはっきり、これも実施計画ですもんね。実施計画に書いてあるんですよ。だから、私の感覚はそうおかしくないと思うんですよ。10年前に実施するというのをずっとその音さたないというのは、やっぱり私の感覚もそうむちゃくちゃな悪い感覚じゃないと思うんですよ。それで、結局のところ、答えが新保育制度とってから、今度、直接契約とかですね、2時間なら2時間だけお金を払って契約するような新制度ができるから、その様子を見ながら決めていくみたいなことを言っているんですよ。でもその新制度は御存じのように、この議会で反対の議会の意見書みたいなのが提出しているんですよ。ということは、それをさせないようにみんなできているわけなんですよ。それで、保育園とか保育所の方もどっちかというぎ、この間、保育部会の総会みたいなのに出席しましたけれども、やっぱり新制度はいかんと、こう言いよんさるわけですよ。一般の人もいかんと、議会もいかんと言いはる。そして保育所をしよんさる人もいかんというので、とめようとしよるとの様子を見ながらせんばいかんかなと。やめさせようとしよるとば、25年にできるけんが、それを見てからと。そがんとおかしかじゃなかかなと思うわけです。だから、ずっとそれ先延ばしすると、またこれが結局、耐震で危なかというのを、その反対しよる制度のためにずっと先にいって危険にさらすごたる格好になるわけですよ。だから、ちょっとこれはいかんかなと。それで、この建てかえ話をすると、また怒んさるけんが、とりあえず今回は引っ込めてですよ。まずは耐震診

断をしてもよろうてですね、それで、そこでI s 値を出して、今の武雄小学校とか国が0.3は早うせると。もうお金を多くつけてやりますよというところを一応出してもよろうて、0.3以下だったら、もう別途を考えてやったほうがいいんじゃないかなというふうに最近は思うようになってきたわけですよ。そいけん、まずは建てかえを言うぎ、余り好きんされんけんですよ、そいぎもうまずは耐震をしてI s 値を出して、こことの整合性を合わせた方がいいんじゃないかなと思ったわけですね。ということで、耐震診断をしてもらえんやろうかということで、今回質問しております。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

耐震診断でございますが、保育所の場合、耐震診断いたしまして、I s 値が出たところで、補助制度というのが公共でやる場合が今のところございません。子ども子育て新システムでございますけれども、議員、先ほどからおっしゃっておりますように、幼・保一体化であったり直接契約など、児童福祉の根幹にかかわる抜本的な制度の改革でございます。このようなことから、制度を見た上で武雄市全体のニーズに合わせた武雄保育所の改築を含めたあり方の検討が必要だと私ども考えております。繰り返しになりますけれども、新システムは25年施行を目標として、これは国のほうで進められておまして、武雄保育所だけではなく、市全体の保育所、幼稚園にかかわる問題でありまして、これが決定していない現段階で、武雄保育所をどういう内容にするとか、それに伴いどのくらいの施設が必要になるか判断できない状況でございます。子ども子育て新システムが成立することを私どもは待っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

行政は新システムの成立を待っておるわけですか。私たちは反対しよるわけでしょう。どうですか、だから言いよるじゃなかですか。そいけん、だから耐震をして、補助金のなかけんどうのこうのと、もともと公立ですと補助金やなかとやけんですよ。そいけん私が通信に書いておるごと、早う民営化なら民営化にして、この認定こども園のお金をいただいてしたほうがよくなかろうかというのを私の持論ばってん、それはちょっと今ここで言う必要なかからですよ。だから、ただ耐震診断をしてもらえませんか、I s 値を出してもらえんのですかと。そしたらここに老朽化と書いてあるけど、老朽化の度合いがわかるわけですよ。だからそれをしてもらえんのですかと今言っているだけです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

もうでたらめですね。我々は再三再四答弁しておりますように、子育てのシステムが出て、それを見て武雄市全体の子育てであるとか、そういう保育行政を考えましようというのは、これはありとあらゆる議員にそのように申し伝えました。それなくして、例えば、民営化にするとか保育の内容を変えてこうするというのは、やっぱりこれ保育というのは、基本的に国の根幹、子育ての根幹でもあります。それを地域がそれぞれの役割に従って、それを行っているということに考えたときに、国の動向、僕は全部国に従えと言うつもりはありません。ですが、この場合は、やはり国の動向を見た上で、きちんとそれに乗っかっていくというのが、我々はそれは多くの市民が望んでいる姿だというふうに思っております。議員のまま話を進めていくと怠慢ではなく暴走になってしまうので、その辺は用心をしたいと、このように思います。

〔7番「おいは質問は耐震の話しかしとらんのに、何で関係な話が出てくると。ちゃんと打ち合わせでもぴしゃっと言うとるですよ。何回でも」〕

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

すみません、耐震についても、その動向を見ながらやってまいります。その上で、先ほどちょっと聞きましたけれども、打ち合わせでちゃんと言いよることについては、私は何らそれは関係がありません。あくまでも質問取りというのは、議員各位がどういうふうな質問をするかということをお我々は聞き取るだけであって、そこの打ち合わせに我々の答弁がそれに拘束されるということは一切ありませんので、私あるいは執行部の答弁がそこで公定力を持つと。ですので、そういう談合みたいなことは言わないでください。

**○議長（牟田勝浩君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

いや、そういうことを言っていない。質問の趣旨が今回はちゃんとここにもタイトルにも書いてある、耐震化についてと。耐震の話をちゃんとしております。それを何か違うと言われるのには、ちょっと異論がありますので。耐震診断の話しかしておりません。

**○議長（牟田勝浩君）**

先ほど新システムの話が出たので、多分答弁があったと思います。

**○7番（宮本栄八君）（続）**

それで、様子を見ながら耐震を考えるということですか。様子は見ないでもいいと思うんですよ。そして新システムの内容はわからんと。もうはっきりインターネットで見ると書いてあるし、ここのおたくがされた第1回公立保育所運営検討委員会議事録にも、新システム

と現行の違いと書いてあるですね、ぴしゃっと書いてありますよ、わかっとなるじゃなかですか。それで、これはいつ開かれたかというぎんた、22年の8月27日と、1年たっておるですよ。1年たっておるばってん、2回目はされておらんわけでしょう。そいけんおいの感覚はおかしゅうなかと思うわけですよ。

それで、そういうことで、できるだけ耐震だけでも診断だけしてもらえばですよ、まずはよかけんが、まずして、そのI s 値を出してもらえんですか。市役所だけI s 値を早う出してですよ、なぜ保育所のほうはI s 値を出せんとかなど。また25年まで待って、そのずれて、ずれ過ぎるぎんた、合併特例債でもできんごとなるとじゃなかですかね。公立でもしするとしても。それで、もしこれの成立すると、公的関与がなくなるわけでしょう。そいけん、もともとする必要もなかごとなってくるわけですよ、はっきり言えば。そいけん、その辺もなかおかしかとですよ。もうこれになったらゼロになるとやけん、何も考える必要なかごとなるわけやけんが、そこもちょっと納得がいきません。

次、5番の児童クラブについて。これは朝日小学校の児童クラブについてです。先般、御船が丘の児童クラブの建設に当たっては、体育館裏につくるとかなんとか言ってから、結構私も担当者と議論をしたんですけれども、結果的には、ひかりっこクラブとゆめっこクラブという新しい建物ができて、ちょっと今後の児童クラブの将来を思わせるような独自の施設ということで、こういうふうにならなっていくのかなと、こう思ったわけですよ。今度、朝日小学校が児童数がふえて、児童クラブが分離するということなんですけれども、今度はそういうひかりっこクラブ、ゆめっこクラブみたいな独自の施設はつくらずに、学校の校舎をお借りすると、教育施設をお借りするというふうな話だからですよ。やっぱり朝日の方からしたら、御船でそういうふうにしておるなら、朝日でもこういうふうになるんじゃないかなと思われるし、私たちもそういうふうにならなっていくと思っていたんですけれども、何か宝くじの関係と言われますけれども、これ宝くじに左右されて、そういうふうになるのかですね、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの答弁は、こども部長からいたさせますけれども、あくまでもその耐震ということに関して、思いつきでぽんぽんやるような話じゃないんですよ。我々とすれば、あくまでも子ども子育て新システムが基本理念としては出ていますけれども、ではお伺いしますけれども、じゃあその補助金がどうなって、補助率のスキームがこうなると、それによって地方自治体の負担がこうなるというのは、どこに示されているんでしょうか、お答えしていただきたいと思います。

〔7番「それはまた後で答えますので」〕

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

放課後児童クラブについての御質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

朝日小学校のクラブに朝日児童クラブにつきましても、先ほど議員おっしゃいましたように、独立した建物は建てずに、現在の学校の施設内で分割をしていきたいというふうに考えております。御船が丘小学校の場合は、新設ではないかということをおっしゃられておりますけれども、御船が丘小学校の場合は、学校の既存施設の中で、児童クラブとして使用できる場所がありませんでした。そういうことで、宝くじの補助金をいただいて、新築をしたところでは。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

御船が丘小学校は施設がなかったから、きれいに宝くじの交付金をもらってしたと。今度は朝日のほうは部屋があるからということですかね。それを突き詰めて言うと、御船が丘も体育館のホワイエにおったわけですよ。だから、ホワイエは使えたから1個でよかったわけですよ。でも、2個ともつくっておるわけですよ。半分に分けるなら、前のホワイエにもおりながら、最低限建てるという方法もあるわけですよ。でもホワイエはやめて、2個つくっているということだからですよ。そしたら、あるところ、ないところで方針が今後変わっていくということですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

そのときの事情に、必要となった事情のときに応じて対応してまいりたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そのときそのときですか。いや大体方針を決めて、宝くじのお金でしたら、今度も宝くじか、またそれに類するような、何か谷口議員じゃなかですが、補助金を見つけてきてですよ、分離するところで、もうそんなたくさんないと思うんですよ。これがどこもここも分離するなら別ですけども、だから、同じような感じにつくってもいいんじゃないかなと私は思います。ということで、（「それは自分の考えやろう」と呼ぶ者あり）皆さんそう利用者は思っているんじゃないですかね。

続いて、次に行きたいと思います。宝くじとかなんかと、また見つければ、見つかったと

ころで方針転換をお願いいたしたいと思います。

6番、みんなのバスについてです。

みんなのバスについては、現在、市内4カ所で実証実験運行がされていると思います。そこで、今、ことしなせんとかと言ったら、まだノウハウを蓄積をするんですよということで、それはそれでいいでしょうということで、私が直接電話を受けた内容では、どういうことの提言があったかと言えば、運転手が2人は要らんとやなかですかと。それならもう1つ車を仕立てたがよはなかですかという話と、1人は運転手の試験を受けたけど、ちょっと落ちたと。落ちたけど、上がった人には市外の人のおると。このくらいの雇用対策だったら、市内の人でもよかとじゃなかか、その人が優秀かもしれんけど、市内の人でもいいじゃないかという電話はありました。ただそれは私にあってだけです。そちらのほうでは、今の時点でどういう実証実験の改善点を考えてあるのか、また来年度は運転手さんを緊急雇用対策で市内で求めるのか、緊急雇用対策で続けいくのかですね。その辺の方針についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

みんなのバスの運行ですけれども、22年度から23年度に向けてということで、現在、運行しているところでございます。23年度につきましては、経費的な部分を兼ね備えまして、運行形態をいろんな形に変えております。例えば、地区によっては運行の曜日を週に2回とかしたり、あと便数を減らしたりとか、いろんな形の中で実態に合ったような形の運行をしているということでございます。

そういうような中で、先ほど運転手の体制の話がありましたけれども、緊急雇用という、雇用を創出するという意味からも、現在、2名体制で行っているところであります。一回お知らせしましたけれども、ちょっと接触事故等もありましたので、10月からは1名体制でいいのではないかという考えも一時持っておりましたけれども、今年度につきましては、そのまま2名体制でいったほうがいいんじゃないかなという考えを持っているところでございます。

あと、緊急雇用で市内の在住者の雇用がなかったというお話を聞かれたということでございますけれども、人の命を預かって運転するという業務ですので、幅広く雇用については、受け付けをいたしまして、そして審査といいますか、我々のほうでして決定したということでございまして、その中に市外の方も1名いらっしゃるということでございますけれども、これにつきましては、緊急雇用対策ということで、国の事業ですので、他市町の方を排除するという形にはならないというふうに思っております。

あと、今後の話ですけれども、緊急雇用の分が新聞報道によりますと、継続される見込み

もあるというふうな形をお聞きいたしておりますので、市費の投入だけでもいいですけども、できるだけ国、そういうところの支援が受けられる部分につきましては、受けながら運行したいというふうな形で考えておりますので、現在、いろんな形の中で検討をしているというふうな状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足をいたします。

確かにやっぱり2人よりも1人がいいのかなということは思わないでもないですけども、ただ、それも基本的な考え方としては、もう地域地域にちょっとお任せをしようというように思っております。例えば、武内町の多々良だったら、ここは2人がいいねと。それはなぜかということ、お年寄りの方々が御高齢者の方が多いということであつたら、それはそれで、例えば、北方町の追分であれば、もう1人でも十分ですということもあってもいいかもしれませんので、これは一定のルールは私ども実証実験を踏まえた上で総括をしてつくりますけれども、それに応じて、各地域地域が工夫をして、区民の皆さんたちに喜んでいただくようなみんなのバスにしていきたいというふうに思っております。あくまでもワンマンバスからみんなのバスへということでありますので、ぜひ議員もそういうバックする議論じゃなくて、前に転がっていくような議論をぜひ、私にちょっとVサインをされても困るんですが、期待をしたいところでございます。その上で、みんなのバスについては、これは本当に、例えば、船ノ原とか今山とか、いろんなところから喜んでいただいております。これをもっと区として欲しいというところもありますので、それは宮本栄八大先生の御意見もきちんと伺いながら進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

1つですね、ちょっと聞きたいのは、今度医療問題です。石橋病院が10月に閉鎖されて、（286ページで訂正）入院患者の転院先に困っておられるということですけども、市としての何かそれに対するサポートはありましようか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

石橋病院さんは療養病床ということで、今度、有料老人ホーム等に転換をされるというふうに聞いております。この件につきましては、佐賀県の医療費の適正化計画等々で、もともと権限が県知事でございますので、武雄市としては関知をしていないというところござい

ますけれども、療養病床につきましては、基本的に先ほど石橋病院さんがとられているように、有料老人ホームとか、そういった老健施設等々の施設に転換をされていくというのは、国あるいは県の方針だというふうに理解をしております。

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

以上で終わりますけれども、質問の残った分については……（発言する者あり）

**○議長（牟田勝浩君）**

以上で7番宮本議員の質問を終了いたします。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	15時
再	開	15時10分

**○議長（牟田勝浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど宮本議員の質問に対する答弁でこども部長より補足の答弁願いが出ておりますので、これを許可いたします。馬渡こども部長

**○馬渡こども部長〔登壇〕**

先ほどの宮本議員への児童クラブについての質問に回答いたしましたけれども、それに補足をさせていただきます。

今後、児童クラブの利用者がふえて分割する必要がある場合におきましては、既存の施設を利用することを原則として考えてまいりたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

続きまして、17番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番吉原議員

**○17番（吉原武藤君）〔登壇〕**

きょう最後の質問でございますけれども、質問に入る前に、1つ訂正をさせていただきたいと思います。きょうの私の質問の2項目めですけれども、消防行政についてということで、2番目、団員の災害の保障とありますけれども、「償」の字が障がい者の「障」になっております。これは人偏に賞状の「償」でございますので、まず訂正をお願いしたいと思います。

では、議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから17番、政和クラブ、吉原武藤の一般質問を始めさせていただきます。第1点目は交通安全対策について、第2点目は消防行政について質問をいたします。

3月11日の東日本大震災で2万人を超える犠牲者、行方不明者の方々に御冥福を申し上げるとともに、甚大な被害を受けられました方々にお見舞いを申し上げます。次第でございます。

まず、第1点目の交通安全対策でございますけれども、平成22年中の交通事故による死者数は全国で4,863人、10年連続で減少をいたしております。第8次交通安全基本計画の目標である交通死亡者数5,500人以下が3年連続して達成をされております。昭和50年代では全

国で1万人以上の交通死亡者があったわけですが、その原因はいろいろあると思いますけれども、まず道路等の整備、また安全教育の推進、そして交通違反に対する罰則の強化などではないでしょうか。そのような中、小学生、中学生等に対する交通安全に対する教育といいますか、交通安全に対する取り組みはどのようになされているのかをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

児童・生徒に対する交通安全教育についてでございますが、子どもたちの安心・安全というのは、もちろん議員の皆様、市民にとりましても、十分取り上げていただいているようなことでございます。その中でも交通安全につきましては、各学校とも計画に基づいて安全教育を指導しているところでございます。そして、これは学校だけの指導では当然無理があるわけでありまして、家庭、そして地域の皆様、そして交通関係者の皆様の協力を得て指導を行っているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

ことしの5月28日、第18回の子ども自転車競技大会は山内町のスポーツセンターで開催をされました。市内10校から12チームの参加があり、山内東小学校が優勝をいたしました。また、山内西小学校のAチームが準優勝。優勝も準優勝も山内町でございます。優勝された山内東小学校は県大会に出場をされ、優勝こそ逃しましたけれども、すばらしい成績をおさめられました。実技、学科とも大変高度なものでございまして、これからの交通安全の知識を十二分に体験してもらったと思います。これからも毎年開催をされるわけでございますので、教育委員会も協賛をなされていらっしゃると思いますので、ぜひ御協力をお願いしたいというふうに思います。

そして、ここに資料がありますけれども、第46回の子ども自転車大会の全国大会が8月3日に行われておりまして、長野県の高山村立小学校が全国で優勝をされております。その中で、佐賀県大会で優勝をした鳥栖市立基里小学校が全国大会に参加をして、そして全国10位になっております。このようなことで、佐賀県も大変この大会には上位に毎年なっているようでございますけれども、このようなことの体験をすることで、子どもの交通安全意識が非常に上がるんじゃないかというふうに大変期待をしております。そのようなことで、ひとつ、ぜひこれからも、今回の武雄市の大会には参加できなかった小学校もありました。しかし、これはその学校の事情でございますので、やはり子どもたちが4人そろわないというようなことで、小さな小学校の生徒数が少ないところは参加ができなかったということござい

す。しかし、ぜひ来年は参加をしていただくようお願いをしたいというふうに思います。

次に、県内、武雄市の交通事故を見ますと、これは今年1月から7月末まで、物損事故が県内で1万220件、武雄市では726件、人身事故は県内で5,260件、武雄市では292件だそうです。そこで、この292件というのは件数が292件であって、その中に負傷者が390人いらっしゃいます。そのようなことで、やはり事故の件数と負傷者の数というのは、やはり負傷者の数は1台に2人も3人も乗っているわけですから、こういうふうな数字が出たと思います。

そこで、飲酒運転の検挙数が7月までに佐賀県で9件、うちに飲酒事故を起こしたのが2件、そして武雄市はこの飲酒運転の検挙が5件あります。これは1月から6月までですけれども、死亡事故は県内で24名、武雄市で2名です。6月まで。しかし、8月に2名ほどお亡くなりになっておりますので、現在はもう4名がお亡くなりになっております。

そこで、武雄市では飲酒運転が多いということで、武雄地区交通安全協会、そして武雄市と一緒に飲酒運転の根絶を、ハンドルキーパー、交通ルールを守ってつながる運動をやろうということで、このパネルを使って（パネルを示す）、さっき言いました武雄市の職員さん、それに交通安全協会の役員さんと、川端通りの飲み屋さんを一軒一軒回りましたけど、初めは物すごく抵抗がありました。お店に、ぱっと入ったところにこのポスターを張ってもらいました。そして、中に入って、要するにそのオーナーの方に、こういうことで飲酒運転は絶対にさせないように、ハンドルキーパーをぜひ立ててくださいと。そして、もし飲んだったら必ず代行運転を使ってくださいというようなこと言ったところなんです。そして、このA4の大きさのこれを縮小したパンフレットを飲んでいるお客さんにずっと配ったら、さっき私が言ったとおり、大変抵抗ありましたけれども、しかし物すごくお店の方からも喜ばれました。やっぱり自分たちの口からはなかなか言いにくかと。しかし、こういうことをしてもらえば助かりますと。そして、どういうことをやっていますかと聞いたら、要するに運転代行の補助を試みたり、そして、来たら代行運転に予約をとってみたり、いろいろそのようなことをやっているということで、大変好評だったです。

そのようなことから、これが本当によかったか悪かったかというのは私にはよくわかりませんが、しかし、これはやはりだれかがせにゃいかんような運動だと思えます。先ほど言いましたが、私はここに資料も持っていますけれども、飲酒運転の検挙者が1月から3月まで武雄市内で4件あります。ここにはどこの地区、どこの地区、どこの地区とありますけれども、それを言ったら語弊がありますので言いませんけれども、4件あります。そして、4月から6月まで、これも1件あります。これは検挙された数字ですので、本当はもっと多いんじゃないかというふうに思います。

そこで、このような運動を市も一緒になってしまったけれども、市の当局としてはどのようにお考えなのか、この飲酒運転を撲滅するにはどのような運動が効果なのか、どのようなお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう飲酒運転をする人は、私は病気だと思いますよ。やっぱりね、本当に私の周りに何人か飲酒運転をしそうになった人がいます。私は飲みませんから、とめたときに、何でこれが悪かとおれはちゃんとしとるもんで。もう話の通じらんわけですね。ですので、私はそういう方々に対しては、もう一罰百戒が一番いいと思いますね。もう免停一発どころか、免停10発にして、そうすればもうその人は二度とその人は乗れませんし、それだけ一罰百戒したら、周りの予備軍の人たちはしびれるですもんね。ですので、私はそういった活動が全く無になっているというつもりはありません。やっぱり世の中の基本思想として飲酒運転はいけないんだということを広げるという意味では、それは意味なきことだとは思いますが、じゃ、これで根絶できるかというような世界ではないというふうに思っております。

その上で、この場をかりてお礼を申し上げたいのはね、私は今よく走っています。救急車の皆さんとも会います。帰って、救急車が例えば新武雄病院とかいろんな病院に運んでいった後に話をよくするんですが、今までだったら、旧市民病院に運んでいったら、例えば2時間待たされて、挙句の果ては大村市に行ったとか——きょう大村市の市議さん来ていましたけど、そういうところにたらい回しされた状態だったけれども、今は本来なら死亡に至る救急事案が結構もう重体で済んで、それが治るとか。重症の方々が早く治すことによって軽傷で済むというのが結構やっぱり数としても100超すぐらいあるんですね。そういった意味から、本当に私は議会に感謝したいと思いますよ。ちゃんと議決をして、新武雄病院というふうになってね、きょう鶴崎さんも来ていますけれども、そういうふうには実際は起こってはいけない交通事故でありますけれども、より軽度な事故で済むということについては、それは私たちは救急救命士にもそういった2次、3次の医療をしている方々にも、やっぱりきちんと感謝をしなきゃいけないのかなと、こういうふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

7月21日から8月30日まで学校は夏休みに入ったわけですがけれども、この夏休みの期間中に子どもたち、生徒が交通事故に遭ったのかなというふうに思いますけれども、その報告が教育委員会のほうにあっていましたら、その数字を教えてくださいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

夏期休業中の児童・生徒の交通事故でございますが、3件いただいております。いずれも

右ひざを打撲、右手首にかすり傷、外傷なしという程度の軽傷であります、小学生2件、中学生1件の報告を受けております。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

夏休みは、特に子どもたちは自転車に乗る機会が多いと思います。交通事故に対する指導も必要だと思いますけれども、まず第1に交通ルールを守ること、それにしても自分の身は自分で守るとというのが第1であります。7月21日の佐賀新聞だったですけども、ヘルメット着用の宣言ということで、唐津市のスポーツクラブが宣言をされたのが新聞記事に載っていました。

そのようなことで、武雄市ではそのような要するにヘルメットの着用の推進を学校としてしているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

もっと取り組みをアピールしないといけないなと思ったところではありますが、この場でもいつか申しましたように、武雄っ子全ヘル運動という形で学校、家庭連携して、ヘルメットの着用が義務づけられたそれ以前から推進してきたところでございます。恐らく市民の皆様も、武雄市の子どもたちのヘルメット姿というのはよく見られるんじゃないかなというふうに思っております。先ほどの報告があったときにも、ヘルメットを着けていたかということを実先に聞くわけでございます。

そういう意味では、ノーテレビデーで読書を進めたときに、小学生で徹底していけば中学生も読み始めてノーテレビ率が上がったということがございます。恐らく中学生、高校生の、特に中学生の通学時以外はヘルメットをかぶっていないだろうというふうに思うわけです。そういう意味では、ぜひ武雄市では自転車とヘルメットはもうセットだと、そういうことで進めていけたらなというふうな思いがございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはヘルメットは推進じゃなく義務ですよ。もう義務。ですので、武雄市の子どもたちは教育長がいいおかげで結構ヘルメットをしっかりとかぶっていますけど、やっぱり副市長がさっきこそこそと言っていましたけれど、帰りは結構脱いだりしているんですね。これは見つけたら、もう停学ですよ。やっぱり、何かあってから推進とか言っても甘いんですよ。特に子どもたちの命は、ある意味、大人よりも重い。そういったときに、その可能性をヘルメ

ット一つで救えるということであれば、これは義務ですよ、義務。ですので、もう推進を飛び越えて義務にしていきたいというふうに思っています。もう停学します。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

ここにパネルがあります。（パネルを示す）今、市長は力強い言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。というのは、私もそれを警察で話をしました。そしたら、子どもには罰せられないから、親の義務ですよ。子どもにヘルメットをかぶせるのは親の義務ですと。もし、子どもが自転車でノーヘルでけがしたら親の責任ですよということでした。

今、ここにグラフを持ってきました。これは平成22年の自転車乗車中の年齢層別の事故の数です。人口10万人当たりですけれども、ここが年齢7歳から12歳、13から15、16から19とずっとありますけれども、10万人当たりで7歳から12歳の子どもの負傷したのが168人と、死亡したのが0.14人になります。今、自転車に一番乗るといえるのは、この16歳から19歳、ここですね。13から15歳、この年代が一番自転車に乗ります。そして、見ますと、乗る割には死亡者が少ない。13歳から15歳は306.2人がけがですね、負傷者。死亡者は0.39人です。この16歳から19歳というのは高校生だと思いますけれども、これがやっぱり一番多いですね。441.9人が負傷、死亡が0.33人です。やはり、この辺はある程度体も大きいですから、自転車の運転も上手だろうと思います。この年齢層というのは、13から15歳というのは中学生ですから、セットが乱れるとあって、割とヘルメットをかぶりません。しかし、この年代、7歳から12歳まではほとんどヘルメットをかぶって、ヘルメットをかぶるから死亡率が少ないんじゃないかというふうに思います。

反対にここを見てください。75歳から以上は、78.3人が負傷者ですけれども、死亡者というのは一番高くして1.68人です。やはり、もうこの年代になったら、運転の技術が悪くなるというですか、バランスが悪いんでしょうね。やっぱりこういうふうな状態です。ですから、やはりこの年代層はぜひヘルメットを着用して自転車に乗っていただきたいと思います。これについては答弁要りません。

では、次の問題ですけれども、9月21日の水曜日から9月30日まで10日間ですけれども、秋の交通安全県民運動が実施をされます。そしてまた、10月1日土曜日から12月31日土曜日までの3カ月間、この3カ月間の長きにわたり実施されますけれども、これは夕暮れどきの早目のライト点灯運動というのが3カ月間実施されます。このようなことで、武雄市としてどのような取り組みをされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今言われているように、夕暮れどきの早目のライト点灯運動ということでやりますが、内容といたしましては4項目ございまして、下校時における児童・生徒の交通安全指導、それから学校における自転車マナーアップ街頭キャンペーン、事業所における早目のライト点灯の街頭キャンペーン、夜間の事故防止の交通安全教室、この4つの事業をまとめて実施して夕暮れどきの早目のライト点灯運動としてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

ライト点灯の説明はありましたけれども、今度の21日からの運動についてはどのような計画を。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

秋の交通安全県民運動でございますが、9月21日から9月30日まで、これは市内9カ所で街頭キャンペーンを行いたいと思っております。それから、踏切安全講習会を実施したいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

秋の交通安全県民運動には、各町の老人クラブの方がいろいろ計画をされておまして、9カ所で街頭のキャンペーン運動を毎年秋には老人クラブ、そして春には婦人会ということで協力をしていただいておりますけれども、なかなか好評です。今回の要するに老人クラブの運動は自分たちの手づくりで、そしてマスコットを手づくりでつくって、そしてそのマスコットを配布していただいております。大変好評ですけれども、これから行楽シーズンに入りますので、交通事故が大変多いわけでございますけれども、大変好評にその運動が展開をされております。どうか婦人会の方もひとつよろしく御協力をお願いしたいというふうに思います。

次に、自転車運転中の携帯電話使用等の禁止についてお尋ねいたします。

今年9月1日より、要するに今月1日から道路交通法の施行の細則が一部改正をされまして、自転車運転中の携帯電話使用が禁止をされました。違反をすると5万円以下の罰金が科せられ、道路交通法本則にはながら運転を禁止とする条項がなく、都道府県の公安委員会が地域に応じた規則を定めているそうでございます。携帯電話の禁止は日本全国ではありませんけれども、27都道府県で盛り込まれて、全国的な運動傾向にあると思います。

このようなことから、武雄市としてはどのような方法で市民に周知を図るのか。割とこの

運動は、9月1日からでも、知らん人が結構多かたです。チラシ自体、（現物を示す）このチラシしかありません。ですから、やはり私、朝5時半ぐらいから散歩をしておりますけれども——散歩をするんですから、なるべく車が通らないところ、農道を歩いております。そしたら、ちょうど高校生ぐらいと思いますけれども、自転車で駅に向かっていきます。必ずやっているんですね、こうして。携帯電話しながらとか、メールを打ったりですね。非常に危ないんですね。ですから、これは罰則ができましたけど、未成年には罰金をかけることはできません。ですから、そこら辺を幾ら5万円以下の罰金といたって、罰金取られんけんよかさいというような感覚になるかもわかりませんので、そこら辺の周知徹底をどのように武雄市は考えていらっしゃるのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

今示されたように、このような（現物を示す）リーフレットを配って、自転車運転中の携帯電話の使用の禁止をPRするという事でやるわけですが、これは街頭のキャンペーンとして、あるいは交通安全教室などでこのチラシを配布して説明したいというふうに思っています。裏側を見ますと、自転車は車道が原則、歩道は例外と。車道は左側を通ってくださいとか5項目書いてありますので、こういうのを十分説明したいと。あるいは10月1日発行します市報、これにおいてPRしたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これは余り役に立たんですね。やっぱり、何というんですかね、どの張り紙でもポスターでも、禁止とかいろいろあるが、禁止、禁止とあふれとるですもんね。今さら何が禁止ですかというのが多分子どもたちの、あるいは自転車に乗っておられる方の1つの見解だと思っんですね。ただ、私は自転車というのは結構やりやすいと思っんですね。議員様は散歩されていると、私はランニングをしていますけれども、9月1日からこれが施行されるというのは私も知っていました。その中で、私が大人の一人として取り組んでいるのは、例えば車で対向車線ですれ違うときに、よく携帯おんさっですよね。それに対してビビッとか鳴らしたりとか、言うことはできんですけど、自転車の場合はとめることができるですもんね。ですので、私はランニングのときに、今まで三、四人とめました。とめて、これをすっぎんたいかんぞと言うぎ、やっぱりしんさらんですもんね。そいぎ、市長さんから言われたけん、今後しませんということの確約を——やっぱりルールは守らんばいかんですよ。うちにはルールを守らん方もおられますけれども、ルールは守ることが本筋だと思っておりますので、ぜひ議員各位におかれては、やっぱりそれを見かけたら、その場で注意するという事をぜひ

お願いしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

私は非常にこれが、5万円以下の罰金が気になったものですから、警察に聞きに行きました。これは18歳になったら自動車の免許を受けることができるわけですがけれども、何回も18歳になる前に、この違反で要するに警告とかいろいろ問題を起こしたときに、点数が加算されて、免許を取るときに点数を引かれるんじゃないかという疑惑を持ったわけですがけれども、やはりそれはないということで、免許証を持っていないから持ち点がないということで、それは自動車免許を取るときには一切このことについては問題ないということだったから、本当に効果があるのかなというふうに思うところです。

ですがけれども、やはり罰則ができたわけですから、そして、どうしても車を皆さん運転されると思いますが、対向車を見ていると、100台すれ違ったら、四、五台ぐらいは必ず携帯電話を持って携帯電話しながら運転している人がいます。やはりこれも同様ですがけれども、そこら辺から交通に対する意識を高めていかなければいけないというふうに思うところです。

では、次に、電動車いすの利用についてお尋ねをいたします。

最近、ちょこちょこ電動車いすを利用されている人をよく見かけます。高齢者や障がい者の方が足として利用されております。大変便利な乗り物ですがけれども、それだけに危険も多いわけです。このような便利な乗り物は武雄市内に今何台ぐらい使用をされているのか、その実態がわかったらお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

電動車いすですがけれども、これは登録の必要がないということになっておりますので、すべてを市のほうで把握をしているというわけではございませんけれども、障がい者の方で14台、それから介護保険の関係で10台、合わせまして24台は確かに市内にあるということは把握しております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

今24台、要するに、これは免許も要らんし、これは歩行者対応ですもんね。ですから、自転車は車ですがけれども、自転車と違って電動車いすは免許証も要らんし、道路交通法でいう

歩行者です。ですから、車道は右側を走らなきゃなりません。しかし、今道路の形態を見てみますと、歩道自体が3メートルぐらいに改良されております。そして、今されているところはほとんど要するに段差がない歩道になっております。そのようなことで、この電動車いすは、そういうところで利用するには非常に便利な乗り物ですけれども、歩道が狭いところ、歩道が1メートルとか1メートル50ぐらいの歩道がありますけれども、そこを走るのにはちょっと不便だなと。幅が70センチあるわけです。幅が70センチで長さが1.2メートル、高さが1.09メートルということで、やはり最低でも1メートルはなからんことには通れません。ですから、やはり3メートル以上の歩道じゃないとなかなか走りにくいということで非常に便利であって便利じゃないというふうなところもあります。そして、危険が非常にあります。

そして、これは歩行者の取り扱いですから、自転車は歩道を通られませんが、これは歩道を通るわけですね。ですから、要するに歩道に人が多く歩いているところはなかなか走られません。特に学校の通学の時間なんていうのは、恐らく走られないわけですね。そのようなことで、今まで武雄市で把握しているのが24台ということでございますけれども、恐らくもう何十台かあるんじゃないかというふうに思います。

そのようなことで、事故の件数を聞いてみました。すると、今佐賀県内でですけれども、車いすの事故、平成19年が8件、20年が4件、21年が6件、22年が8件、23年の9月1日現在で4件、5年間で合計30件の事故がっております。その中には、20年に1件の死亡事故、唐津市でっております。あと1件はほんの最近だったですけれども、ことしの8月17日に伊万里市で86歳の女性の方がお亡くなりになっております。このようなことで、車いすに乗る人はまず運転免許が要らないものですから、道路法規が余りわからないというようなことで、やはりその指導も大事じゃないかというふうに思うところですが、そういう対応はなされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

電動車いすの使用者に対するルールですか、これについてはまだ手つかずみたいですので、今後、検討いたしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

今まだ手つかずとおっしゃられましたけれども、7月17日に主催が武雄市と武雄自動車学校の主催で電動車いすの研修会がっております。これは利用する人じゃなくして指導をする人の研修がありました。私も初めて行って見ましたけれども、やはり電動車いすというのは大変難しいです。操作は簡単ですけれども、なれるまでが大変です。

それで、この間、10月17日あったのは、要するに指導員さんということで、交通指導員の方を対象に研修会が武雄自動車学校でありましたけれども、これをこういう利用者に対する指導、要するに研修会のようなのを計画されているのか、それともこれからどうなされるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

7月17日に実施いたしましたのが、交通安全指導員さんに対するマナーの教育ということでございまして、今後は各町での指導といたしますか、こういうのをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

今からやっていくということでございます。

この間、ちょっと話を聞きましたけれども、若木町の老人クラブの方が若木町のいわゆる――若木町だけで二十何台ぐらいあるらしいですよ。ですから、若木町でぜひ講習会をさせてくれという話があったけれども、これは近日中に実施をされると思います。

この電動車いすは時速6キロ以上になったら電動車いすじゃないらしいです。ですから、6キロというのは大人の速足で行ってもちょっと追いつかんぐらいの速さですもんね。ですから、かなり速いです。そして、やっぱり、この間、私とその講習会に行って一番気づいたのは、信号を渡るときに、こういう指導がありました。ちょうど交差点で横断歩道が青信号だから渡ろうとせんで、1回、次の赤になるまで待てというんですね。要するに時速6キロぐらいしか走らんもんですから、手前から向こうに行く間に途中で信号が変わるおそれがあると。ですから、信号が青に変わってすぐ、要するに横断歩道に入れというようなことだったです。恐らくもう、ぴかぴかとしてから横断歩道に入ったら、中間で黄色になって、もう渡り切らんと。おりて走っては行けないもんですから、そこら辺が一番やっぱり注意をせにゃいかんというようなことです。ですから、これからはそのような電動車いすについては講習が必要だと思いますので、ぜひひとつ行っていただきたいというふうに思います。

では、次に、消防行政についてお尋ねをいたします。

火災警報器の設置についてお尋ねをいたします。平成16年の消防法の改正で住宅に火災警報器の設置が義務づけられたところです。施行は新築住宅が平成18年6月1日から、既存の住宅については平成23年6月1日からということで義務づけられました。私は前もこの質問させていただきましたけれども、その後、この武雄市においては設置の状況はどうなっているのか、今どれぐらいの要するに設置状況なのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

これは推計値でございます。杵藤地区の消防本部の調べで消防本部が推計する数値でございますが、9月4日現在56.9%、これは23年、ことしの6月時点で消防庁が調べたのが全国平均が71.1%、それから比べると14.2ポイント低い。杵藤地区が59.4%ですので、それよりも2.5ポイント低いという、余りいいような状態じゃございません。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

新聞だったと思いますけれども、全国的に一番高いところは東京都の88%らしいです。それから宮城県の87%、石川県の82%、一番低いところは山梨県の54%だそうです。ちなみに佐賀県で一番高いところは、伊万里市70.8%、神崎市69.9%、唐津市58.9%、町では白石町の59.4%が一番高いということでございます。そして、独居老人の高齢者のところには市が無償で提供したと聞きましたけれども、その設置状況はどうなのか、わかりましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

以前、独居老人の世帯に無償で配布しておりますが、数字については持ち合わせておりません。後で報告いたします。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

これはちゃんと市のほうでしていらっしゃると思いますので、ちゃんと高齢者の独居老人のところはわかると思いますから、ぴしゃっともう配布済みだと思います。そのことで、恐らく今の要するにこの設置状況から余りもう伸びないんじゃないかと思うわけですね。というのは大体寝室につけるわけですから、人がなかなか見に行くことができない。そして、罰則規定がないから、なかなかこれから伸びないんじゃないかなというふうに思います。ですから、この推進にはやはりこれから先が問題だろうと思います。ですから、今幾らやったですかね。武雄市56.9%ですけれども、まだ6割ほどしかついておりません。あと4割ぐらいを伸ばすのにどのような対策を考えられているか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

今言われるように、罰則がないということで、なかなか設置の比率が伸びないという。しかしながら、やはり続けてPRしていく必要がございますので、地域での出前講座なり、あるいは防火訓練、そういうイベントのときにPRしていきたいと。それから、ことしの秋の火災予防週間、これは11月9日から15日までですが、このときにつけてよかったなという、けがしなくて、死ななくてよかったなという、そういう事例をつけたパンフレットを配布してPRしたいというふうに思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

17番吉原議員

**○17番（吉原武藤君）〔登壇〕**

では、次の問題に移ります。

きのう、9月11日やったですけれども、2001年9月11日、ニューヨークの世界貿易センタービルに飛行機が激突した同時多発テロから10年ですね。そして、この春の3月11日、東日本で大地震から半年、そのような災害ときにおける消防団員の身分・補償について質問をさせていただきます。

9月1日は防災の日で、国は直下型地震を想定して、35都道府県で51万人規模の訓練が行われたところですよ。武雄市でも9月4日に総合防災訓練が行われたところでありますが、各団体、また多くの市民の参加を見て、今回は東日本の大震災から、それに福島県の原子力発電の事故の後、初めての訓練ということで、関係者、また市民の参加も昨年とは違った緊張の中での訓練だったというふうに思います。

そのような中で、災害はいつ起こるかわかりません。武雄市においても、8月23、24日の大雨で時間雨量は55ミリを観測されており、県道、市道通行どめ、また床下浸水や土砂崩れと武雄消防団の団員も245名が出動に当たっていただきました。また、9月3日から5日の台風12号による紀伊半島での豪雨で、9月6日発表で死者48名、行方不明は56名、計104名に達しております。災害時にいち早く出動していただくのが消防職員や消防団員であります。その分、危険もついて回るわけですけれども、特に3月11日の東日本の大震災で被害者数は9月10日現在で死者が1万5,781人、行方不明が4,086人、そして、避難、転居者は8万3,000人に及んでいるそうでございます。この死亡、行方不明の中には消防活動中に殉職または負傷をされた方もいるのではないかと。その補償等はどのようになっているのかをお尋ねしたいと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

角政策部長

**○角政策部長〔登壇〕**

（パネルを示す）消防団員の補償制度でございますが、3つございまして、1つが消防団

員福祉共済制度でございます。これにつきましては大震災の後に、今後も震災が起こる、あるいは風水害が起こるということから、今回、弔慰金について、従来2,800万円だったものが1,200万円に減額されております。これは死亡時ということでございます。死亡した場合、従来2,800万円支払われていたものが1,200万円というふうに変更になっております。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

（パネルを示す）今、説明があったのと同じものでございますけれども、要するに消防団員には福祉共済制度というのがあります。これは全国で大体99%の消防団員の方は加入をしていらっしゃる。これは消防団員福祉共済制度の給付内容ということで、平成22年度まで、23年度以降という2つに分けておりますけれども、要するに今言った東日本の震災でお亡くなりになった人にはこの弔慰金の2,000万円、そして遺族援護金100万円が出るんですね。

そして、ここに贈与基準というのがあります。ちょっと字が小さいですけども、ここには1、2、3とありますけれども、1つ目、「災害の現場に置いて危険を予想し得るにかかわらず敢然これを冒してその職務を執行した場合」は1,000万円、別に出ますよということです。そして、2点目ですけども、「前号の危険の程度に至らざる災害現場又はこれに準ずるべき場所において職務を執行した場合」は700万円。2,000万円に700万円また上乘せということです。そして、3点目ですけども、「災害現場若しくはこれに準ずるべき場所に職務執行のために赴かんとし事故にあった場合又は消防訓練等公務の執行に際し自己の重大なる過失によらない場合」ということが500万円という基準、これが平成22年度までだったんですね。

そして、今度は23年度も同じものなんです。これは23年度の金額のというのは、日本消防協会の理事会、代議員会というのは年に2回あります。2月と5月にあります。ことしの、23年の2月の議会ではこれで通ったわけですね。これで通って、本来ならば弔慰金の2,000万円、要するに弔慰救済金が700万円、そして遺族援護金が100万円。今執行部が言ったですけども、2,800万円が出るようになっていたわけです。それが今度は1,200万円になったわけですね。要するにこの700万円が減額されてしまったわけです。なぜかといったら、要するに2,800万円——今回の震災で251人死亡なされているらしいです。大体250人で計算して70億円かかります。お金が要ります。年間に要するに1人3,000円の掛金を消防団員は掛けていらっしゃるんですけども、その財源、要するに1年間26億円しか入りません。この3倍近い額が要るわけですね。ですから、ここで減額をしようということになったわけです。

そしたら、私は今、日本消防協会の理事会、代議員会は年に2回あると言いましたけど、2月と5月。ですから、ことしの23年の2月の理事会のときにはこれで決まったわけですね。そして、今年度の23年度の新しい年になってからの会議が5月にあっております。そしたら、

ここが5月の会議では23年の4月以降は2,300万円、いわゆるこの2,000万円にあと300万円プラスをするということを理事会で決定をなされたのがここなんです。この300万円も今度カットするという事になったわけです。

そしたら、私は佐賀の消防協会に行ってきました。行って、何で2,800万円、少なくとも2,800万円は出さんばいかんろうもんと言ったら、財源がないと。しかし、ちゃんと団員1人当たり3,000円ずつ、毎年掛金を取っているんだから、借金してでも払うのが当たり前やろうと言ったわけです。そしたら、何と言われたと思いますか。日本消防協会は財団法人ですもんね。財団法人ですから、25年に監査が——要するに国の共済制度を財団法人がするのには国の許可が必要だと。その許可をもらうのに借入金があるんだったら、要するに国の許可がもらわれんから、この共済制度は消防協会ではできないという。そしたら、要するに日本消防協会は財源不足でもう破たんしてしまうということで、そしたらもし今回減額された人が裁判に訴えたらどうなりますかと言ったら、そりゃ、負けるかもわかりませんねと、そういうことだったんですよ。

こういう時代なんですけれども、市長、どういうお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

情情的にはすごくわからないところもないんですけども、議論の本質からは大分ずれているというふうに私は思わざるを得ません。というのは、あくまでも歴史的にこれは共済制度なんですね。共済制度というのは、各個人個人が、あるいは団体団体が持ち寄ったお金で、それを事故、あるいは事件に応じて分配するというのが共済の中身であります。議員がおっしゃるように、例えばそれは全額払うとが筋やろうもんということであれば、それは保険の世界なんですね。ですので、共済事業と保険事業というのを分けて考える必要があるだろうというふうに認識をしております。

だから、それは財源の問題ではなくて、もともとの共済制度——私はここに寄附行為は持っておりませんので、正確なことは申し上げられませんが、あくまでも私も財団法人を総務省で所管していたときがありますけれども、それはルールにのっとって行われていることでもあります。それは財源論とは少し違います。もしこれが保険だった場合には、これは多分裁判で——私も訴えられていますけども、これは負けるということになるとは思いますけれども、あくまでも共済という枠内の中ですので、心情論としてはわからなくもないんですけども、制度としては、それは私としては本当に未曾有のこういうことであって、これをちょっと理不尽だとかいうと、かえって私は被災された方々、なかんずく消防団の皆様方に気の毒じゃないんだろうかということをお個人的に思っております。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

今、要するに保険と共済という話が出ましたけれども、日本消防協会がこの制度、3年間だけは損保の会社がやっていたらしいです。しかし、余り殉職者がいないもんですから、金がどんどん入ってくるもんですから、これは消防協会が運営したがいいということで共済をつくった。そういうことらしいです。これはもう、私は直接行って聞いてきました。

私も今、この問題については本にでも何でも、今パネルを出しましたけど、こうして載っているんですね。そして、ここに皆さん、（手帳、現物を示す）幹部の方もお持ちだと思いますけど、これは私、やめる前の手帳ですね。2008年の手帳です。この消防団の手帳にもちゃんと福祉共済、そして殉職者の賞じゅつ金までちゃんと載っております。金額も今皆さんにお示しをしたと同じ、そのようなことで今回、被災された250人の遺族については本当に気の毒だなというふうに思います。

そういうことで、ほとんどけがした人はいないらしいです。ほとんど助かるか死ぬか。そいけん、やっぱり全国の消防団、いつこういうことがあるかわかりませんので、やはり今回ちゃんとしたことをしておかんといかんじゃないかなということで、私は今回これを取り上げたわけです。取り上げたのは、実は市民の方から電話をいただいたんですよ。佐賀新聞だったんですけど、6月22日の新聞に、消防団員弔慰金の6割減ということで載ったもんですから、消防団員の命とはこんなもんですかと言って、これだけしかなかとやろうかと言ったのが発端だったんですね。共済のことはこれぐらいにして、あと、消防の要するに殉職者の賞じゅつ金と公務災害補償とありますけれども、制度がどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

消防団員公務災害補償制度でございます。消防団員が公務により死亡、障がいの状態になった場合に、また負傷した場合について消防組織法第24条で市は政令で定める基準に従って、条例の定めるところにより消防団員本人または遺族に補償しなければならないということで、（パネルを示す）このパネルの②番目ですが、階級が班長で団歴が10年、家族構成が奥さんと子ども2人という場合においては、年金として282万7,741円、一時金として2,223万4,020円が支払われるということです。

もう1つ、武雄市消防賞じゅつ金制度でございます。これは同じように消防団員が消防業務に従事するに当たって、自身の危険を顧みることなく、その職務を遂行し、そのための障がい、あるいは死亡した場合において、消防団員または遺族に対して賞じゅつ金を授与する制度でございます。これは市の条例に基づくものでございます。殉職した賞じゅつ金として

は490万円から2,520万円の間と。殉職者特別賞じゅつ金として3,000万円というふうに規定されております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

先ほどちょっと言い忘れておりましたけれども、福祉共済がこれまで私は3,000円の掛金だったということを言いましたけれども、24年度から24、25、26と3年間だけ1,000円増額になりまして、4,000円掛けにやいかんわけですね。1,000円上乘せになりますので、武雄市1,470名おりますから、147万円が武雄市の支出増になります。これが、これは3年間だけですけれども、このことによって何か市に影響があるでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは多分見られている方は、一般の方が多く誤解されていると思うんですけれども、消防団員の皆様方の掛金というのは市が出しております。したがって、その1,000円増ということに関して言っても、それは市の負担増になりますので、それはすなわち140万円強の負担増になります。その上で、私はこれをユーストリームで流れているんですね。全国の方々、きょうもフェイスブック学会で多くの方々が見られていると思うんですけれど、恐らく被災地の方がこれを見られたら、すごく残念に思われていると思うんですね。というのは、議論としてはいいと思うんですが、やっぱり私も何度か被災地に参りました。そのときに、自分たちのせいで本当に他地域の皆さんたちに何かしわ寄せが行っているんじゃないかと、吉川議員聞いたですよ。ですので、そういうふうに非常に何か自分たちの特に東北の方々というのはそういうふうに重荷に思われている。ですので、これは多分東北の方々は見られていません。そういったときに、答弁するに当たっても、ああ、やっぱり自分たちのせいで減ったとばいということを思っていたのが物すごく情的に重いんですよ。

したがって、私はこれこそが、ある意味助け合いの精神だというふうに思います。やっぱりこれは想定もし得なかったことで、やはり先ほど議員がおっしゃったように、助かるか命をなくすか、どっちかといったときには、我々はこれは自分たちの想像をはるかに超した壮絶な状況である場合には、これはもう本当にいたし方ないものだというふうに認識をすることが、私は政治家としての筋論だというふうに思っておりますので、私は議員の御質問を賜りながら、このように考え、これは武雄市にとって負担増になっても、これはいたし方ないというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

17番吉原議員

○17番（吉原武藤君）〔登壇〕

私は今回、死亡された東日本の遺族の方に少しでも多く補償をやるのがいいのじゃないかというようなことで私は質問をしているわけです。私たちに負担がかかるとか、そういうことではございません。やはり死亡されたあれだけの250人からの団員が死亡されているわけですから、そういうことで私はこの質問をしたところです。

そして、もちろん佐賀県にも明治以降ですけれども、殉職をされた人が今31人いらっしゃいます。武雄市からも1人いらっしゃいます。昭和28年ですから、市制施行が1町6村が合併する前の年に朝日の方が1人殉職をされております。そのようなことで慰霊祭もあっておりますけれども、私も慰霊祭2回ほど行ってきました。そのようなことで、昭和28年6月27日に六角川で食料搬送中に殉職されたというのがあります。四、五年前、50回忌ということで、日本消防協会のニッショーホールで50回忌の慰霊祭がありましたけれども、遺族の方に行っていました。

そういうことで、今日本で、平成18年の資料ですけれども、全国で殉職者が5,337人いらっしゃいます。ですから、今度また東日本であれだけの殉職者が出たわけですから、本当にまだこれがもっと多くなるんじゃないか。そしてまた、この間の台風12号のときのあそこでも何人か殉職された人がいるように思います。どうも消防車が水に流されて、打ち上げられたニュースが流れておりましたので、ですから本当に消防団というのは、あんな危険なところに出動をして、本当に命がけな活動をしていて、やっぱり減額はいかかなものかなということで私は一般質問に取り上げたところです。そして、やはりなかったがいいわけですけれども、いつあるかわかりませんのでということで、この質問をしたわけです。

それで、あとは要するに消防賞じゅつ金と消防団員公務災害補償制度があるということですね。はい、わかりました。

これで私の質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で17番吉原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 16時27分